

第4次佐賀市 農業振興基本計画

2024～2028年度



目次

序章 計画の策定にあたって	
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと計画の期間.....	2
第1章 佐賀市農業を取り巻く情勢	
1 農業に関する国内外の動向.....	3
2 佐賀市農業の特徴.....	6
3 佐賀市農業の課題.....	7
第2章 佐賀市農業の目指すべき方向	
1 重視すべき視点.....	10
2 佐賀市農業の将来像.....	12
3 基本目標.....	13
4 施策体系.....	14
第3章 基本目標を達成するための施策・事業	
基本目標1 稼ぐ農業の確立	
施策1-1 佐賀市の強みを活かした生産.....	15
施策1-2 農地の集約化等による生産性の向上.....	18
施策1-3 スマート農業の推進.....	20
施策1-4 ブランド化と販路拡大.....	23
基本目標2 担い手の確保・育成	
施策2-1 次世代の担い手の確保・育成.....	26
施策2-2 担い手の育成.....	29
基本目標3 農地の保全と利用促進	
施策3-1 生産基盤の確保.....	31
施策3-2 災害に強い農業・農村づくり.....	34
基本目標4 地域内循環の促進	
施策4-1 地産地消の推進.....	36
施策4-2 持続可能な農業の推進.....	39
基本目標5 “農”のあるまちづくりの推進	
施策5-1 “農”のあるまちの魅力活用.....	41
施策5-2 快適で住みやすい農村づくり.....	43
第4章 地域別振興方向	
1 中山間地域（富士町、三瀬村、大和町の山間部、旧佐賀市の山間部）.....	45
2 平坦地域（旧佐賀市の平坦部、大和町の平坦部、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町）....	47
第5章 重点的取組と目標値.....	49
第6章 推進体制.....	51

1 策定の趣旨

本市ではこれまで、「第3次農業振興基本計画」に基づき、掲げた佐賀市農業の将来像『人を結び未来に向かう さがん“農”』を達成するため、「稼げる農業の確立」「担い手の育成と確保」「生産基盤づくり」「生産者と消費者の相互理解の促進」「農山村の振興」の5つの基本目標を掲げ、積極的に施策を展開してきました。

しかしながら、農業者の減少・高齢化や農村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、2009年からは総人口も減少傾向に転じ、国内市場の縮小は避けがたい課題となっています。加えて、SDGs（持続可能な開発目標）の取組・意識が世界的に広く浸透し、農業においても環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められ、今や持続可能性は農業の発展のための重要課題として認識されるに至っています。

また、国においては、世界的な食料情勢の変化等に対応するため、農政の基本理念や政策の方向性を示した「食料・農業・農村基本法」を検証し、見直しに向けた議論が行われています。

このような中で、本市では、農業所得の向上と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を確立していくために、本市の農業の目指すべき姿とその実現方法を具体的に示す「第4次佐賀市農業振興基本計画」を策定し、農業・農村の振興を図っていきます。

施策の推進に当たっては、国や県の施策を踏まえるとともに、農業者等の意向を十分に反映させながら、実行性のあるものとしていきます。

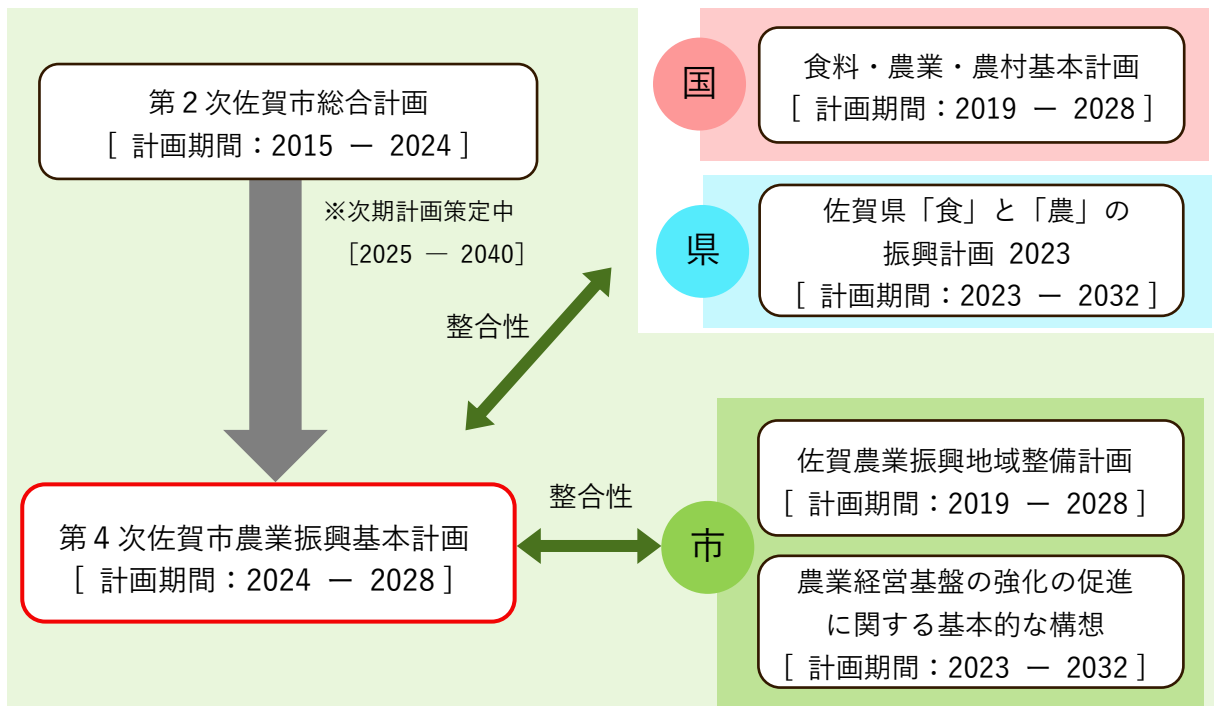
2 計画の位置づけと計画の期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、佐賀市総合計画の農業分野の個別計画として、国、県、市の農業部門の計画等と整合性を図り策定します。

(2) 計画期間

令和6年度から令和10年度までとします。(5年間：2024～2028年度)

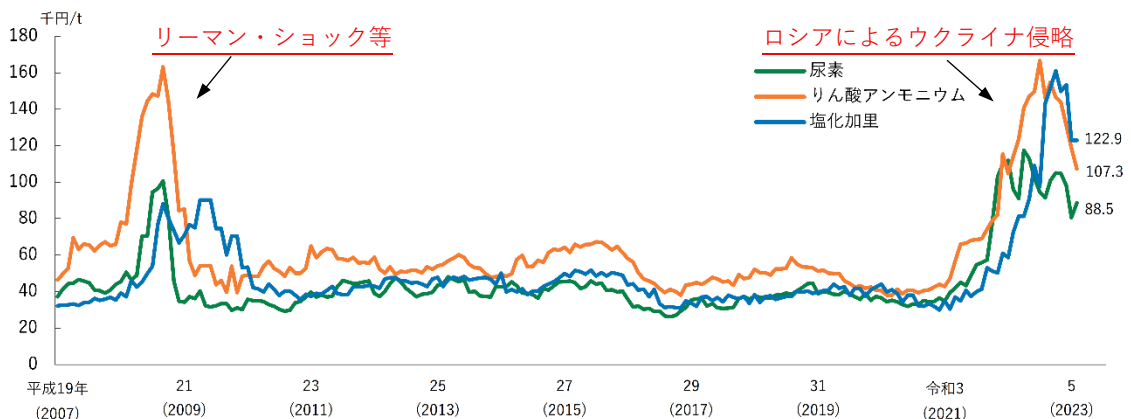


1 農業に関する国内外の動向

(1) 世界の動向

・国際情勢の変化などに伴う食料・生産資材の需給の不安定化

世界の食料需要は新興国の経済成長や世界人口の増加により、今後も増加が見込まれていますが、2022年2月に、ロシアによるウクライナ侵略が始まり、世界的に農作物や農業生産資材の価格高騰、供給停滞が続いています。直近では新型コロナウイルス感染症拡大による輸出規制などサプライチェーンの混乱も生じており、世界的に食料・生産資材の需給の不安定化が起きています。



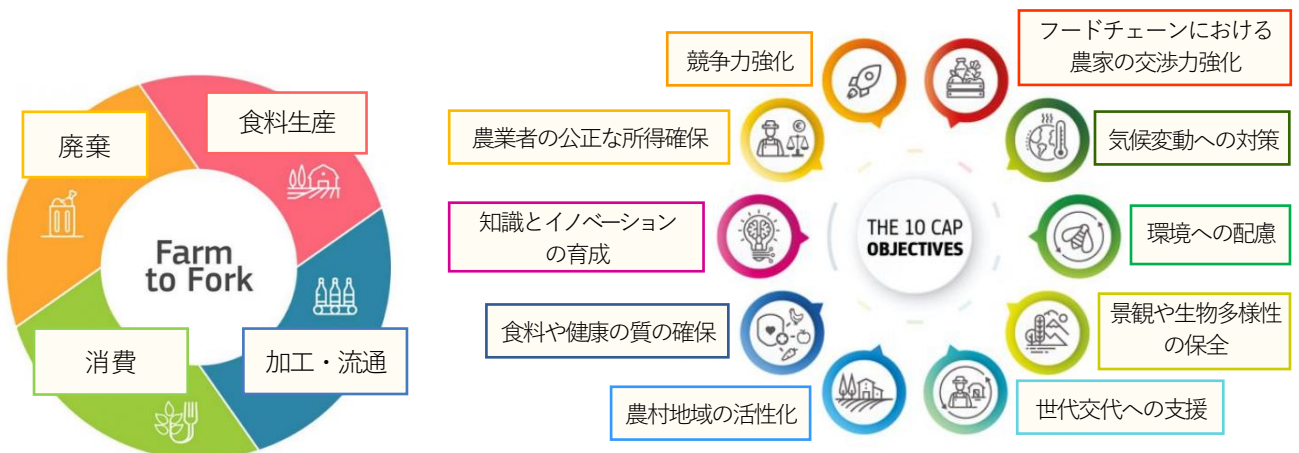
出典) 令和4年度 食料・農業・農村白書 (令和5年5月26日公表)

肥料原料価格の推移 (2007~2023)

・持続可能な農業の実現に向けた取組の展開

人間が地球環境に多大な負荷をかけてきたことが明らかになった今、世界全体が「持続可能な社会」に移行するために取り組んでいます。

先進的に取り組んできたEUでは、食料生産から加工・流通、消費、廃棄といったフードシステム全体を持続可能なものとする「Farm To Fork (農場から食卓まで) 戦略」が発表され、有機農業や若年層の農業従事者確保の重要性が示されました。その後、EUの「共通農業政策 (通称CAP) 2023~2027」では農家の公正な収入の確保や気候変動対策、農村地域の活性化含む10の主要目標を掲げられています。

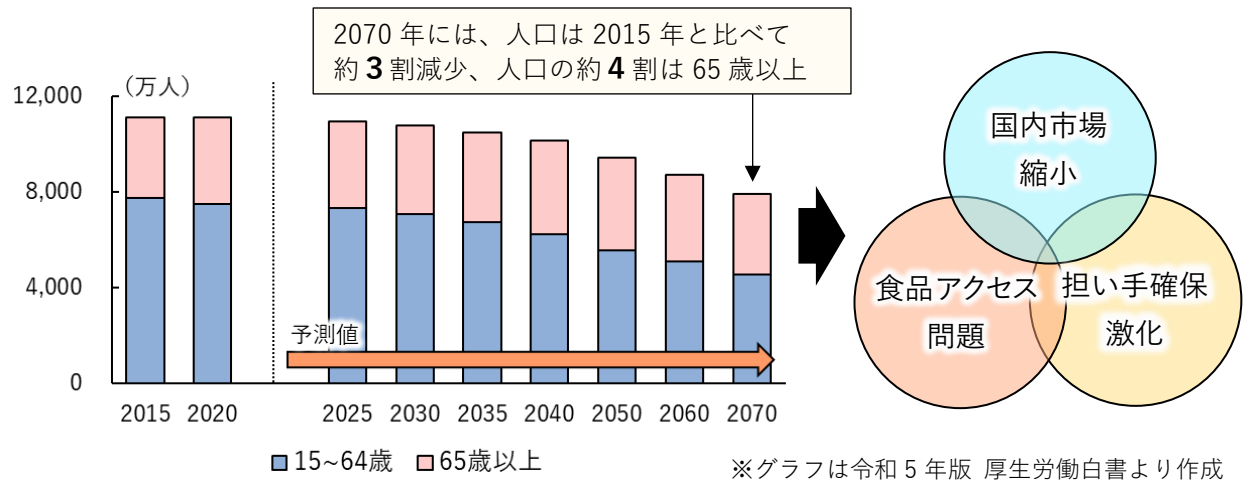


出典) Farm to Fork 戦略 (2020年) (左) 及び CAP2023~2027 (右) の概要 (欧州委員会 HP)

(2) 国内の動向

・人口減少の影響

我が国の人口は減少傾向が続いており、これに伴い国内全体の食料の需要が縮小しています。経営が維持できず、地域から撤退する食料品店舗等も出てきており、一部地域では健康な生活を送るために必要な食料を入手できない「食品アクセス」に関する問題が起きています。また、人口の減少は担い手の確保にも影響します。人口が減少すれば産業全体の担い手が減るため、今後は労働力の獲得競争が激化していくことが予想されます。



国内人口の減少とその影響

・食料安全保障に向けた基本法の見直し

世界的に食料需給が不安定化する中、国は食料安全保障の確立に向け、食料・農業・農村基本法（1999年制定）の見直しを進めています。見直しにあたっては、私たちの生存基盤である地球環境に配慮した有機農業等への言及や農業経営を持続可能なものとするための適正価格形成に向けた検討も行われています。

食料・農業・農村基本法の基本理念見直しの方向

(1) 国民一人一人の食料安全保障の確立	
① 食料の安定供給のための総合的な取組	
② 全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善	
③ 海外市場も視野に入れた産業への転換	
④ 適正な価格形成に向けた仕組みの構築	
(2) 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換	
(3) 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保	
(4) 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保	

※食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 最終取りまとめ（案）から作成

・持続可能な農業の展開

持続可能な社会では、農業も「持続可能な農業」である必要があります。我が国の農業は担い手の減少や地域コミュニティの衰退、SDGsや環境への対応強化などの課題を抱えています。国は2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、これらの課題をスマート農業などのイノベーション技術により克服していく方針を示しました。

また、我が国では2020年に「2050カーボンニュートラル宣言」も行っており、脱炭素社会の実現に向けて、農業分野の脱炭素化も進めていく必要があります。

「みどりの食料システム戦略」が目指す農林水産省の2050年の姿

取組区分	目指す姿
温室効果ガス	CO ₂ 排出量ゼロ
化学農薬	使用量（リスク換算）50%低減
化学肥料	使用量※30%低減（※輸入原料や化石燃料を原料としたもの）
有機農業	オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業※の取組面積の割合を25%に拡大（※国際的に行われている有機農業）
園芸施設	化石燃料を使用しない施設への完全移行
農林業機械	電化・水素化等に関する技術の確立（2040年までに）
再生可能エネルギー	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、農林漁業の健全な発展に資する形での農山漁村における再生可能エネルギーの導入

※みどりの食料システム戦略（2021年5月）の参考資料から農業分野の取組を抽出、作成



イノベーション技術により実現

・利用資源を活用した肥料



鶏糞、消化汚泥など

・営農型太陽光の導入、農機の電動化



・IoT技術、スマート農業



2 佐賀市農業の特徴

(1) 地域の特性を活かした農業の展開

・全国有数の農地面積

2022年の経営耕地面積10,600haの内、水稻が5,550ha、大豆が2,820ha作付されており、全体の約79%を占めています。また、平坦地域においては、裏作の麦生産が全国有数の産地となっており、7,093haが作付されています。 ※データは農林水産省「作物統計調査」

・平坦地域、中山間地域、それぞれの多様な農業の推進

中山間地域から平坦地域では、農地の標高差が500m以上あり、中山間地域では夏季の冷涼な気候を活かしハウレンソウ、パセリ、レタス、ピーマンなどの野菜、山麓部ではマルチ栽培をはじめとしたみかん等の果樹の生産が展開されています。

また平坦地域では、米、麦、大豆、たまねぎをはじめ、アスパラガス、イチゴ、トマト、ナス、キュウリなどの施設野菜や、バラ、電照キク等の花きなどの多様な農産物の生産が展開されています。

(2) 整備された生産基盤と担い手への農地集積率の高さ

・整備された生産基盤

土地利用率高く、生産性の高い農業の展開が期待できます。平坦地域では、ほ場整備・かんがい排水事業、大規模共同乾燥調製貯蔵施設等の整備が実施され、生産性の高い農業を展開できる耕地や施設が整備されており、農地利用の高さは、全国トップレベルです。

・農地集積率

2022年度の農地集積率は、全国平均59.5%に対して、本市は78.7%となっており、平坦地域を中心として、担い手農家（認定農業者、集落営農組織及び農事組合法人）への農地集積が進んでいます。

(3) 農業への理解醸成

・地産地消の推進

安全・安心な農産物の地産地消の取組として、消費者がサポーターとなり、作業ボランティアに従事するなど、市民が農にふれあうことにより、農業への理解が深まっています。

市民が市産農産物を購入できる農産物直売所は市内全域に広がっており、積極的に購入する取組も定着してきています。

・グリーンツーリズムの進展

コロナ禍の生活スタイルの変化により、世の中では、キャンプやグランピング、農泊など、農村空間に対する期待が高まっています。

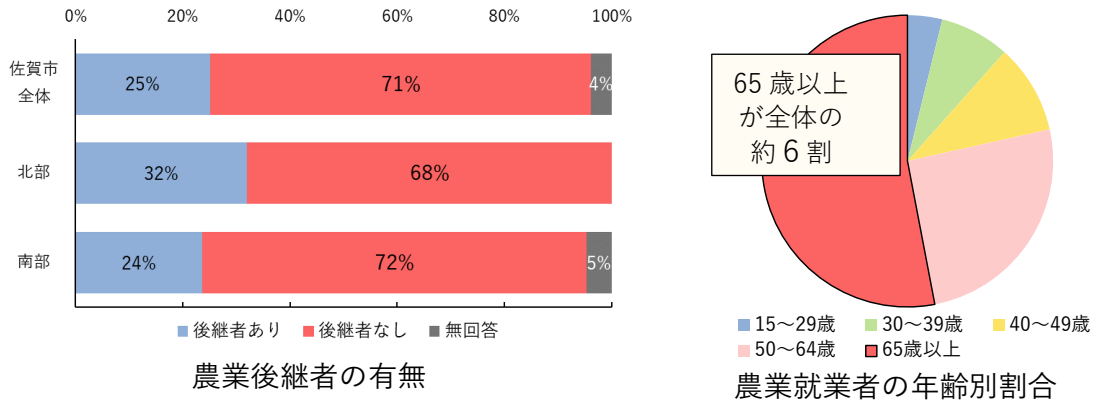
本市は、福岡都市圏と隣接する北部地域をはじめとして、市内全域で観光などと組み合わせたグリーンツーリズムが行われており、農業振興と地域の活性化につながっています。

3 佐賀市農業の課題

(1) 担い手の減少と高齢化

農業従事者の高齢化に伴い、将来、農家の数は長期的に減少していくことが予想されています。しかしながら、本計画策定時に実施したアンケート調査では、後継者が「いる」と回答した農家は約3割程度と、約7割近くの農家では後継者が確保できていないことがわかりました。さらに、本市の農業就業者のうち約6割が65歳以上で構成されています。

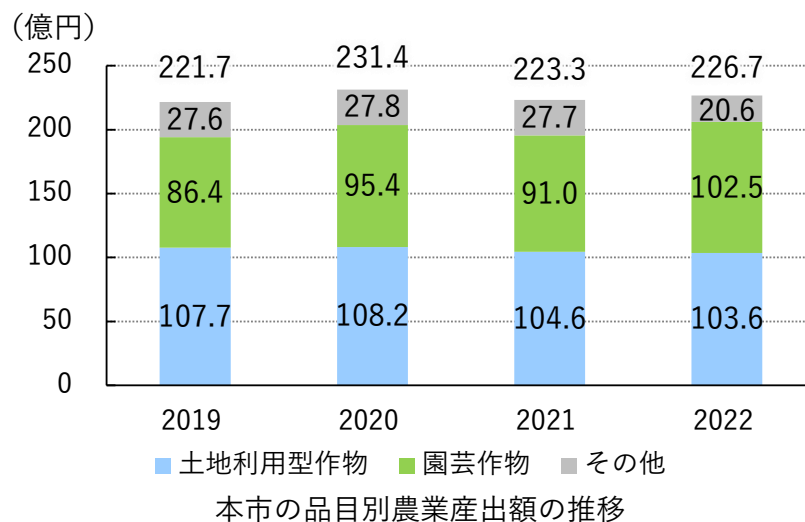
この現状が続けば、今後は加速度的に担い手の高齢化・減少が進み、農業の担い手問題はさらに深刻な状況となります。



(2) 農業産出額の推移

本市の農業産出額は、2019年度の約222億円に対し、2022年度は約227億円とほぼ横ばいで推移しています。また、作付の傾向としては、水稻（土地利用型作物）の作付面積は減少傾向にある一方、野菜や果樹（園芸作物）の作付面積は増加する傾向にあります。

本市の農業を持続可能なものとするためには、稼ぐ農業を確立させることは不可欠な要素であり、今後はより高収益な生産を振興していくことが重要です。



(3) 集落営農組織の法人化

2007年度の水田・畑作経営所得安定対策の導入に伴い設立された集落営農組織は、2022年度末現在、120組織のうち38組織が法人化しましたが、多くの集落営農組織において法人化に至っていません。

(4) 土地利用型農業の経営改善

・米政策の見直し

平坦地域の基幹産業である米・麦・大豆の土地利用型農業においては、販売価格の伸び悩みが続く厳しい状況の中、経営所得安定対策による様々な交付金により一定の収入が確保され、農業経営は徐々に安定してきました。

しかしながら、米の需要が減少する中で、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業政策の見直しが行われました。

本市の農業を持続可能なものとするためには、稼ぐ農業を確立させることは不可欠な要素であり、今後はより高収益な生産を振興していくことが重要です。

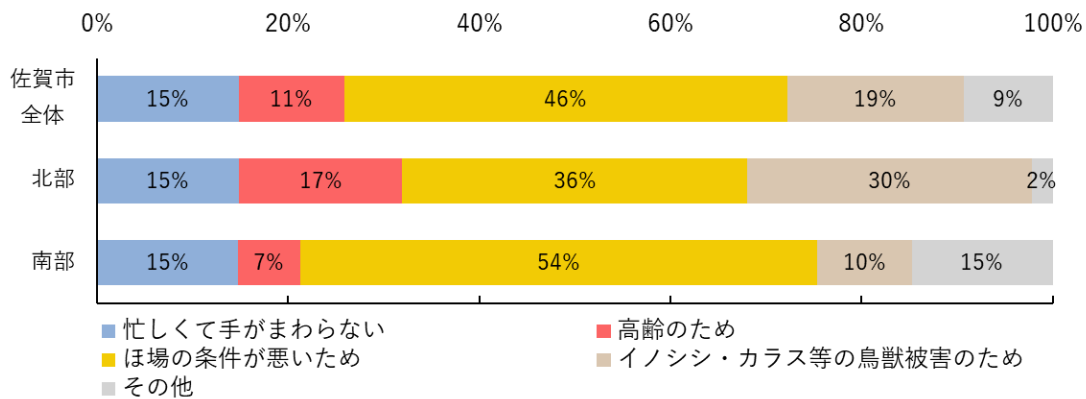
・経営の多角化

今後の農業経営は、国が示した主食用米の適正生産量をもとに、どれくらい生産すべきかを示す『生産のめやす』に沿った主食用米を生産するとともに、大豆を転作の基幹作物として引き続き取り組み、加工用米・飼料用米の生産拡大、収益性の高い園芸作物の導入や加工・業務向けの契約生産など、経営の多角化が必要となっています。

(5) 耕作放棄地の拡大への懸念と優良農地の維持

・耕作放棄地の拡大懸念

本計画策定時に実施したアンケート調査では、中山間地域である北部ではイノシシ等の鳥獣被害によって、平坦地が広がる南部ではほ場の悪条件によって、耕作放棄地が拡大する懸念があることがわかっています。農地パトロール等に加えて、地域の状況に応じた対策検討が求められます。



遊休農地がある理由（本計画策定時のアンケート調査結果より）

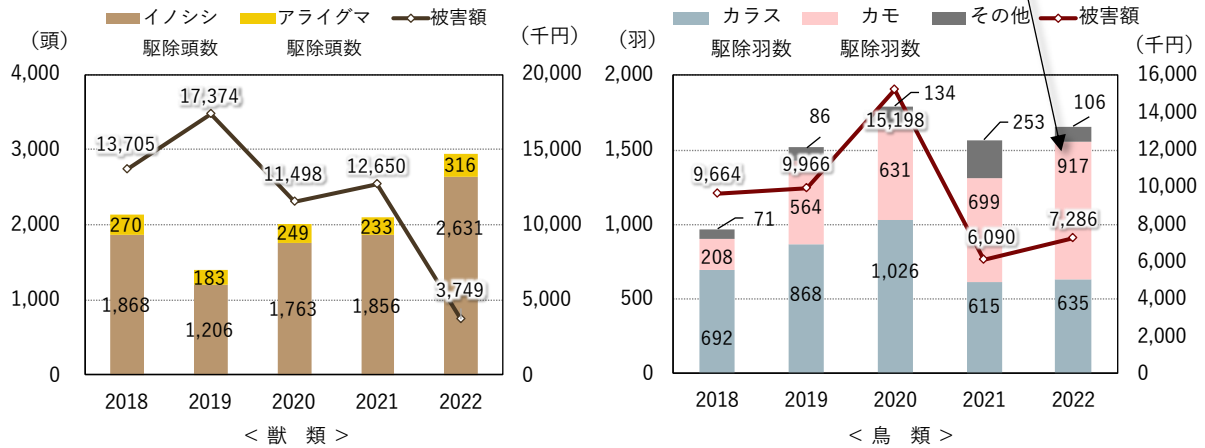
・優良農地の維持

今後は、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、優良農地を重点的に確保していくことが重要です。

(6) 有害鳥獣被害

中山間地域では、猟友会や自衛活動組織の活発な活動により、駆除数は年々増加しているものの、依然としてイノシシやアライグマなどの有害鳥獣による農作物被害が発生し、農家の営農意欲の減退が懸念される事態となっています。また、平野部では、猟友会による駆除を行っているものの、冬場に飛来するミヤマガラスやカモにより、麦を中心に農作物被害が発生しています。

カモの駆除件数は約4倍以上に増加（2018年度比）



有害鳥獣駆除頭羽数及び被害額の推移（過去5年間（2018～2022年））

(7) 豪雨災害の激甚化・頻発化

近年気候変動による豪雨災害が激甚化・頻発化しています。本市においても、甚大な被害が発生しており、2023年7月の大雨による農産物等の被害額は約6,900万円となりました。このような被害は市民生活に大きな影響を与えるだけでなく、意欲ある農家の撤退や耕作放棄地の増加にもつながり、結果として新たな担い手の確保も難しくさせます。

農地にはさまざまな多面的機能がありますが、その1つとして防災・減災の機能があります。また、ため池や農業水利施設にも洪水調節機能があります。災害による被害を軽減し、持続可能な農業を展開していくためにも、これらの機能の維持・発揮は重要な取組の1つです。



倒木・土砂流入によるハウス倒壊



農道への土砂流出

第 2 章 佐賀市農業の目指すべき方向

1 重視すべき視点

(1) 農業の持続的な発展

- ・農地を保全し、集落の機能を維持するためには、季節労働者、農福連携、半農半Xや外国人労働者も含めた多様な雇用労働力の確保が重要となっています。
- ・農業者等による話し合いを踏まえて、将来の農業の在り方や農地利用の姿を明確化・共有化し、その実現に向けて、基盤整備の推進等により農地集積・集約化を進めていく必要があります。
- ・スマート農業をはじめとして、生産性向上のために必要な技術の普及、これらに資するほ場の大区画化、情報通信環境等の基盤整備や人材育成を進める必要があります。
- ・国内市場が縮小していく中、国内市場でのブランド力を向上させていくとともに、輸出を含めた販路拡大に取り組むことが大切です。
- ・農家所得を向上させるため、コストの抑制や収量の増加、収益性の高い品種への転換が必要となっています。

(2) 農村の活性化

- ・農村人口の維持のため、新たな就業機会を確保するための農山漁村発イノベーション（多様な地域資源を活用し、付加価値を創出）の推進等を図る必要があります。
- ・農業・農村に関わる関係人口を増加させるため、従来の都市と農村の交流に加え、食をはじめとする農業や農村が有する様々な資源を活用して、農泊等を推進するとともに、非農業者が農村の共同活動に参加するための受け皿となる農村RMO等の育成が重要です。
- ・生産力の向上と併せ、農産物の付加価値を高める農産加工や6次産業化を進めていく必要があります。

(3) 環境負荷低減に向けた取組の強化

- ・SDGsの考え方によれば、環境への負荷を最小限にする農業生産活動だけでなく、農業生産活動における労働雇用の面においても持続的な活動を行うことが求められています。
- ・近年の気候変動への対応や、生物多様性への貢献に寄与するとともに、次世代に配慮した持続可能な施策の展開が必要となっています。
- ・環境にやさしい農産物や食品の消費が広く行われるよう、関係者が調達から生産、加工・流通の段階で環境負荷の低減に取り組むことが重要です。

(4) 消費者（地域）の理解の醸成

- ・消費者は食料、農業及び農村について正しい理解を深め、具体的な消費行動を取るなど、食料消費においてより積極的な役割を果たすことが期待されており、このため、消費者が食料の生産、加工、流通等の全体像について理解できるよう、幅広い世代の食のリテラシー（知識を理解して活用する能力）を高める取組が必要となっています。
- ・マーケット・インによる生産を進めていくためには、マーケティング力の強化が求められます。

(5) 情報発信の強化

- ・若い世代をはじめとした消費者に市内で生産される農産物をPRし、需要の拡大を図る必要があります。
- ・効果的な情報発信媒体を活用した各種イベント情報等の発信、イベント参加者や市民団体等へのSNS等を用いた情報の発信依頼など、市民ニーズの高い情報の収集・発信が必要となっています。
- ・他産業との人材獲得競争の中で、農業への関心を高めるため、本市農業の魅力や就農に関する情報を広く発信していく必要があります。
- ・デジタル技術やデータを活用した生産性の高い農業経営を通じて、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業を実現するため、農業分野のDXに向けた取組を進める必要があります。

2 佐賀市農業の将来像

我が国における食料安全保障のリスクが増加する中で、本市は常に高い自給率を維持し、国内でも有数の食料供給基地となっています。しかしながら、担い手の減少や高齢化に加え、生産資材の価格高騰など農業の生産コストが増大する一方で、農産物の適正価格の維持は難しい状況にあり、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

他方では、コロナ禍により、消費者の食への安全・安心志向の高まりや食行動も変化してきており、消費者が求める食料の安定供給のため、農業生産基盤の強化が求められています。

また、近年は記録的な大雨が頻発していることから、農地の持つ多面的な機能を十分に活用し、水害などにより市民生活へ大きな影響が及ばないように対応していく必要があります。

このような中、将来にわたって農業・農村を維持・発展させていくためには、農業を産業政策としてより一層強化し収益性の向上を図るとともに、多様な担い手を確保・育成し、継続して経営に取り組める環境づくりが必要です。

本市は、米・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした農業経営体が多く、今後はさらなる効率化、低コスト化を推進するとともに、高収益作物の生産を推進することで、持続性・発展性のある農業を構築していくことが重要です。

また、SDGsに代表される持続可能性の取組が主流化してきている現状を踏まえると、地域内循環の促進や生産者と消費者の相互理解に基づく都市と農村の交流・共生の促進も重要となります。

そこでこれらのことを踏まえ、佐賀市農業の将来像を次のとおり設定します。

農の絆で次代につなぐ魅力あるまち さが

将来像の達成に向けて、次の5つの基本目標を柱として施策を展開します。

1 稼ぐ農業の確立

2 担い手の確保・育成

3 農地の保全と利用促進

4 地域内循環の促進

5 “農”のあるまちづくりの推進

基本目標1 稼ぐ農業の確立

- ・佐賀市の強みを活かした収益性の高い農産物の生産・販売の取組を推進します。
- ・生産性の向上を図るため大規模化や団地化、担い手への集積化・集約化を促進します。
- ・スマート農業を推進し、農作業の効率化・省力化を促進します。
- ・地域資源を活かした生産・加工・販売など6次産業化・農商工連携を推進します。
- ・佐賀ブランド確立による他産地との差別化、継続した販路（国内外）の確保を図ります。

基本目標2 担い手の確保・育成

- ・多様な担い手の確保と育成を推進します。
- ・産地における新たな担い手の受入体制の充実を推進します。
- ・仕事としての農業の魅力発信を強化します。

基本目標3 農地の保全と利用促進

- ・農業生産基盤の整備・保全を図ります。
- ・農地が持つ多面的機能及び農村環境の整備・充実による快適環境の向上を図ります。
- ・災害に強い農業・農村づくりを推進します。

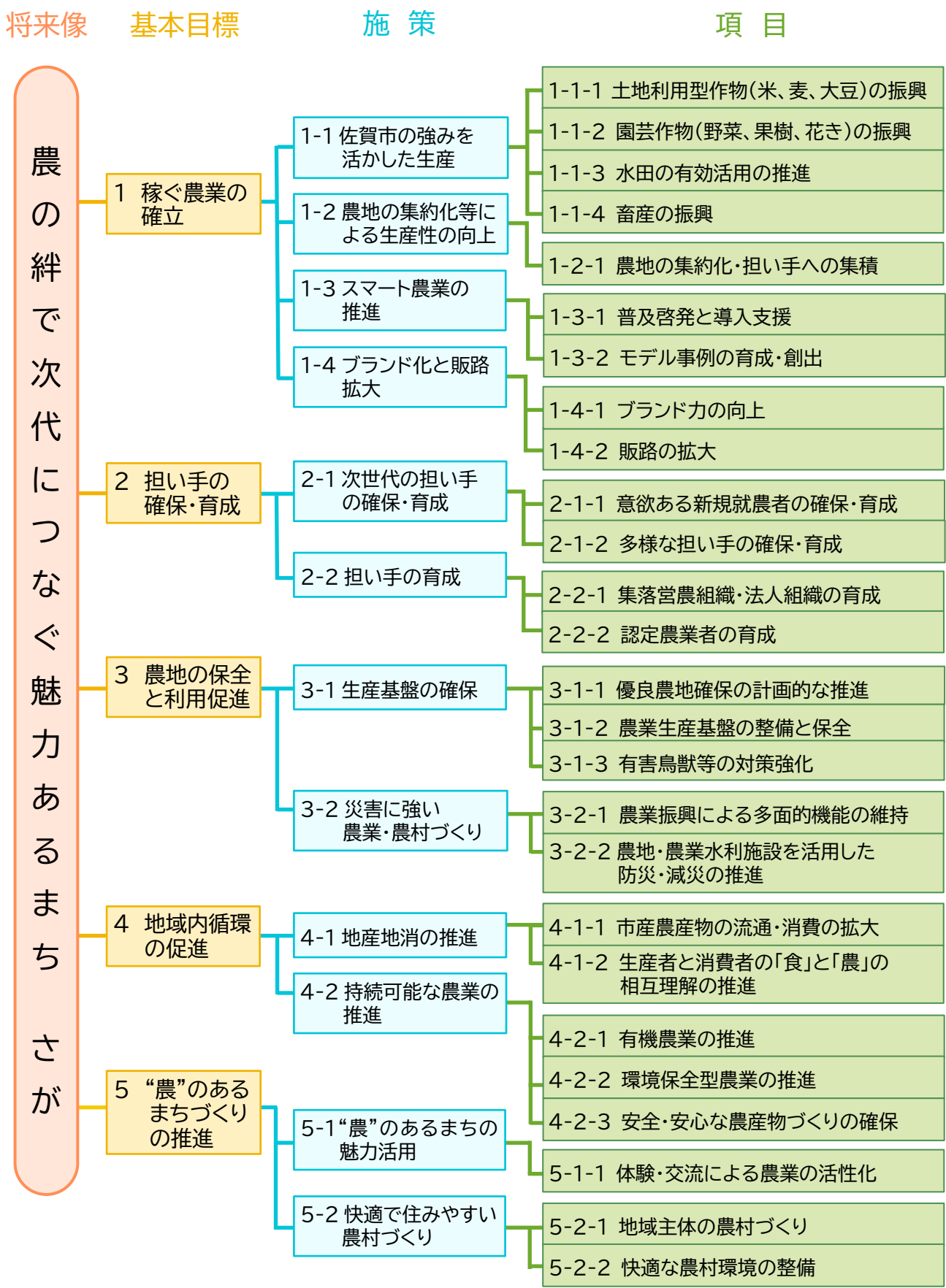
基本目標4 地域内循環の促進

- ・環境と調和のとれた生産活動を推進します。
- ・地域資源を活用した、安全・安心で人にも環境にもやさしい農業を推進します。
- ・地産地消を推進し、農産物直売所や一般の小売店、飲食店、学校給食等を通じた市内流通が盛んになるよう地域内での消費や利用の拡大を推進します。
- ・生産者や農産物の情報発信により、消費者の関心を高めるとともに情報の交流によるつながりを創出します。

基本目標5 “農”のあるまちづくりの推進

- ・農村地域の集落機能の維持・増進を図りつつ、地域のコミュニティの維持に不可欠な取組を推進します。
- ・農村の多彩な地域資源を活かして、都市との交流を活発化させることにより、地域活力の向上を図り、魅力ある農村づくりを推進します。
- ・都市部での体験農園や市民農園の取組など、農業者と消費者の幅広い交流により農業や農作物に対する理解を深めます。

4 施策体系



第3章 基本目標を達成するための施策・事業

基本目標 1 2 3 4 5

稼ぐ農業の確立

施策1-1 佐賀市の強みを活かした生産

(現状・課題)

- ・本市の農業は、「米、麦、大豆」による二毛作を中心とした土地利用型農業が盛んに行われ、全国でも有数の高い土地利用率を維持しています。
- ・小麦・大麦は近年豊作が続いているものの、大豆は大雨や台風等の気象災害による影響などから、収量の低い状況が続いています。
- ・農家の経営は、「米の需要減少」「米価低迷」「気象条件による品質の悪化や収量の減」等の影響で厳しくなっています。
- ・米は、「生産のめやす」に応じた作付により面積が減少傾向にありますが、大豆は、転作作物の中心として増加しつつあります。また、麦は、面積が微増しています。
- ・野菜、果樹は、国庫補助事業の活用等により、作付面積・産出額ともに増加しています。
- ・肥料、燃料、飼料の価格高騰などにより生産コストが増加し、収益性が低下しています。
- ・畜産は、高齢化、後継者不足などにより畜産農家数が減少していますが、飼養規模は一定数維持されています。

(施策の展開方針)

- ・本市の農業の基幹をなしている土地利用型農業（米・麦・大豆）の振興のため、消費者や販売・加工業者等から選ばれる米・麦・大豆の安定生産に係る取組を推進します。
- ・低コスト・省力技術の導入により生み出された余剰労働力を活用し、露地野菜等の高収益作物を導入することで、経営の安定化、生産性の向上を推進します。
- ・消費者ニーズにあった農畜産物の生産を促進し、生産量の維持を図るとともに、販売力の強化を図ります。

施策の指標と数値目標

施策1-1	1-2	1-3	1-4		
指 標				現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
土地利用率 (表作・裏作)				165.4%	168.0%
農業経営体が新たな農産物の生産にチャレンジした件数				8件	10件
主要園芸作物 (野菜、果樹、花き) の生産面積				549ha	617ha
主要家畜保有頭数 (肉用牛)				1,262頭	1,300頭

(施策の内容)

(1) 土地利用型作物（米、麦、大豆）の振興

①米づくりの推進

- ・安全・安心といった消費者ニーズに対応するため、農業者やJ Aと連携した特別栽培（減農薬・減化学肥料）による付加価値の高い米づくりの推進
- ・中山間地域、平坦地域それぞれの特長を活かした品種の選定を行うなど、地域環境に応じた良食味品種の選定
- ・日本有数のもち米産地を継続していくため、契約数量に基づいた計画生産の徹底と、加工適性の高い均質で高品質なもち米の安定供給の推進

②麦づくりの推進

- ・販売・加工業者等が求める麦の高品質・安定生産技術の普及・定着の推進

③大豆づくりの推進

- ・実需者ニーズに即した均質で高品質な大豆の安定供給の推進
- ・災害や気象条件に左右されない大豆の安定生産のための栽培技術の普及・定着の推進

(2) 園芸作物（野菜、果樹、花き）の振興

①野菜生産の振興

- ・イチゴ、アスパラガス、トマト、キュウリなど様々な品目の施設野菜の振興
- ・収量の増加、品質の向上や低コスト化などによる生産性の向上を図るため、スマート農業機器である環境制御装置等の導入の支援
- ・園芸団地の整備及び新規就農者や規模拡大農家の入植の推進
- ・たまねぎ、れんこん、ブロッコリーなどの露地野菜の振興
- ・定植機や収穫機などの省力化機械の導入の支援

②果樹生産の振興

- ・中山間地域を中心に露地みかん、中晩柑、ブルーベリー、柿、リンゴ、栗など特色のある果樹の生産振興
- ・マルチ栽培によるみかんのブランド化の推進
- ・水田の畑地化や基盤整備による平坦地での果樹団地の整備の推進

③花き生産の振興

- ・キク、バラ、トルコギキョウ等を中心とした需要に応じた花き生産の振興
- ・省力化や低コスト化などによる生産性の向上を図るため、自動カーテン装置等の導入の支援



脱炭素・環境配慮型園芸施設
ゆめファーム全農 SAGA



ピーマンのチャレンジファーム

(3) 水田の有効活用の推進

① 平坦地域

- ・土地利用率が全国トップクラスである有利性を活かした裏作麦の作付拡大や転作大豆の振興
- ・スマート農業技術の活用等による省力化により、収益性の高い露地野菜等を適切に組み合わせた複合経営への転換の推進

② 中山間地域

- ・新規需要米（WCS用稲等）及び加工用米の作付推進
- ・ハウレンソウ、レタス、パセリ、ピーマンなどの高収益作物の作付推進

(4) 畜産の振興

① 畜産経営の安定に向けた支援

- ・畜産農家の所得向上と経営安定化のため、優良な種雌牛の導入等の推進、仔牛や牛乳の品質向上に向けた取組の支援

② 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

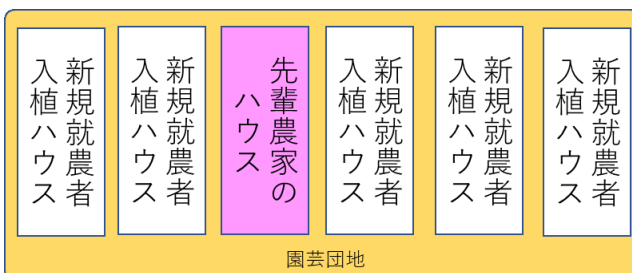
- ・自給飼料（飼料用米、WCS等を含む）の生産拡大と利用促進、耕種農家とのマッチング

③ 畜産物に係る安全・安心の確保

- ・佐賀市家畜畜産物衛生指導協会を通じた、家畜への予防接種や消毒液配布などによる家畜防疫体制の充実
- ・鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病防疫体制の構築

園芸団地のイメージ

- 農業公社やJA等が事業主体となり、補助事業を活用して概ね3ha以上のハウス団地を整備
- 新規就農者や規模拡大者がハウスを借り上げ（リース）



研修生はトレーナー（農家）のもとで栽培技術を習得（1～2年）



団地内のハウスで経営開始



基本目標 1 2 3 4 5

稼ぐ農業の確立

施策1-2 農地の集約化等による生産性の向上

(現状・課題)

- ・ 農業者の減少が見込まれる中で、農業の生産基盤を維持する観点から、農地の引受け手となる経営体の役割が一層重要となっています。
- ・ 農地が分散していることで、ほ場までの通作距離が増大し、移動コストが増大したり、小面積のほ場での作業となるため、機械利用の面でロスが大きくなったりします。
- ・ 担い手への農地集積は進んでいますが、耕地の利用権を交換する農地集約は、「農地の資産保有意識」など貸し手の意識が要因して進展していません。

(施策の展開方針)

- ・ 10年後の地域農業の在り方や耕作予定者を定める「地域計画」「目標地図」づくりを通じて農業委員会等の関係機関との連携により、担い手への農地の集積・集約を推進します。
- ・ 農地中間管理事業により、農地を集積し、再配分を行うことで、集約化を進めます。

施策の指標と数値目標

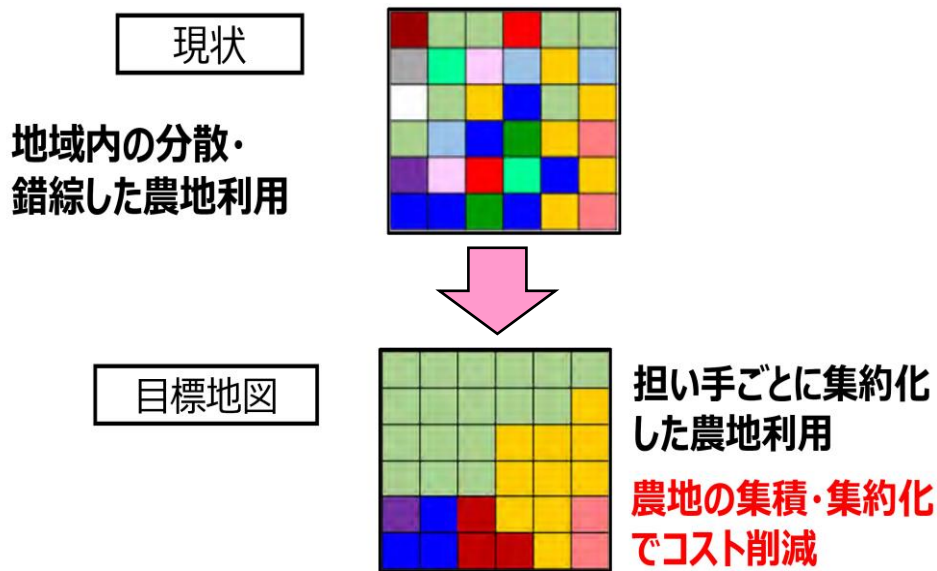
1-1	施策1-2	1-3	1-4		
指 標				現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
農地の集積・集約に取り組む地区数 (累計)				—	3地区
担い手への農地集積率				79%	83%

(施策の内容)

(1) 農地の集約化・担い手への集積

- ・各地域における農地集約の方向性を話し合うため、地域計画策定に必要な「協議の場」を設定
- ・担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を推進
- ・eMAFF地図の情報をを用いた農地の出し手と受け手のマッチングを推進
- ・地域内のまとまった農地を農地バンクに貸付け、担い手へ集積・集約化を図る場合に交付される地域集積協力金の推進
- ・2024年度完成予定の「地域計画」「目標地図」に基づく担い手への農地の面的集約を促進

目標地図イメージ図（10年後に目指すべき農地利用の姿）



樹園地の整備による集積・集約

基本目標 1 2 3 4 5

稼ぐ農業の確立

施策 1-3 スマート農業の推進

(現状・課題)

- ・農業では、担い手の減少・高齢化の進行などにより労働力不足が深刻な問題となっています。一方、現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が課題となっています。
- ・スマート農業に関する技術、効果、メリットが十分に農家に伝わっていません。
- ・ドローン、水管理システム、自動操舵システム、環境制御装置など比較的導入コストが低く、実効性が高い技術は普及してきています。一方で、機器導入の際の補助金等による支援が求められています。
- ・ニーズの把握のため、講演会でのアンケートや現地研修会での意見集約が必要となっています。

(施策の展開方針)

- ・国における実証・研究の成果やJ A、企業と連携した調査研究の結果などにより、本市に適したスマート農業技術の普及・導入を推進します。
- ・スマート農業機器の現地研修会や企業によるスマート農業の技術を紹介する講演会を開催し、スマート農業の普及・啓発を図ります。

施策の指標と数値目標

1-1	1-2	施策 1-3	1-4		
指 標				現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
スマート農業機器導入農家戸数 (累計)				36 戸	200 戸
土地利用型				28 戸	170 戸
園芸				8 戸	30 戸
講演会・研修会の参加農業者数				111 人	200 人
現地研修会・現地実証の参加農業者数				45 人	100 人

参考 集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者の営農累計別内訳 (2022 年度)
複合体 (米麦大豆含む) : 837 経営体、園芸 : 170 経営体、その他 (畜産関係) : 8 経営体

(施策の内容)

(1) 普及啓発と導入支援

①見て聞いて体験する普及啓発の取組

- ・スマート農業機器を農家に貸出し、農家に機器の使用感や省力効果などを体感してもらうための現地実証や、機器の性能や効果を身近に感じてもらう現地研修会の開催
- ・現地研修会で実際に機器を使用した農家を感じた省力効果などの紹介や、企業等によるスマート農業に関する講演などを行う研修会の開催

②農家ニーズが高く、効果（効率化・省力化）が高い、本市に適したスマート農業機器の導入支援

- ・比較的導入コストが低く、実効性の高い技術の普及拡大のための機器の導入支援
- ・導入コストや技術レベルが高い機器の導入支援

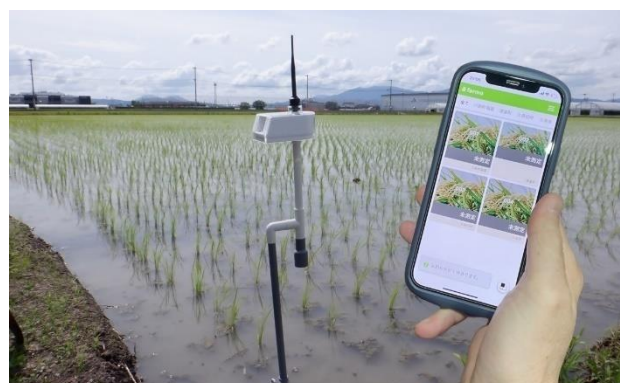
③データに基づいた栽培技術の実現（データ連携やオープンデータの活用）、eMAFFによる電子申請やeMAFF地図の活用促進

(2) モデル事例の育成・創出

- ・スマート農業技術を導入した農家を育成するとともに、平坦地と中山間地域、それぞれに適した「モデル事例」を増やし、情報発信によるスマート農業の更なる普及



ドローンによる直播



スマートフォンで水位・水温が把握できる水管理システム

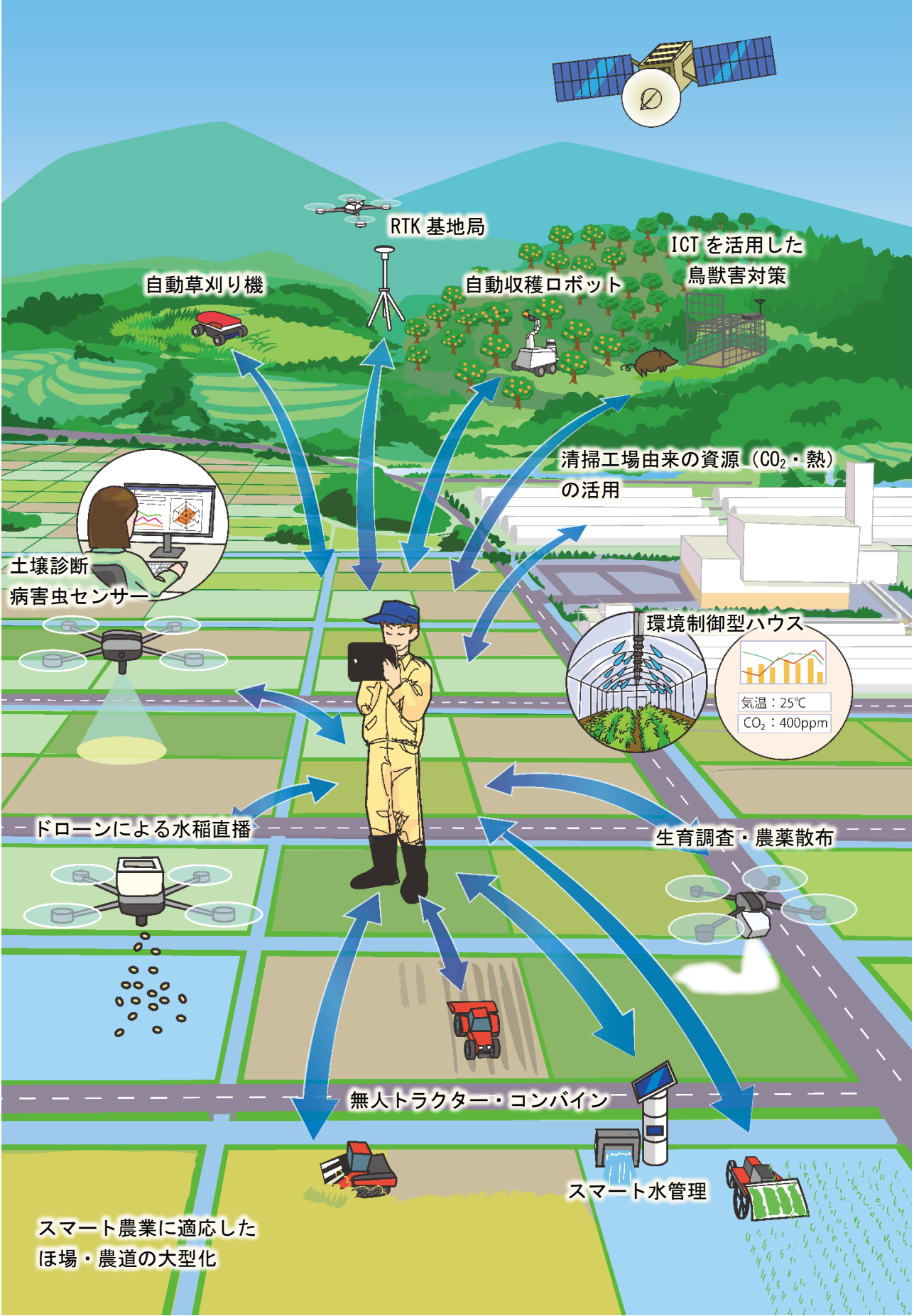


自動操舵システムを取り付けたトラクター



企業による先進技術を紹介する講演会

佐賀市におけるスマート農業の将来像（イメージ）



基本目標 1	2	3	4	5
--------	---	---	---	---

稼ぐ農業の確立

施策1-4 ブランド化と販路拡大

(現状・課題)

- ・国内における農産物のブランド化が進展していることから、産地間競争が厳しさを増しています。厳しい産地間競争に勝ち残っていくためには、他の地域の産品と差異化してブランド力に磨きをかけ、戦略的に市場開拓を行っていく必要があります。
- ・6次化農産加工品の開発に取り組む農家は一定程度定着してきていますが、取引先が求める安定供給や新たな販売先の開拓、情報発信の方法等について苦慮しています。全国で類似商品が販売される状況下において、他にはない魅力ある新商品の開発、販路開拓、コスト削減など、様々な問題点が見えてきています。
- ・地域の歴史や豊かな自然、多彩な食文化を活用するとともに、環境への負荷が少ない生産方式を用いるなど、消費者ニーズに応えた生産・加工・流通・販売に知恵を絞って、付加価値を高める取組が求められています。

(施策の展開方針)

- ・農業者の経営安定のため、農産物の付加価値を高める6次産業化の取組を推進するとともに、農業者と第2次・第3次産業の企業が連携して取り組む「農商工連携」を強化します。
- ・農産物や加工品の市場における競争力を高めるため、他産地との差別化、継続した販路の確保を図ります。

施策の指標と数値目標

1-1	1-2	1-3	施策1-4		
指標				現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
市6次産業認定品『いいモノさがし』認定商品数				37商品	50商品
新たに販路を開拓した件数 (累計)				119件	170件

(施策の内容)

(1) ブランド力の向上

① こだわり農産物づくりの推進

- ・全国食味ランキング「特A」により全国的に品質が認められた「さがびより」「夢しずく」や、中山間地域の「コシヒカリ」など、地域の特性を活かした良食味の米づくりの推進
- ・優れた品種の導入やこだわりの栽培方法などによる食味や安全性など、差異化が可能な付加価値の高い野菜、果樹などの生産振興

② 市認定制度による6次産品のブランド化

- ・佐賀市6次産業認定制度『いいモノさがし』のPRや販促活動を通じた認定品のブランド化による農林水産物の付加価値の向上と販路の拡大、地域イメージの向上を推進

③ 農産加工の拡大

- ・地域の農業者、農業者グループ等による農産加工の取組の支援
- ・農産品の種類・用途に応じてトリミング（カット）や急速冷凍等を行う1次加工など、取引先からの需要に対応するための加工に対する支援

④ 農商工連携の推進

- ・市産農産物を活用した加工品等の製造を考えている商工業者及び農業者の相談窓口を通じた、農業者の生産情報や商工業者の需要情報のリスト化によるマッチングと、コーディネーターを活用した農業者と商工業者とのマッチングの推進

⑤ ブランドイメージの拡大

- ・市内外の消費者の認知度を高め、佐賀市産全体のブランドイメージの向上・定着を推進するための、各種メディアを活用した市の農産物や特産加工品の情報の発信

市6次産業認定制度『いいモノさがし』

- ◆市内の生産者等が6次産業化で商品化したものを、一定の基準で審査し、優れた商品を佐賀市6次産業化特産品『いいモノさがし』として認定しています。
 - ◆認定した商品は全国に向けて広く発信し、販路を拡大することで、農林漁業者の所得向上を図るとともに、佐賀市の魅力を全国に発信し、地域イメージの向上を図っていきます。
- (1) 市の広報や専用パンフレット、ホームページなどに商品を掲載し、全国に向けて商品をPRすると共に、一部の商品はふるさと納税の返礼品として採用されています。
- (2) 市の重点PR商品として、商談会への出展や販路拡大の支援を行います。
- 2023年12月末現在の認定数（14事業者、37商品）



認定マーク



パンフレット



展示会

(2) 販路の拡大

①国内の大都市圏等での販路拡大

- ・流通関係者等への認知度向上と販路開拓に向けた、市の販売戦略セミナー、県、JA等の団体が実施する商談会や販売イベント等への農産物や加工品の出展の斡旋
- ・百貨店やスーパー等における試食宣伝などの販売促進活動の展開
- ・トップセールスによる効果的なプロモーションの実施

②多様な販路開拓への支援

- ・輸出に取り組もうとする生産者の要望に応じた輸出先国の規制に対応するための支援や、県・JA等と連携した輸出の促進
- ・生産者による直売やインターネット販売などの取組に対する支援



商談会の様子



首都圏での販促活動



『いいモノさがし』展示・販売
特設コーナーの設置



輸出に取り組む温州みかん農家

1 基本目標 2 3 4 5
担い手の確保・育成

施策2-1 次世代の担い手の確保・育成

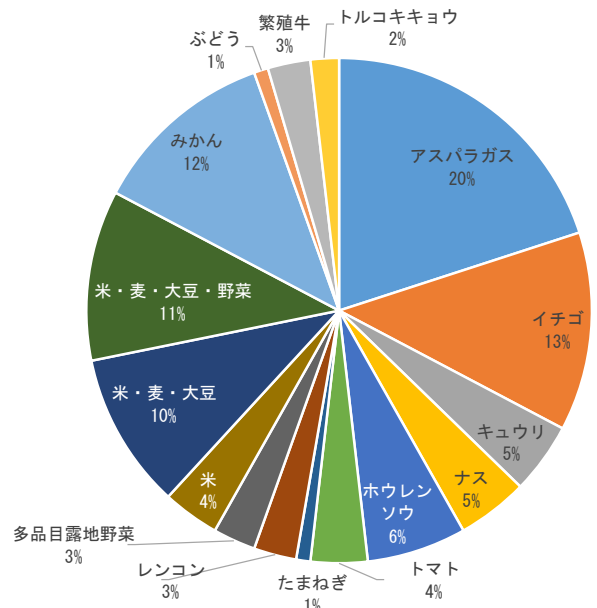
(現状・課題)

- ・本市の新規就農者数は、毎年約20人であり、その就農形態は、農家出身で他産業に従事後、Uターンして就農する者が約3割を占めています。
- ・多様な担い手を育成していくためには、女性や高齢者による食農教育活動、加工品の製造、野菜等の生産など、活躍できる機会や場所の確保を進めていくことが重要です。
- ・農外出身者や企業等の定年退職者や半農半Xなど、将来的な担い手の育成も求められます。
- ・JA及び生産部会等を中心としたトレーニングファーム事業等の推進を行い、将来にわたって、本市農業を支える意欲ある新規就農者を確保・育成していく必要があります。

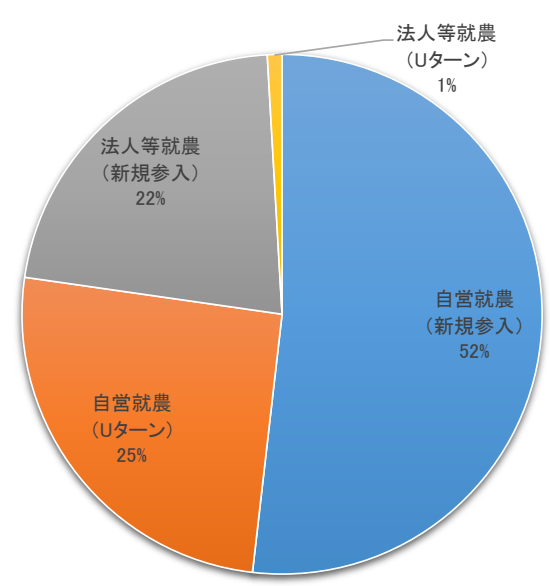
(施策の展開方針)

- ・意欲ある新規就農者の確保・育成に取り組むとともに、多様な担い手の確保・育成を図ります。

新規就農者の品目別就農状況 (H30～R4)



新規就農者の就農区分 (H30～R4)



施策の指標と数値目標

施策2-1	2-2		
指標		現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
新規就農者数 (累計)		110人 [※]	150人
認定農業者数 (うち法人数)		887 経営体 (58)	900 経営体 (68)
家族経営協定の締結数		235件	280件

※新規就農者数の現状値は2018年から2022年までの累計を掲載

(施策の内容)

(1) 意欲ある新規就農者の確保・育成

- ・就農希望者がスムーズに相談できるよう、新規就農相談に関する総合窓口（ワンストップ窓口）の設置
- ・トレーニングファーム事業、ミニトレーニングファーム事業（トレーナー制による研修）、園芸団地の整備の推進等による意欲ある担い手の確保・育成
- ・経営開始直後の農業機械や施設の整備に対する支援や経営が不安定な就農直後の所得の確保に対する支援
- ・新規就農啓発セミナーや移住就農フェアへの出展及びSNS等を活用した就農希望者の呼び込み

(2) 多様な担い手の確保・育成

①意欲的な女性農業者の育成

- ・家庭や農村社会における方針決定の場において、女性農業者の参画機会や主体的な経営参画の機会の拡大を図るための、農業分野での男女共同参画の普及・啓発活動の推進
- ・女性農業者が主体的に経営に参画するため、農業委員会が主体となった家族経営協定の締結拡大
- ・各生産部会での女性組織の育成及び組織活動の充実・強化
- ・農産物等の直売、加工品の製造・販売、地域資源を活かした交流活動等における女性起業家の育成

②高齢農業者の活動促進

- ・農地の多面的機能を維持する重要な存在として、また、野菜や果樹などの多様な生産と直売所等への出荷者としての活動の推進
- ・高齢者の持つ豊かな経験や技術を活かした地元農産物や地域の食文化の伝承
- ・農業体験や小中学生に対する食農教育活動などへの参加促進

③農外出身者の育成や企業参入の促進

- ・農業体験などを通じた農外出身の若者や定年退職者などが将来的な担い手となるための育成
- ・農業経営における農外出身者や外国人労働者などの外部雇用の取組促進
- ・農業に参入し、持続可能な農業を目指す意向のある企業に対し、佐賀県や市内の関係部署と連携し、農地情報等の提供や補助制度の手続等の支援

④農福連携の推進

- ・農業と福祉の相乗効果を期待できる農福連携について、佐城地区農福連携推進協議会や佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク等との連携による推進

⑤多様な人材確保

- ・スマートフォンアプリやインターネットを活用した農業者や求職者が利用しやすいマッチングシステムの普及促進
- ・半農半Xへの相談対応や参画、定着のための環境づくりの検討



新規就農啓発セミナー



農福連携

トレーニングファーム・ミニトレーニングファーム

研修生は、座学による基礎知識の習得や栽培実習、模擬経営等に取り組むことができます。関係機関や生産部会など、地域が主体となって就農希望者の募集から研修、就農までを一体的に支援し、育成を図ります。

トレーニングファーム

就農希望者が実践的な栽培技術や経営ノウハウを習得する研修農場のこと。

①研修生の募集

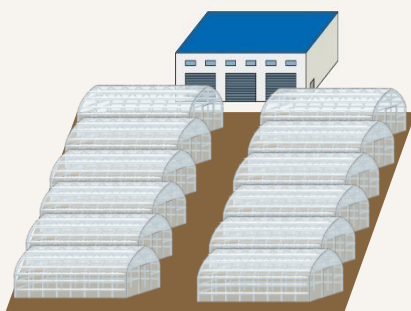


就農希望者
(地域内外、農業内外から広く募集)

- ・移住、就農イベントに出展
- ・住居の確保、あっせん
- ・お試し研修の実施

②専任講師による研修

専用の研修施設で専任講師が指導(2年間)



③就農後の支援



独立自営就農
(新しい経営体の育成)

- ・技術、営農指導
- ・相談対応
- ・各種補助金制度の案内、支援
- ・人脈形成の支援
- ・定住支援

ミニトレーニングファーム

就農希望者が先進農家(トレーナー)から栽培技術を習得するため、トレーナーのほ場に隣接して設置する小規模の研修用施設のこと。

①研修生の募集



就農希望者
(地域内外、農業内外から広く募集)

- ・就農フェア、セミナーの開催

②トレーナーによる研修

トレーナーのほ場近くの研修用ハウスで、トレーナーが指導(1~2年間)



③就農後の支援



独立自営就農
(新しい経営体の育成)

- ・技術、営農指導
- ・相談対応
- ・各種補助金制度の案内、支援

四者一体となって支援

県(農業振興センター)

生産部会・地元農家

JA

市

- ・新規就農に関する相談、各種手続きの支援

- ・実地研修における技術・ノウハウの提供

- ・研修用ハウスの運営
- ・営農指導

- ・就農、移住等の各種支援
- ・新規就農者が活用できる補助事業等の案内、支援

1	基本目標 2	3	4	5
---	--------	---	---	---

担い手の確保・育成

施策2-2 担い手の育成

(現状・課題)

- ・平坦地域では、集落営農組織、農業法人や大規模経営農家が水田面積の大部分を担う生産構造となっています。
- ・集落営農組織では、高齢化による担い手不足等により、組織体制の改善に向けた話し合いが進まない地域が見受けられます。
- ・中山間地域では、農地や農作業を引き受ける担い手が不足しています。
- ・経営発展に意欲のある農業者や法人は、規模拡大や雇用型経営の導入、新品目・新品種の導入、6次産業化などの経営の多角化に取り組んでいます。
- ・地域の実情や課題に応じた農地や農作業の受け皿となる担い手を確保・育成していく必要があります。

(施策の展開方針)

- ・農業の持続的な発展と農地の保全のため、担い手となる農業者や経営体の確保・育成を図ります。

施策の指標と数値目標

2-1	施策2-2	
指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
認定農業者数 (うち法人数)	887 経営体 (58)	900 経営体 (68)

(施策の内容)

(1) 集落営農組織・法人組織の育成

- ・ 地域農業の主たる経営体としての集落営農組織の法人への移行促進
- ・ 野菜の生産や加工などの複合経営の促進
- ・ 複数集落を範囲とした広域営農組織の設立の推進
- ・ 中山間地域での機械利用組合や農作業受託組織の設立の推進
- ・ 地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」など将来ビジョンに基づく、地域の中心となる担い手への農地の集積・集約の推進

(2) 認定農業者の育成

- ・ 地域農業の主たる経営体として、経営感覚に優れた認定農業者の育成の推進
- ・ 地域の中心となる担い手への農地の集積・集約の推進
- ・ 農業機械の導入や施設の整備に対する国・県・市の補助事業による支援
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地の面的集約の推進



市農業法人連絡協議会の研修会



補助事業により導入した農業機械

1	2	基本目標 3	4	5
---	---	--------	---	---

農地の保全と利用促進

施策3-1 生産基盤の確保

(現状・課題)

- ・農業振興のためには、長期的かつ計画的な土地利用を図り、優良農地を確保していく必要があります。
- ・今後もできる限り農業上の利用が行われるよう、農業振興地域を中心に農用地等の区域を設定することを基本としつつ、農業生産利用に向けた様々な努力を払っても、利用が困難である農地については、保全等が行われる区域とするなど、地域における議論が重要です。
- ・佐賀平野において土地利用型農業が盛んな本市では、農業生産基盤の整備が進められてきましたが、施設等の老朽化が進んでおり、効率的な保全が必要です。
- ・有害鳥獣被害は、ワイヤーメッシュ侵入防止柵等の整備や捕獲活動の推進によって被害額は減少傾向にありますが、対策を求める声は依然として多くあります。
- ・平坦地ではカモやカラスによる農作物の食害が増加しているとともに、近年ではアライグマによる被害も増加しています。

(施策の展開方針)

- ・人・農地プランの法定化に伴い、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を通じて、農地ゾーニングの協議の場を設定します。
- ・地域の多様なニーズに対応した農産物の生産性や農作業の効率を上げるため、必要性の高いものから優良農地の保全、農業基盤・農業用施設の整備・改良を進めます。
- ・鳥獣による農作物被害を軽減するため、猟友会や地域の自衛活動組織などと連携しながら、被害防止対策に取り組んでいきます。

施策の指標と数値目標

施策3-1	3-2		
指標		現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
農振農用地区域面積		12,437ha	12,412ha
耕作放棄地面積		99ha	93ha
鳥獣による農作物被害金額		11,035千円	9,932千円
鳥獣害対策の自衛活動組織等の数		4組織	9組織

(施策の内容)

(1) 優良農地確保の計画的な推進

① 農業振興地域整備計画等による農地の適正管理

- ・優良農地の保全・確保を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「佐賀農業振興地域整備計画」や農地法に基づく農地転用許可制度による長期的な視野での計画的な土地利用の推進

② 農地パトロールの実施

- ・農地パトロールの実施や指導・啓発活動による、違反転用及び遊休農地の解消・発生防止の推進

③ 耕作放棄地対策の推進

- ・農地パトロールで発見した遊休農地に対する所有者への意向調査、農地中間管理機構や自治会等との連携による遊休農地の解消
- ・保全すべき農地の明確化を図るため、再生利用困難な農地に対する非農地通知の発出

④ 農地ゾーニングの協議の場の設置

- ・地域計画策定に伴う協議の場の運営、コーディネーター派遣の支援



農業委員による農地パトロール

(2) 農業生産基盤の整備と保全

① 農地の整備

- ・担い手への農地利用集積や農地の高度利用による生産性の向上、多様化に対応した基盤整備や排水対策の推進
- ・園芸団地の整備の推進

② 施設の整備・改良

- ・農業用水の安定的な確保と合理的利用を目的とした老朽化した施設の整備・改良
- ・麦、大豆の生産性を高める排水対策の推進

③ 農道の整備

- ・地域農業の振興及び生産性の向上を図るための農道整備の推進

④ 農地等の保全

- ・高付加価値作物の新たな導入や安定した農業生産を可能にするためのクリークの護岸整備をはじめとした施設の機能回復を推進

(3) 有害鳥獣等の対策強化

①被害防止に向けた体制の整備

- ・佐賀市鳥獣害対策協議会及び佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会による計画的な被害防止対策の推進

②被害防止対策の強化

- ・農家研修会等を通じた農作物の適正管理の徹底による棲み分け対策の実施
- ・侵入防止柵の設置及び管理による効果的・効率的な防除対策の実施
- ・猟友会等と連携した罠や銃などによる捕獲対策の強化
- ・侵入防止柵の掘り起しを防止するための補強対策の実施
- ・ICTを活用した捕獲従事者の負担軽減対策の実施
- ・地域の自衛活動組織の設立、運営の支援
- ・専門機関との共同による効率的な防除対策の研究



ワイヤーメッシュの設置



自衛活動組織の会議の様子



カモ被害対策（水路へのテグス設置）

1	2	基本目標 3	4	5
---	---	--------	---	---

農地の保全と利用促進

施策 3-2 災害に強い農業・農村づくり

(現状・課題)

- ・佐賀平野において土地利用型農業が盛んな本市では、農業生産基盤の整備が進められてきましたが、施設等の老朽化が進んでいます。
- ・特にクリークは、経年変化により法面崩壊等が進行し排水機能が低下しています。
- ・多くの地域で、多面的機能支払制度等を活用した農村環境維持活動により、農地保全の取組が行われています。
- ・近年では、気候変動による豪雨災害が激甚化、頻発化しています。

(施策の展開方針)

- ・農産物の生産性の向上や農作業の効率化を図るため、優良農地の保全、農業基盤・農業用施設の整備・改良を進めます。
- ・排水機能が低下したクリークの更新整備を進めます。
- ・多面的機能支払交付金による農地保全の取組を推進します。



水路の泥土上げ



更新整備を行ったクリーク

施策の指標と数値目標

3-1	施策 3-2		
指 標		現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
	資源向上支払 (長寿命化) 対象農用地面積	7,845ha	7,903ha
	中山間地域等直接支払制度協定面積	1,152ha	1,152ha

(施策の内容)

(1) 農業振興による多面的機能の維持

- ・多面的機能支払制度による生産者と地域住民の協働での農村環境（農地・水路・農道等）の保全活動の推進
- ・中山間地域における耕作放棄地の防止と多面的機能の維持のための、中山間地域等直接支払制度を活用した農業生産活動の維持と適正な農地管理の推進

(2) 農地・農業水利施設を活用した防災・減災の推進

- ・大雨が予想される場合の農業用排水路の事前排水の取組を推進
- ・田の排水口に堰板を設置することにより、雨水を一時的に田んぼに貯留する「田んぼダム」の取組を推進
- ・降雨前のため池の水位を低水位で管理することにより雨水の貯留容量を確保する「低水位管理」の取組を推進

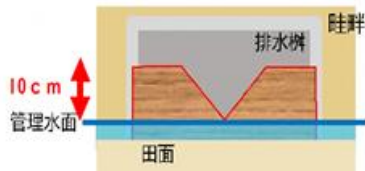
田んぼダム

【田んぼダムとは】

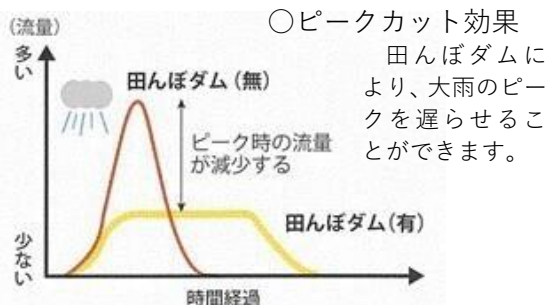
田んぼの排水口に切り欠きを開けた調整板を設置し、大雨時の水の流出を抑制することで、田んぼがダムの役割を果たします。



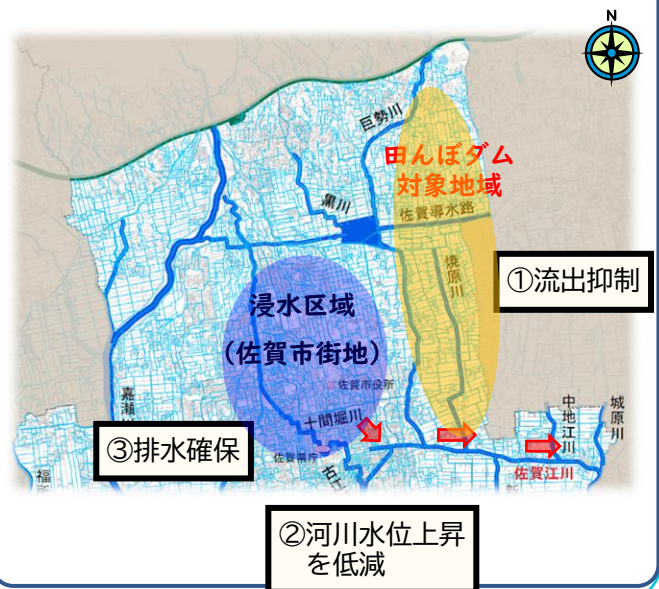
1. 田んぼダムに取組むことにより、大雨時に雨水を一時的に水田へ貯留



2. 佐賀江川への雨水流出を抑制



3. 市街地からの排水が確保され浸水被害を軽減



1	2	3	基本目標 4	5
---	---	---	--------	---

地域内循環の促進

施策 4 - 1 地産地消の推進

(現状・課題)

- ・市内のスーパーや大型ショッピングセンターでは、生産者の顔が見える地元農産物の販売コーナーの設置が進んでいます。
- ・消費者の食の安全・安心に対する関心が一層高まっている一方で、「どこで入手できるのかわからない」「農産物の規格が不揃い」「地元農産物の価格が高い」といった意見がみられます。

(施策の展開方針)

- ・生産の場と消費の場が近接している有利性を活かし、地産地消を推進します。
- ・安全・安心な食を求める消費者ニーズに応え、生産者と消費者が相互理解を深めて信頼関係を築くことができるよう取組を進めます。

施策の指標と数値目標

施策 4 - 1	4 - 2		
指 標		現状値 (2022 年度)	目標値 (2028 年度)
ファーム・マイレージ運動協力店 (実稼働店舗数)		43 店舗	49 店舗
ファーム・マイレージキャンペーン 応募口数		8,067 口	8,900 口
地産地消推進店 (実稼働店舗数)		21 店舗	27 店舗
農業体験等のべ参加者数 (～小学生以下)		13,567 人	10,000 人

(施策の内容)

(1) 市産農産物の流通・消費の拡大

①市産農産物の購入（地産地消）の意識づくり

- ・ J A、市場、スーパー及び直売所などと連携した市民の市産農産物の購入（地産地消）の啓発推進

②ファーム・マイレージ運動の推進

- ・ 新鮮で安全・安心な市産農産物を求める消費者が購入できるよう、生産者、J A、流通関係者、小売店などの協力による市内における市産農産物の地産地消運動の推進
- ・ 農産物の地域循環による、食料輸送に伴う環境負荷の低減

③学校給食等への市産農産物の利用拡大

- ・ 市産農産物の消費促進と子どもたちに対する地産地消の意識啓発のため、生産者、J A、市場、流通業者、学校などと連携した学校給食への市産農産物の供給体制の強化
- ・ 市内の病院、福祉施設など学校以外における市産農産物の利用拡大を促す普及・啓発
- ・ 地産地消推進店の登録推進による市内の飲食店、旅館などでの市産農産物の利用拡大

④直売活動の促進

- ・ 農産物直売所のマップ作成などによる直売所のPR強化、集客力の向上
- ・ 直売所における品揃えの充実や商品の安定供給、安全で新鮮な品質の確保、適正価格の設定、顧客の確保など、直売所の経営安定・改善等などを図るため直売活動の推進に向けた指導や研修等の支援
- ・ 直売所による市内の飲食店、旅館等への販路拡大、スーパー等への直売コーナー（インショップ）の開設や観光施設等での直売活動（朝市など）の展開など、多様な販売チャネルの構築による販路拡大の支援

⑤農産加工における市産農産物の利用促進

- ・ 市産農産物の特長を活かした加工品づくりの推進
- ・ 農産加工グループをはじめ食品加工に関わる食品製造業のニーズに対応した市産農産物の生産への新たな取組や供給拡大の推進

(2) 生産者と消費者の「食」と「農」の相互理解の推進

①食育推進基本計画の推進

- ・ 市民が食と農について理解を深め、健康で安全・安心な食生活を実現するため、農業を体験する機会の充実やふるさと先生制度の活用など「佐賀市食育推進基本計画」における農業分野の取組

②生産者や農産物の情報提供

- ・ 農産物直売所やインショップにおける生産者の顔写真や生産のこだわり、生産履歴の表示など、生産者や農産物の情報発信の強化による消費者の信頼向上を図る活動の支援
- ・ インターネットやパンフレット等を活用した本市の農業や農産物の情報提供

③生産者と消費者の交流促進

- ・ 農業体験などの市民が“農”にふれあう機会をつくとともに、生産者が直接販売するイベントなどを通じた生産者と消費者が交流する機会の拡充

④農地がもたらす多面的機能の周知

- ・ ファーム・マイレージ運動や農業体験イベントなどを通じた、農地がもたらす多面的機能（洪水防止、気温緩和、自然環境保全など）の周知と農地保全に対する理解、市産農産物の積極的な購入意識の醸成



ファーム・マイレージ運動

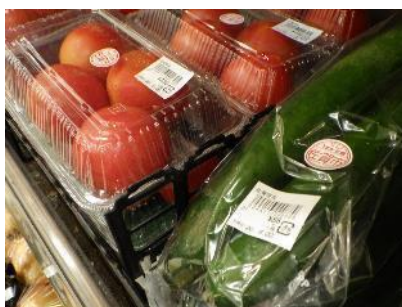
◆ファーム・マイレージ運動とは？

佐賀市で作られた野菜・果物に「うまさがマーク」のシールを貼り、市民の皆さんに積極的に買っていただくことで、佐賀市の農業・農地を守っていく取組です。

シールを集めて応募すると、抽選で素敵なプレゼントが当たります。

◆ファーム・マイレージ運動への協力店

「うまさがマーク」のシールが付いている野菜・果物を購入できる直売所やスーパー等の協力店には、「のぼり旗」が掲げられています。



ファーム・マイレージ運動協力店



農作業体験イベント
(リンゴの袋剥ぎ作業体験)



農家による対面販売



産地見学会

1 2 3 基本目標 4 5

地域内循環の促進

施策4-2 持続可能な農業の推進

(現状・課題)

- ・環境保全型農業は、慣行栽培に比べ、化学肥料や化学合成農薬の使用が制限されることから、除草作業や防除作業に労働力が必要であり、収量、品質が不安定となる傾向にあります。
- ・農薬や動物用医薬品、飼料等の適正な使用と使用履歴の記帳の推進、農産物の安全性等を生産工程で管理するGAPの取組の推進により、安全・安心な農畜産物の生産機運が高まりつつあります。
- ・農産物に対する消費者の信頼を一層高めていくためには、安全・安心な農産物の生産に今後とも取り組む必要があります。
- ・国ではSDGsや環境を重視する取組等を進めるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、持続可能な食料システムの構築に向け、農業分野でも環境負荷の低減や地域資源の有効活用が求められています。
- ・化学肥料価格高騰の影響等により農業経営が圧迫される中、堆肥等の地域資源を活用しようとする動きがあります。

(施策の展開方針)

- ・人と環境にやさしい農業の普及を図り、環境負荷が少なく持続性の高い環境保全型農業の取組を推進します。
- ・農薬等の使用履歴記帳の徹底や農業用使用済プラスチックの適正処理、農産物の安全管理等の生産工程を確認するGAPの取組を推進します。

施策の指標と数値目標

4-1	施策4-2	
指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
有機農業に取り組む面積 (無農薬・無化学肥料栽培含む)	29.1ha	33.3ha
環境保全型農業取組面積	54.8ha	57.6ha
わらを焼却せず有効活用した割合	91%	100%

(施策の内容)

(1) 有機農業の推進

① 有機農業に取り組む農家への支援

- ・有機農業に取り組む場合に必要となる資材等に係る経費、有機栽培認定申請に対する経費や有機農産物の出荷資材の作成等に要する経費に対する支援

② 有機農産物の販路支援

- ・学校給食等への有機農産物の利用拡大に対する支援
- ・有機農産物などの販路開拓に対する支援

③ 有機農業に対する消費者の理解促進

- ・年間を通じた有機農業に関する農業研修や体験学校等の開催

(2) 環境保全型農業の推進

- ・地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果が高い環境保全型農業の取組に対する支援
- ・環境保全型農業の取組に必要な、環境に配慮した機械や燃料効率の高い施設等の導入の推進
- ・環境負荷の少ない農業資材の利用や廃棄資材の適正処理を促進するための普及啓発
- ・わらのすき込みや堆肥施用等による土づくりの推進
- ・堆肥や下水道由来肥料、清掃工場からのCO₂や排熱などの地域資源の利用促進
- ・オーガニックビレッジの取組の検討

(3) 安全・安心な農産物づくりの確保

- ・生産履歴の記帳やGAPの取組を通じた、ポジティブリスト制度に基づく農薬の適正使用の遵守の推進



有機農業を研修する市民



有機農産物の収穫体験

1 2 3 4 **基本目標 5**

“農”のあるまちづくりの推進

施策5-1 “農”のあるまちの魅力活用

(現状・課題)

- ・食と農への関心の高まりにより、身近な場所で気軽に楽しめる市民農園や農業研修への参加者が増加しています。
- ・地域の農業や郷土料理などテーマにした農業体験や交流活動を通じて佐賀の農業や農産物の魅力、農村の食文化などを多くの子どもやその保護者等に伝えています。
- ・中山間地域においては、豊かな食・環境・観光等を活かした異業種や都市との連携が進んでいます。
- ・農業体験、農家民泊など、グリーンツーリズムへの関心が高まっており、中山間地域のみならず、平坦地まで取組が広がってきています。

(施策の展開方針)

- ・活力にあふれた農村を形成するため、異業種や都市との連携、グリーンツーリズムなど地域の特性を活かしたネットワークの構築と農村ビジネスとしての確立に向けた取組を推進します。

施策の指標と数値目標

施策5-1	5-2		
指標		現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
市民農園の利用率		85%	90%
都市住民の農業体験参加登録者数		247人	270人
グリーンツーリズム (体験交流活動等) 実践者団体数		16団体	25団体
主な直売所の利用者数 (中山間地)		517千人	600千人

(施策の内容)

(1) 体験・交流による農業の活性化

① 市民農園の利用促進と農業研修の実施

- ・ 農業に触れる機会づくりを促進するための市民農園のPRの充実
- ・ 都市住民が簡単な農業知識を得られるような農業研修の実施

② 地域の特性を活かした中山間地域の活性化

ア) 異業種や都市と連携した中山間地域の活性化

- ・ 温泉や観光地、イベント等の観光業との連携強化
- ・ 旅館やレストラン等への地元食材の提供の促進
- ・ 都市住民が休日を利用して労働力を提供する援農活動の推進

イ) 中山間地域の豊かな食・環境・観光の情報発信

- ・ 地域の核となる直売所等を活用した、中山間地域の豊かな食・食文化、環境、観光資源等の情報発信

③ グリーンツーリズムの推進

ア) 佐賀市版グリーンツーリズムの推進

- ・ 自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動だけでなく、様々な農業体験、農家等への民泊、直売所や加工所での買い物、農家レストランでの食事などを通して消費者と生産者を結びつける、佐賀市ならではのグリーンツーリズムの推進

イ) グリーンツーリズム実践者の育成

- ・ 佐賀県と連携して交流活動の周年的、広域的な連携を図るためのグリーンツーリズム実践者の研究会への支援
- ・ 地域資源を活かした交流活動の創出に対する助言や都市住民の交流活動等の問い合わせに対応できるコーディネーター等の育成への支援

ウ) ネットワークの構築と農村ビジネスとしての確立

- ・ 直売所、農家レストラン、観光農園、農家民泊などのグリーンツーリズム実践者間のネットワーク構築と農村ビジネス構築に向けた取組の支援



農家の指導による体験農園



手植え体験

1 2 3 4 **基本目標 5**

“農”のあるまちづくりの推進

施策5-2 快適で住みやすい農村づくり

(現状・課題)

- ・中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、特に山間部では集落が小規模化していることから、単独では、農用地等の維持・管理と農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している状況にあります。
- ・こうした状況を放置すると、集落単体では、農用地の保全や農業生産だけでなく、集落機能の維持も難しくなる状況にあることから、広域的な範囲で支え合う組織づくりが進むよう、総合的な対策を早急に講じていくことが必要です。
- ・ほ場整備が完了又は実施中の地区では、水路や道路などの生産基盤は整備されていますが、集落内の生活基盤は未整備のところがあります。
- ・将来にわたり、安心・安全で豊かな暮らしができる農村づくりのため、ほ場整備により流れが悪くなった水路や、集落内の傷んだ道路を整備し、生活環境を改善していく必要があります。

(施策の展開方針)

- ・農村地域の集落機能の維持・増進を図りつつ、地域のコミュニティの維持に不可欠な取組を推進します。
- ・集落で生活する人々が豊かな自然環境の中で快適に暮らせるように、集落内の水路や道路など生活環境の整備を推進します。

施策の指標と数値目標

5-1	施策 5-2	
指標	現状値 (2022年度)	目標値 (2028年度)
チャレンジ中山間に選定された組織 [※] 数 (累計)	4 組織	7 組織

※県の「未来につなぐ さが中山間プロジェクト」において、中山間地域農業の活性化に取り組むモデル地区として、市が選定した集落や産地等

(施策の内容)

(1) 地域主体の農村づくり

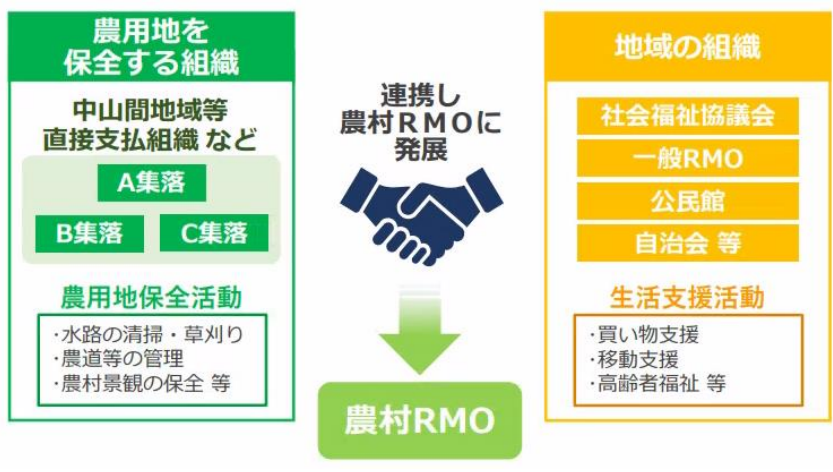
- ・ 中山間地域等直接支払制度における協定集落の広域化の推進
- ・ 地域計画策定を契機に、農村地域コミュニティの維持について、地域での話合いの推進
- ・ 中山間地域の集落等が主体的に行う課題解決に向けた取組への支援
- ・ 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）形成の推進

(2) 快適な農村環境の整備

- ・ 防火用水を確保し、親水・景観の配慮や生物生息環境を維持・保全するため、集落内水路の整備の推進
- ・ 集落内道路について、ほ場整備事業等で整備された道路を補完するとともに、住民の利便性を確保し、快適で安全な日常生活を過ごせる道路の保全
- ・ 農村集落の生態系に著しく悪影響を及ぼす恐れのある侵略的な外来生物の侵入防止・駆除と、在来生物の生態系の維持

農村RMOを作るアプローチの仕方

(例：農用地を保全する組織と、地域の組織が協力しあうことで、農村RMOに発展)



出典：農林水産省 Web サイト

第 4 章 地域別振興方向

1 中山間地域（富士町、三瀬村、大和町の山間部、旧佐賀市の山間部）

（1）地域の概要

- ・本市の耕地面積の 1 割を占める中山間地域では、米やホウレンソウ、レタス、パセリ、ピーマンなどの野菜、みかん等の果樹、キク、トルコギキョウ等の花きといった多様な農産物が生産されています。
- ・過疎化に伴う担い手の高齢化・減少が進む一方で、耕作条件の不利性から担い手への農地の集約が難しく、耕作放棄地の拡大が懸念されます。
- ・中山間地域の農地は、狭小なほ場や傾斜地、土砂災害の発生など、平坦地域に比べて不利な耕作条件下にあります。

（2）農業の振興方針

①品目別の振興方針

米	<ul style="list-style-type: none">・有機 J A S や特別栽培などによる付加価値の高い中山間地米のブランド化を支援します。・気象変動に伴い、高温に対応し収量の増加が見込まれる品種の作付を推進します。・新規需要米（W C S 用稲等）及び加工用米の作付を推進します。
野菜	<ul style="list-style-type: none">・夏場の冷涼な気候を活かした収益性の高いホウレンソウ、レタス、パセリ、ナス、ピーマンや付加価値の高い七草、プッチーナ（アイスプラント）などの栽培を引き続き振興します。・少量多品目栽培を拡大し、地産地消（直売所向け等）を推進します。・地域特性に応じた新規品目の生産拡大を図ります。・雨よけハウスや雪害対応ハウスの補助事業導入により生産の安定を図ります。・加工取引契約の拡大を推進します。
果樹	<ul style="list-style-type: none">・本市の果樹地帯として、温州みかん、金柑等の柑橘類、もも、柿、ブルーベリー等の落葉果樹の振興を推進します。・加工品開発の取組や栽培環境を活かした観光農園としての活用を推進します。
花き	<ul style="list-style-type: none">・既存品目の拡大と地域の特性を活かした品目の普及を図ります。・低コストな切花生産等への移行を図ります。
加工品	<ul style="list-style-type: none">・味噌、漬物、干柿など生産・加工・販売の 6 次産業化の取組を推進します。

②担い手の確保・育成

- ・トレーニングファーム事業、ミニトレーニングファーム事業等の推進による意欲ある担い手の確保と育成を推進します。
- ・プロの農業者だけでなく、やる気のある若者や定年退職者など多様な担い手の確保をめざします。
- ・農業経営における農外出身者や外国人労働者などの外部雇用の取組を促進します。
- ・複数集落を範囲とした広域営農組織の設立を推進します。
- ・福祉との相乗効果を期待できる農福連携の取組を推進します。

- ・季節労働者の確保について、農業者と求職者のマッチングシステムの普及に努めます。

③省力化、低コスト化の推進

- ・ドローンによる防除や施肥、また、リモコン式草刈り機による除草作業など、中山間地域の実情に適したスマート農業を推進します。

④生産基盤づくり

- ・将来を見越した計画的な優良農地の確保に努めます。
- ・中山間地域の特性に応じた生産基盤づくりを進めます。
- ・地域ぐるみで行うイノシシなどの有害鳥獣対策を推進します。
- ・地域計画の策定を通じた農地ゾーニングの取組を推進します。

⑤都市と農山村の交流促進

- ・直売所、温泉、観光農園、飲食店、体験農業、自然公園、農家民泊などと連携したグリーンツーリズムを推進し、中山間地域全体での集客力を高めます。
- ・中山間地域全体の農産物や季節の催しなどの情報発信を強化します。
- ・企業、大学、NPO法人等と連携し、援農活動を推進します。
- ・地域おこし協力隊などの制度を活用し、地域資源を活かした活性化を図るとともに、定住促進にも繋げていきます。

⑥美しい景観、環境保全や地域づくり

- ・中山間地域等直接支払制度による農地の多面的機能の維持を図ります。
- ・多様な担い手確保などにより耕作放棄地の解消・抑制を図るとともに、将来にわたって確保すべき優良農地を明確にし、重点的に確保していきます。
- ・農山村に生活する住民が、集落の課題や将来について語り合い、活性化のための方策をつくり、実行していく体制づくりを推進します。
- ・複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村RMOを支援していきます。



2 平坦地域（旧佐賀市の平坦部、大和町の平坦部、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町）

（1）地域の概要

- ・本市の耕地面積の9割を占める平坦地域では、米、麦、大豆、たまねぎをはじめ、アスパラガス、イチゴ、トマト、ナス、キュウリなどの施設野菜や、バラ、電照キク、カーネーション等の花きなどの多様な農産物が生産されています。
- ・担い手の高齢化・減少が進行しており、農地集約による規模拡大を進めるとともに、次代の担い手を確保していくことが必要です。
- ・土地利用型農業が盛んですが、所得の安定化のためには野菜生産など経営の多角化を進めることが重要です。
- ・ほ場整備・かんがい排水事業、大規模共同乾燥調製施設等の整備が実施され、生産性の高い農業を展開できる汎用耕地や施設が整備されており、農地利用の高さは、全国トップクラスです。

（2）農業の振興方針

①品目別の振興方向

米	<ul style="list-style-type: none"> ・有機JASや特別栽培などによる付加価値の高い米のブランド化を支援します。 ・需要に応じた米の計画的生産を推進するため、飼料用米などの非主食用米への転換を推進します。
麦	<ul style="list-style-type: none"> ・水田裏作の主要作物として推進するとともに、団地化への取組や販売・加工業者のニーズに対応するため、高品質化や安定生産を推進します。
大豆	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な転作作物の一つとして推進するとともに、団地化への取組や実需者ニーズに即した均質で高品質な大豆の安定供給を推進します。
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス、イチゴ、トマト、ナス、キュウリ、たまねぎ、れんこん、ブロッコリーなどの栽培を振興します。 ・業務用野菜など契約販売による経営の安定化を促進します。 ・農事組合法人や集落営農組織による露地野菜の新規作付を推進します。 ・農商工連携による生産振興を図ります。
花き	<ul style="list-style-type: none"> ・既存品目の拡大と地域の特性を活かした品目の普及を図ります。 ・低コストな切花生産等への移行を図ります。

②担い手の確保・育成

- ・認定農業者の育成と集落営農組織の法人化を推進し、持続的な地域農業の確立を図ります。
- ・研修会等を活用し、経営感覚に優れた若い農業者の育成を図ります。
- ・県、JAなどの関係機関と連携して、新規就農者や規模拡大農家の園芸団地への入植を推進します。

③省力化、低コスト化の推進

- ・ドローン、水管理システム、自動操舵システム、環境制御装置など比較的導入コストが低く、実効性が高い機器や、ロボットトラクターや高性能コンバインなど導入コストや技術レベルが高い機器など、経営規模に応じたスマート農業機器の導入を推進します。
- ・露地野菜の経営規模拡大を図るため、定植機や収穫機などによる省力化を推進します。

- ・水稲直播栽培、耕うん同時畝立て播種、部分浅耕一工程播種の導入による、低コストで安定的な生産を推進します。

④生産基盤づくり

- ・地域計画や目標地図に基づき、優良農地の維持・保全に努めます。
- ・平坦地の特性を活かし、面的な農地集約と、品目・品種の団地化を推進します。
- ・整備されたほ場、用排水施設、共同乾燥調製施設、野菜集出荷施設等をフルに活用し、高品質で均質な農産物の安定供給を推進します。
- ・老朽化した基盤・施設の整備を進めます。

⑤生産者と消費者の交流促進

- ・市民農園や農業体験などの市民が“農”にふれあう機会をつくとともに、生産者が直接販売するイベントなどを通じた生産者と消費者が交流する機会を拡充します。
- ・平坦地域の農産物や季節の催しなどの情報発信を強化します。
- ・企業、大学、NPO法人等と連携し、援農活動を推進します。

⑥美しい景観、環境保全や地域づくり

- ・多面的機能支払制度（農地維持支払・資源向上支払）を活用した農業者と市民の共同作業による施設・集落の保全を推進するとともに、環境保全型農業（有機栽培、特別栽培、わら有効活用等）を推進し、安全・安心な農産物の生産振興を進めます。
- ・魅力ある居住環境を創出するために、自然環境の保全・景観の保全整備等、集落の魅力向上を図ることにより、農村居住を推進します。



第5章 重点的取組と目標値

農業を取り巻く情勢や現場の実状を踏まえて、本計画期間中に特に注力すべきものとして、5つの重点的取組を設定します。

※【】内は関係する施策

(1) スマート農業の更なる普及【施策1-3】

- ・ロボットトラクターなど導入コストや技術レベルの高い機器について国庫補助を活用した導入を支援
- ・平坦地と中山間地域のそれぞれに適した啓発材料となる「モデル事例」の情報発信

指 標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
スマート農業機器導入農家戸数 (累計)	36 戸	200 戸

(2) 園芸団地の整備【施策2-1、3-1】

- ・園芸団地とトレーニングファーム・トレーナー制との連携による新規就農者の受入れの仕組みづくり (計画期間中に2箇所の園芸団地の整備を目指す)

指 標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
新規就農者数 (計画期間〔5年間〕の累計)	110 人	150 人

(3) 地域計画の目標地図を活用した農地の集約化【施策1-2、3-1】

- ・農地所有者等の農地利用の意向等を反映した目標地図やeMAFF地図(農林水産省地理情報共通管理システム)の情報を用いて、農地の出し手と受け手のマッチングを推進

指 標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
担い手への農地集積率	79%	83%



出典：農林水産省 Web サイト

(4) 清掃工場由来の資源（CO₂・熱）を活用した脱炭素農業の推進【施策 2-1、4-2】

- ・みどりの食料システム戦略の実現のため、地域ぐるみで環境負荷低減の取組を推進するモデル地区設定を検討
- ・農業への参入希望法人に対する県や市内の関係部署と連携した支援

指 標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
認定農業者数 (うち法人数)	887 経営体 (58)	900 経営体 (68)

※清掃工場由来の資源を活用した脱炭素農業を行う認定農業者を含む。

(5) 中山間地域の集落等が主体的に行う課題解決に向けた取組への支援【施策 3-1、5-2】

- ・中山間地域において、「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に取り組む組織（チャレンジ中山間）及び農村型地域運営組織（農村RMO）の掘り起こしや活動支援

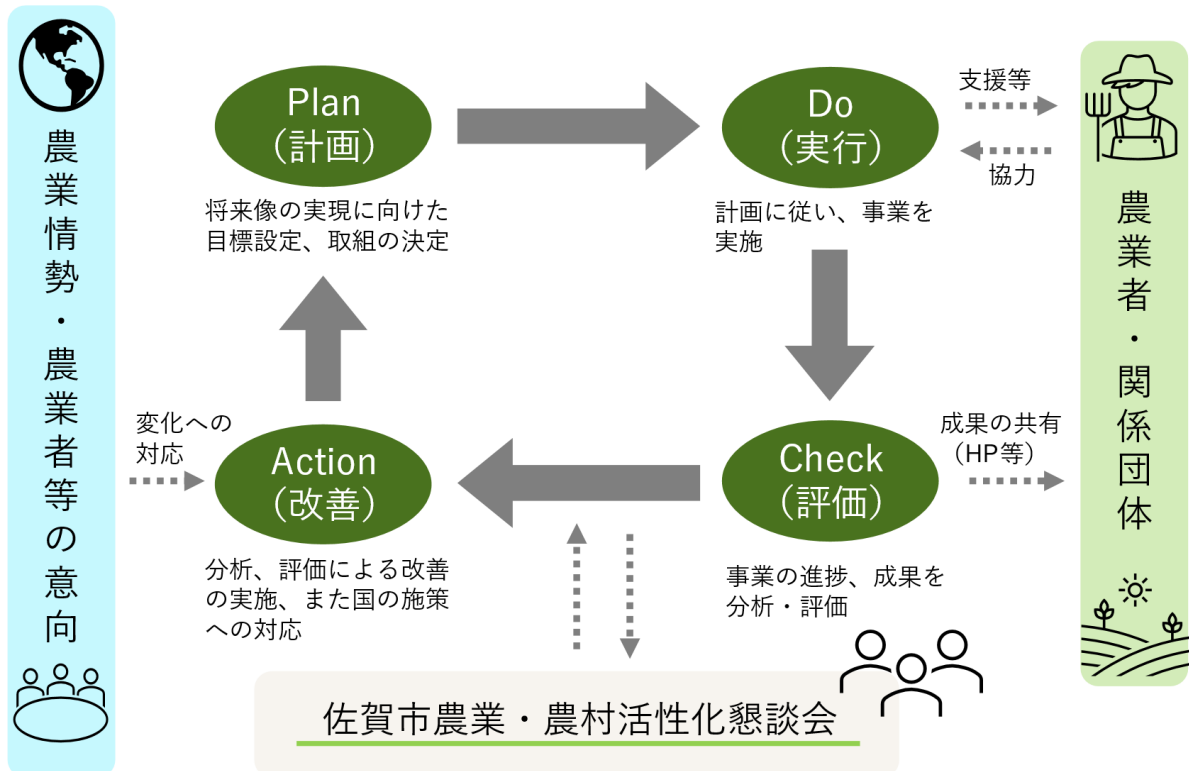
指 標	現状値 (2022)	目標値 (2028)
チャレンジ中山間に選定された組織数（累計）	4 組織	7 組織



第 6 章 推進体制

本計画に基づいた各種の施策・事業を展開し、将来像を実現するためには、本市はもとより、佐賀県、JAをはじめとする農業関係団体や農業者、多くの市民が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら計画推進に関わっていく必要があります。また、農業を取り巻く社会情勢等に対応して、施策を最適化していくことも重要です。

そこで本計画では、計画の決定から評価・改善までを周期的に行う管理手法「PDCA サイクル」により、毎年の点検・評価及び改善を行っていきます。



Plan (計画)	佐賀市農業の将来像実現に向けた施策・目標を設定します。 また、毎年の Action (改善) を踏まえて、本計画の分析・評価を行い、評価結果を踏まえた新たな計画を策定します。
Do (実行)	Plan (計画) に従い、事業・取組等を実施します。
Check (評価)	Do (実行) で実施した事業等を分析・評価します。 評価結果や事業の進捗状況等は、市のホームページ等で公表するほか、農業者や有識者で構成する「佐賀市農業・農村活性化懇談会」に報告し、今後の改善につながる意見等を集約します。
Action (改善)	Check (評価) の結果と農業を取り巻く社会情勢等を踏まえて、次年度の施策の最適化に向けた検討を実施します。

資料編

目次

1	佐賀市農業・農村活性化懇談会	2
2	農区員アンケート調査結果.....	4
3	市民アンケート調査結果	18
4	佐賀市農業・農村の状況	23
	用語集.....	60

1 佐賀市農業・農村活性化懇談会

佐賀市農業・農村活性化懇談会設置要綱

(設置)

第1条 佐賀市農業振興基本計画の進捗管理に伴い、当計画の進捗管理と佐賀市の農業政策に係る提言を得る。また、当計画の全体的な見直しに伴い、計画に係る提言及び審議を得ることを目的として、佐賀市農業・農村活性化懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 懇談会は委員12名及びオブザーバーとし、別表1に掲げる者により組織する。
2 委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、5年以内において市長が定める期間とする。
2 委員が任期途中で交代した場合の任期は、その前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 懇談会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 委員長は会務を総理し、懇談会の議長となる。
3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、委員長が招集する。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、農業振興課において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年8月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和2年8月1日から施行する。
- 3 この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

佐賀市農業・農村活性化懇談会委員名簿

委員長：五十嵐 勉

副委員長：野口 とよ子

団体・組織名		役 職	氏 名
農業協同組合（2名）	佐賀県農業協同組合	佐城エリア 理事	木村 恭子
	佐賀市中央農業協同組合	女性部 部長	鳴海 益江
生産者代表（6名）	平坦地域生産者	佐賀市生産組合協議会 会長	北村 徳章
	中山間地域生産者		庄島 英史
	6次産業化の取組み生産者	株式会社はねにんにくファーム 代表	江口 啓子
	女性農業者	佐賀県農業士会 副会長	野口 とよ子
	若手農業者	株式会社石橋果樹園 代表	石橋 健一
	若手農業者		長尾 美希
市場・店舗関係者 （1名）	株式会社 佐賀青果市場	常務取締役	島 登士治
グリーンツーリズム 実践者（1名）	佐賀市グリーン・ツーリズム 実践者研究会	会長	池田 博司
学識経験者（1名）	国立大学法人 佐賀大学	名誉教授	五十嵐 勉
公募により選任された者(1名)			欠員 (応募無し)
オブザーバー（1名）	佐賀県	佐城農業振興センター普及課 経営担当係長	梅下 千香

※佐賀市農業・農村活性化懇談会設置要綱別表1による組織（2023年11月20日時点）

2 農区員アンケート調査結果

(1) 調査の概要

第4次佐賀市農業振興基本計画策定の基礎資料とするために、農区員を対象にアンケート調査を実施しました。

調査期間	配布部数	回収部数	回収率
2023年4月～6月	431人	301人	69.8%

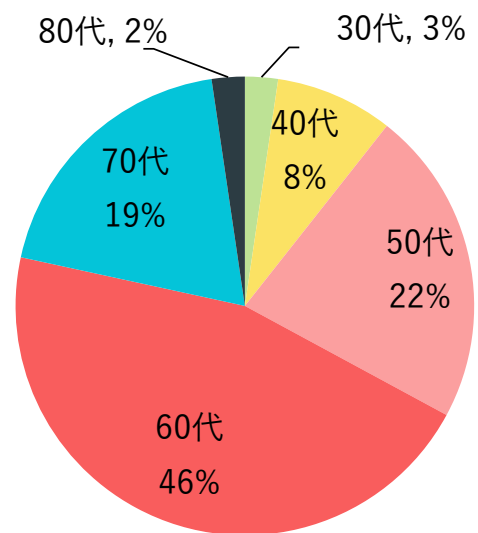
(2) 集計区分

調査結果は、佐賀市全域と、北部および南部の3区分で集計しました。

- ・北部（富士町、三瀬村、大和町の山間部、旧佐賀市の山間部）
- ・南部（旧佐賀市の平坦部、大和町の平坦部、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町）

(3) 回答者の特性（年齢）

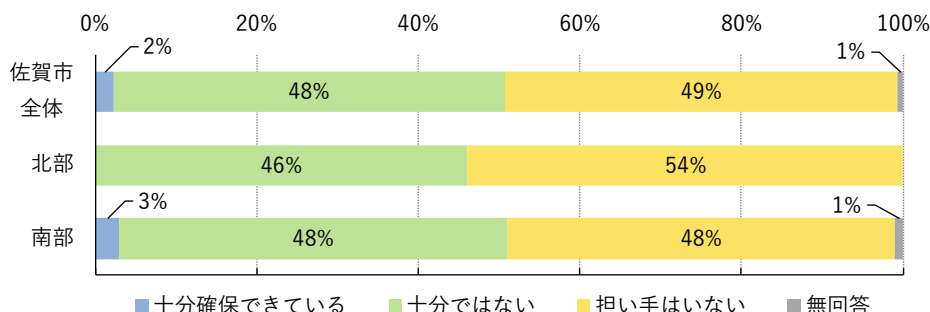
回答者の年齢は60歳代が最も多く、全体の46%を占めました。なお、70歳以上を含んだ場合は、全体の67%が60歳以上と、回答者の3人に2人が60歳以上でした。



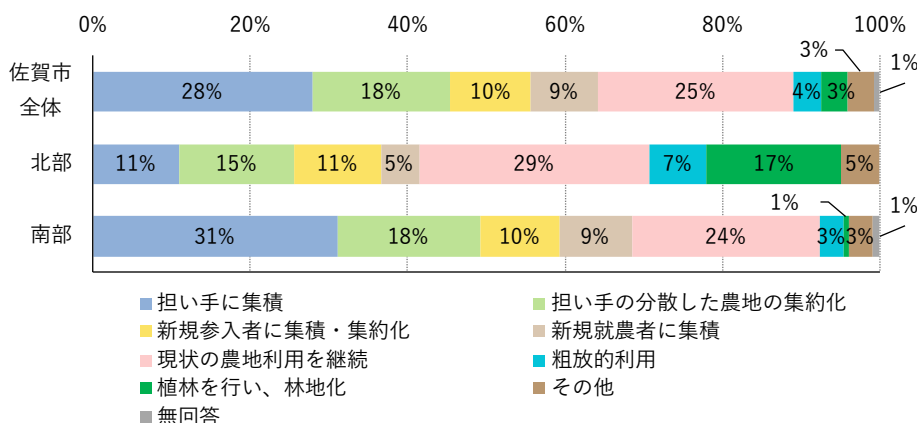
(4) 設問ごとの調査結果

I 集落・地域の農業経営について

問1 あなたの集落・地域では、将来の地域農業の担い手が確保されていると思いますか。
(1つ選択)

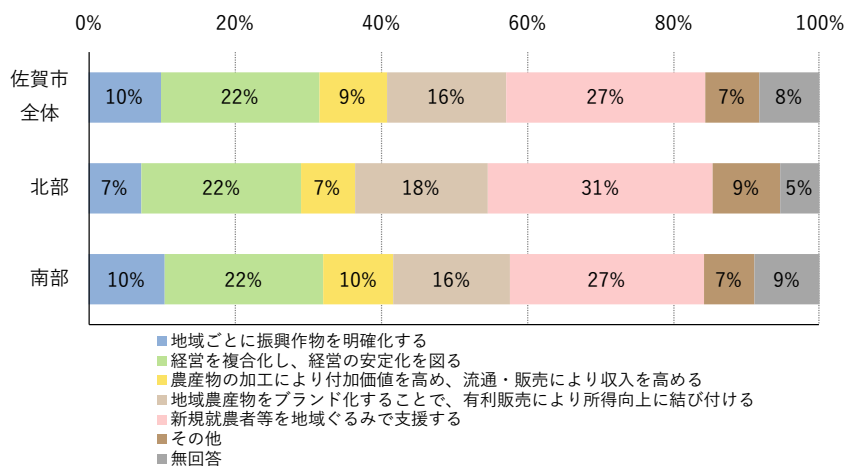


問2 あなたの集落・地域において、将来どのように農地を利用していきべきだと思いますか。
(複数回答可)

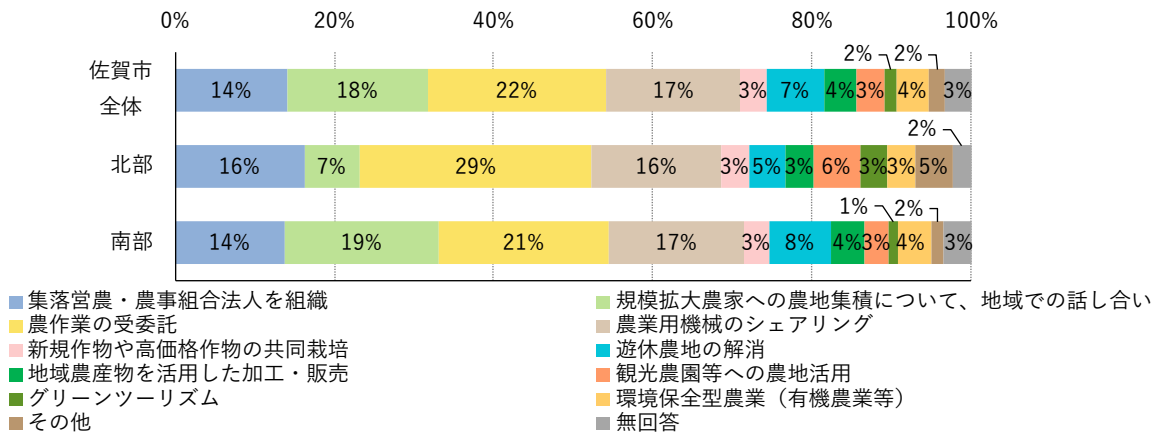


※粗放的利用・・・農業上の利用や農地としての維持が困難な農地を、より省力的・簡易な方法で管理、利用することで農地として維持する方法のことで、家畜の放牧や菜の花畑など景観作物の栽培がある。

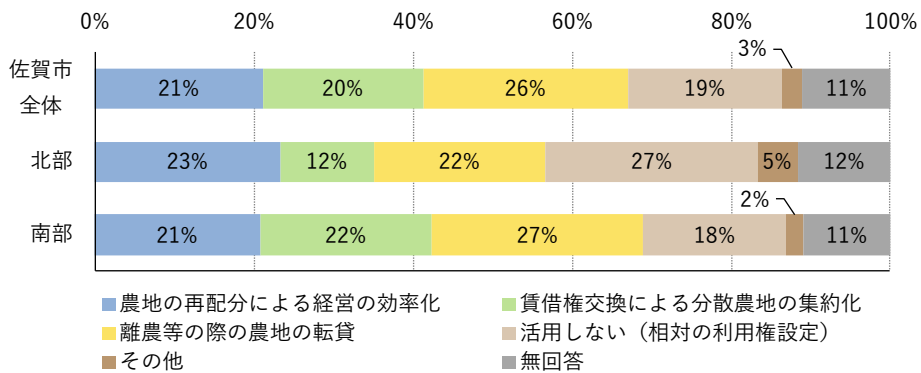
問3 今後、あなたの集落・地域の農業経営をどのようにしていきべきだと思いますか。
(1つ選択)



問4 現在および近い将来、地域（集落）を中心に取り組むべきことは何だと思いませんか。（複数回答可）

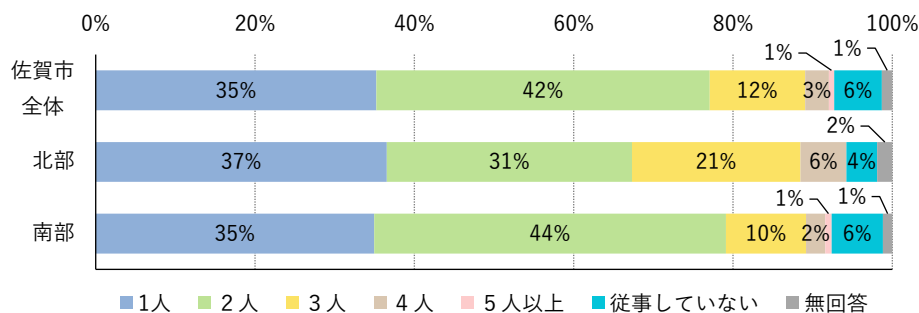


問5 あなたの集落・地域において、今後、農地中間管理機構をどのように活用すべきだと思いますか。（複数回答可）

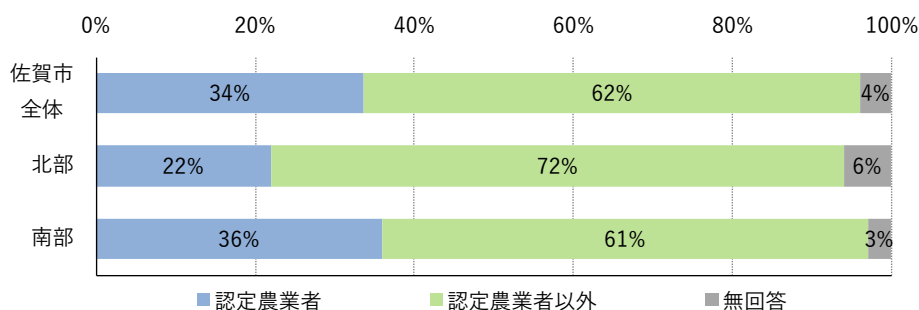


II 個人の農業経営について

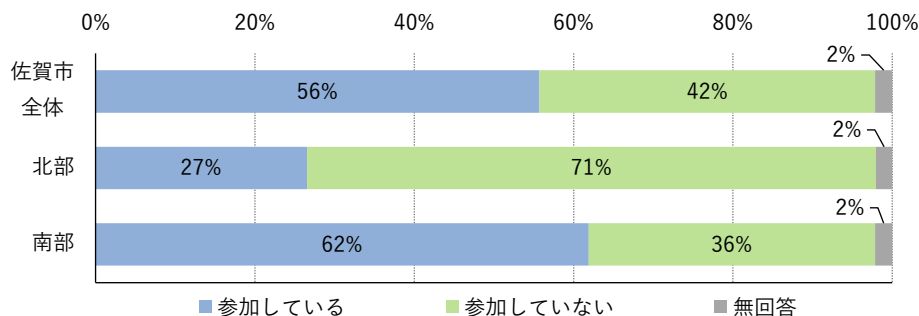
問6 あなたを含め（家族で）農業に従事している人は何人ですか。（1つ選択）



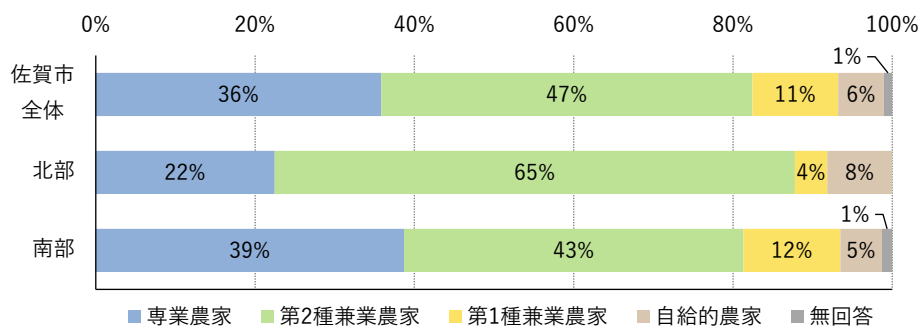
問7 あなたは認定農業者（家族を含む）ですか。（1つ選択）



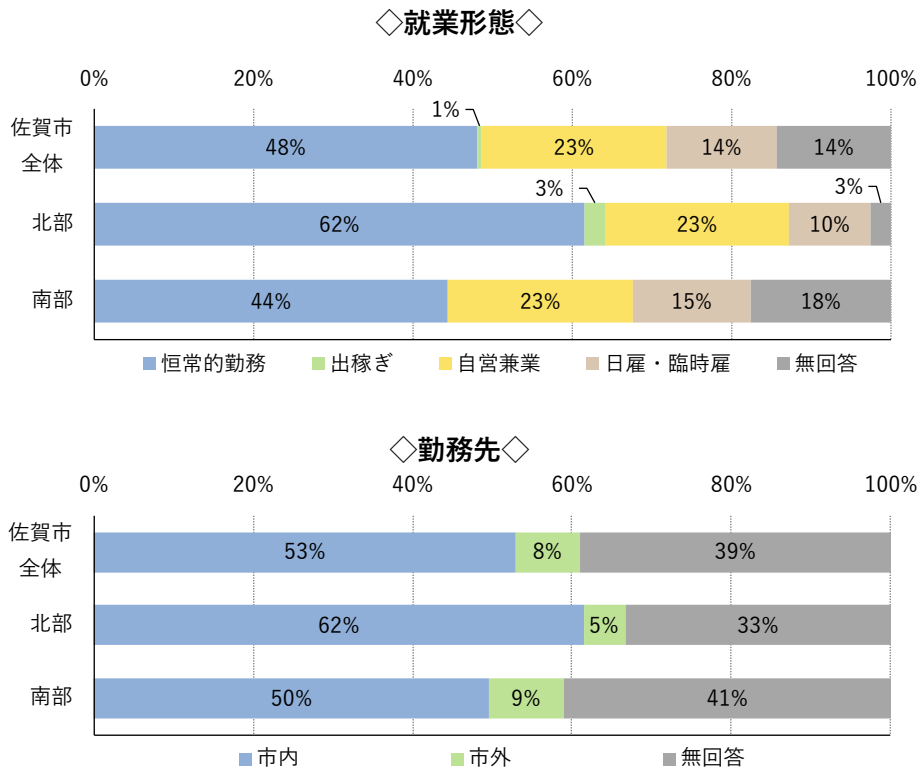
問8 あなたは集落営農・農事組合法人に参加していますか。（1つ選択）



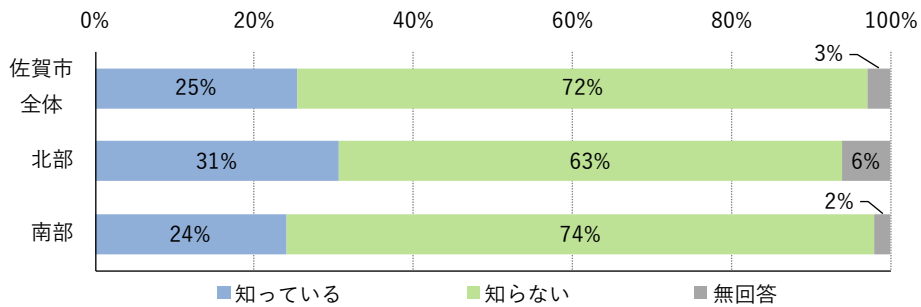
問9 あなたの家の農業形態はどれにあてはまりますか。（1つ選択）



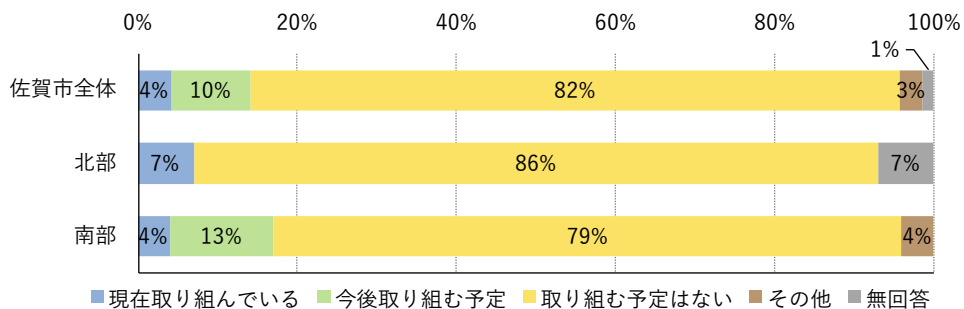
問 10 (問 9 で『**専業農家**』以外を選択した場合) あなたの農業以外の産業への就業形態はどれですか。また、勤務先は市内・市外のどちらですか。(1つ選択)



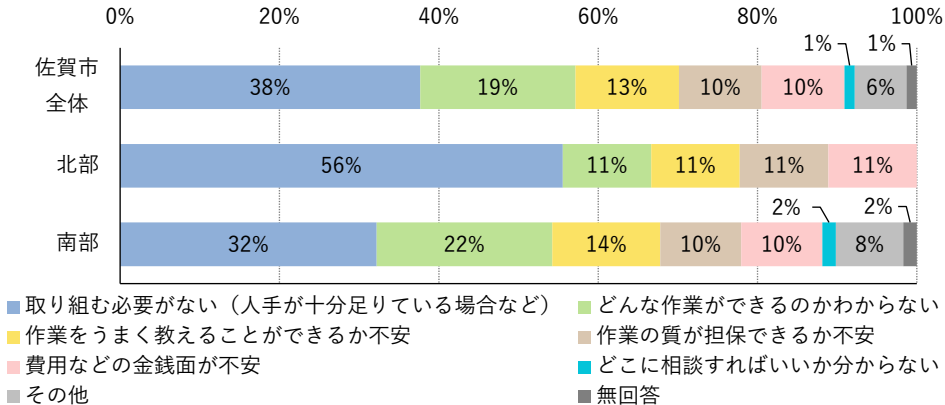
問 11 「**農福連携**」という言葉を知っていますか。(1つ選択)



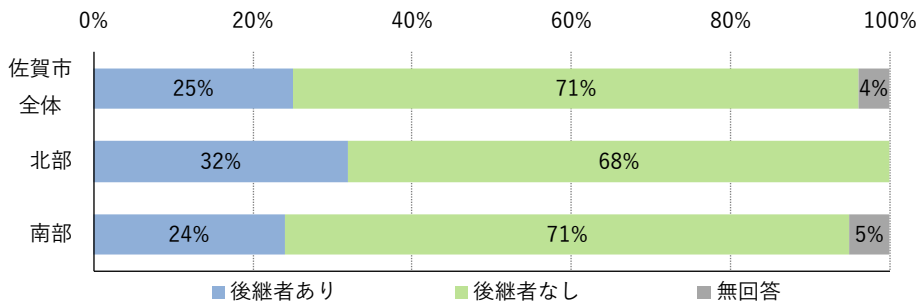
問 12 (問 11 で『**知っている**』を選択した場合) 農福連携の取組状況について教えてください。(1つ選択)



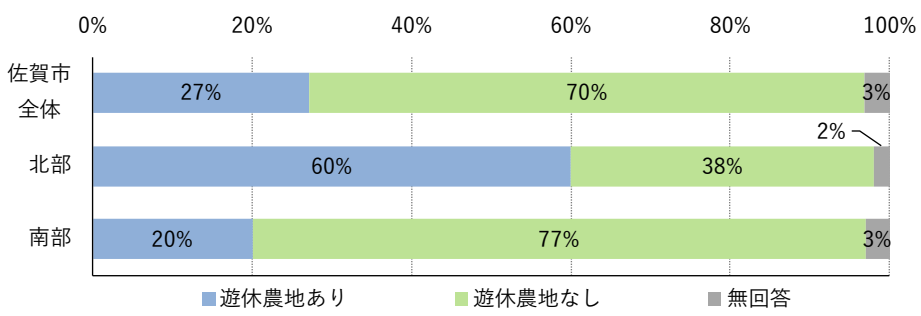
問 13 (問 12 で『取り組む予定はない』を選択した場合) 農福連携に取り組まない理由を教えてください。(複数回答可)



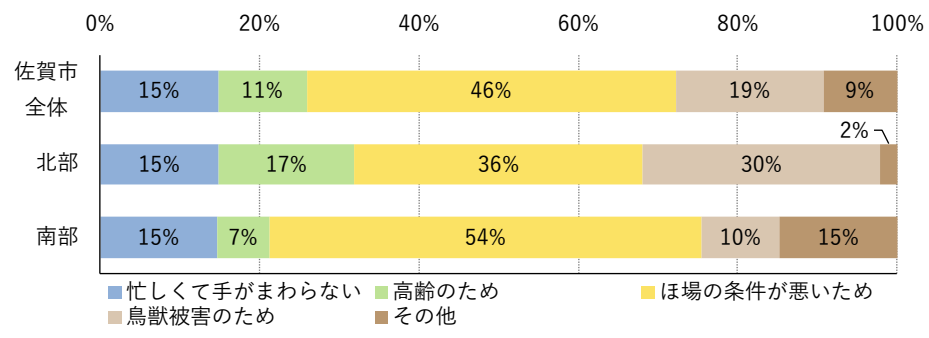
問 14 後継者はいますか。(1つ選択)



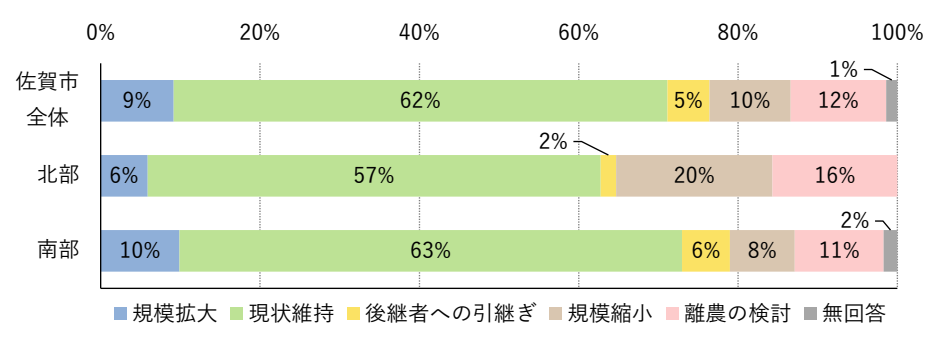
問 15 あなたの農地に「遊休農地」がありますか。(1つ選択)



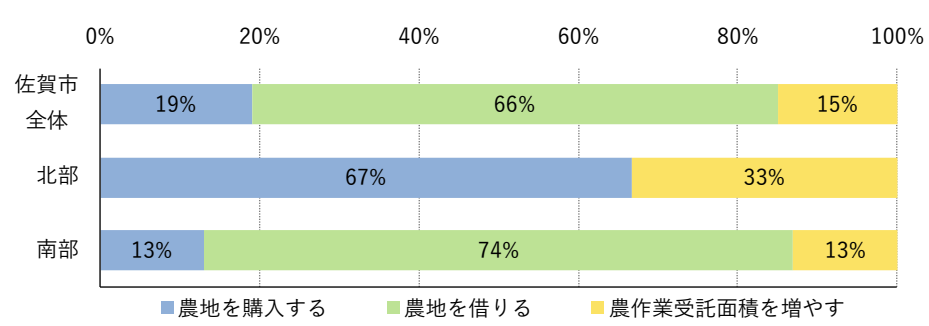
問 16 (問 15 で『遊休農地あり』を選択した場合) 遊休農地がある理由は何ですか。(複数回答可)



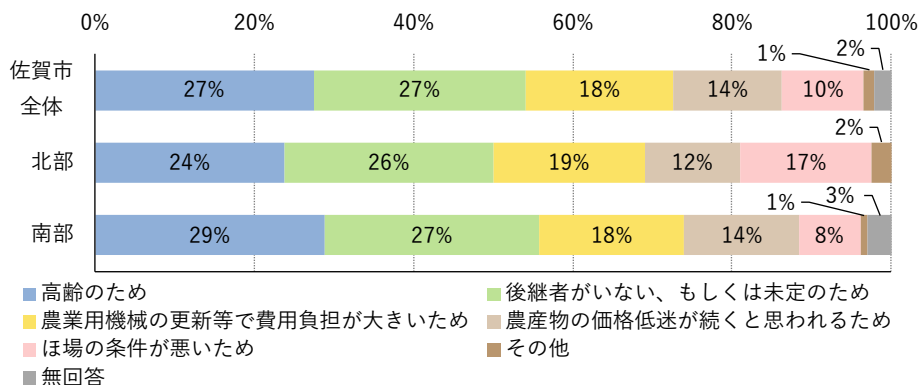
問 17 あなたは、今後5年以内の農業経営をどのようにしていく予定ですか。(1つ選択)



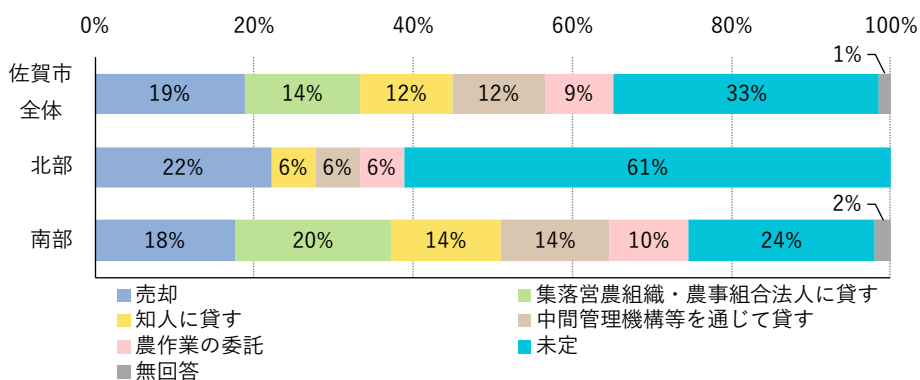
問 18 (問 17 で『規模拡大』を選択した場合) 規模を拡大する場合、どのような方法をお考えですか。(1つ選択)



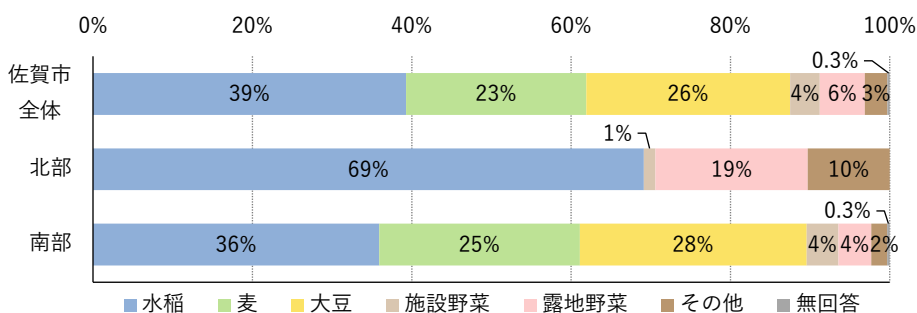
問 19 (問 17 で『規模縮小』もしくは『離農の検討』を選択した場合) 規模縮小、離農を検討している理由は何ですか。(複数回答可)



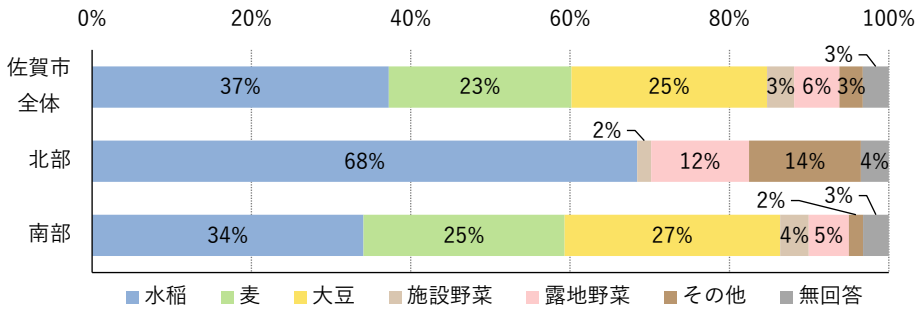
問 20 (問 17 で『規模縮小』もしくは『離農の検討』を選択した場合) 規模縮小、離農する場合、農地をどのようにしたいとお考えですか。(1つ選択)



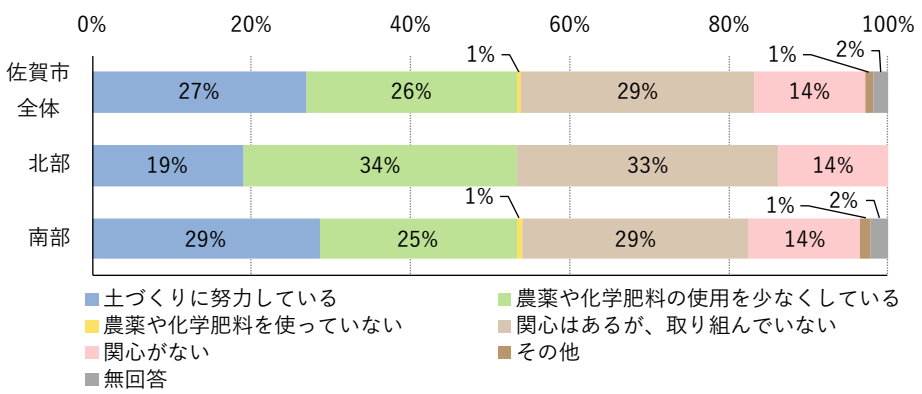
問 21 あなたが現在生産している農産物は何ですか。(複数回答可)



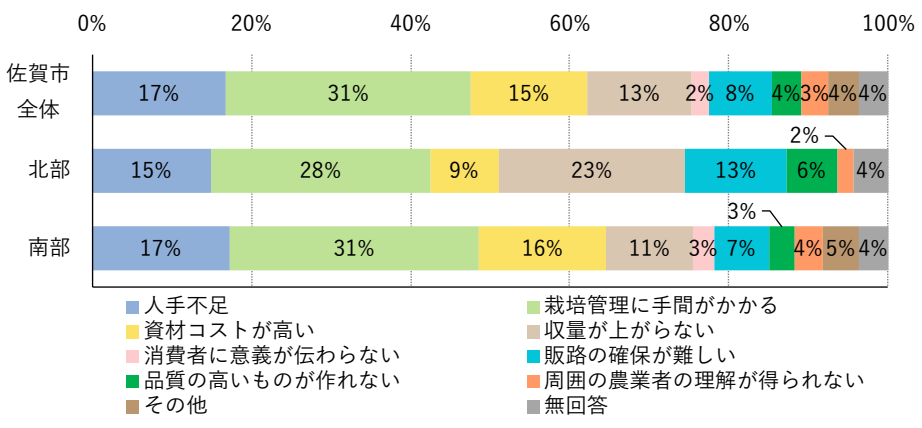
問 22 あなたが将来生産したい（継続したい）農産物は何ですか。（複数回答可）



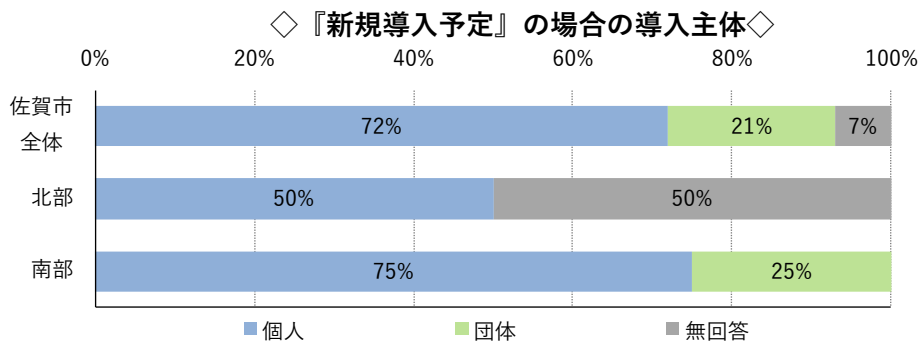
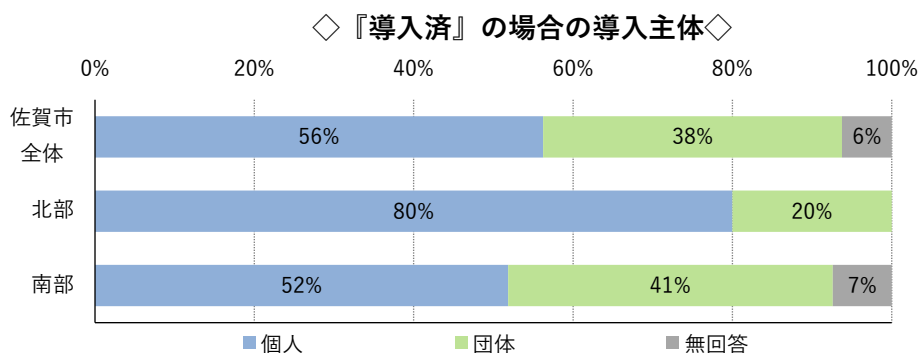
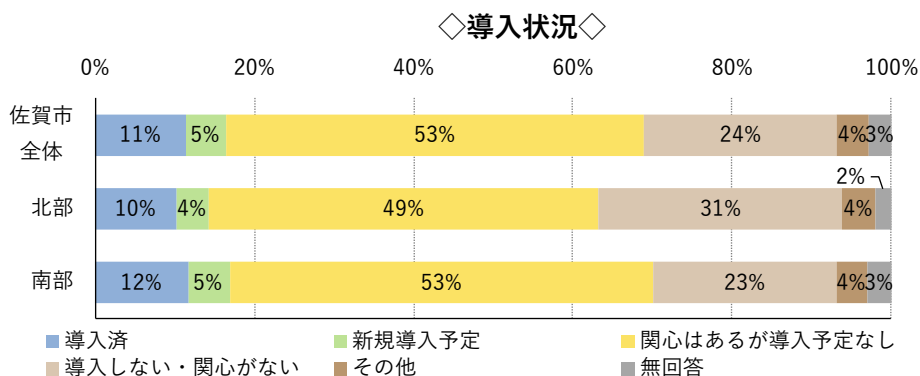
問 23 環境保全型農業（有機栽培、特別栽培等）の取り組みについてお伺いします。（複数回答可）



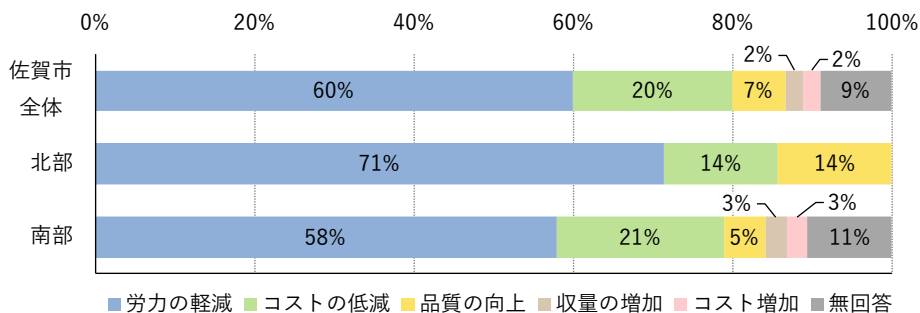
問 24 （問 23 で『関心はあるが、取り組んでいない』もしくは『関心がない』を選択した場合）環境保全型農業に取り組まない・関心がない理由は何ですか。（複数回答可）



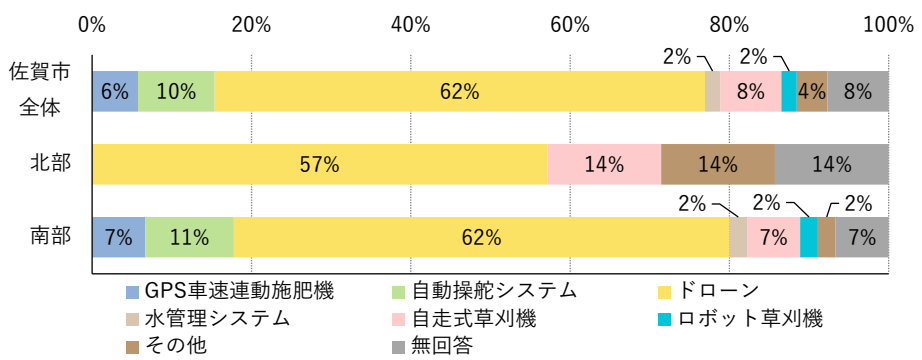
問 25 スマート農業機器の導入についてお伺いします。（1つ選択）



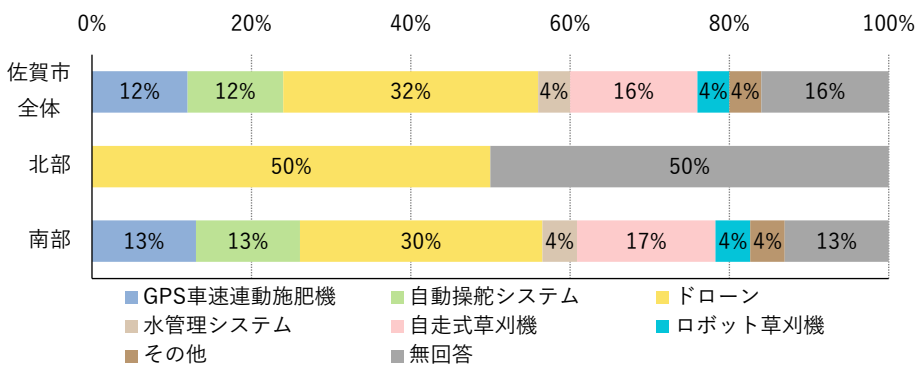
問 26 （問 25 で『導入済』を選択した場合）スマート農業機器を導入したことによる効果・影響は何ですか。（複数回答可）



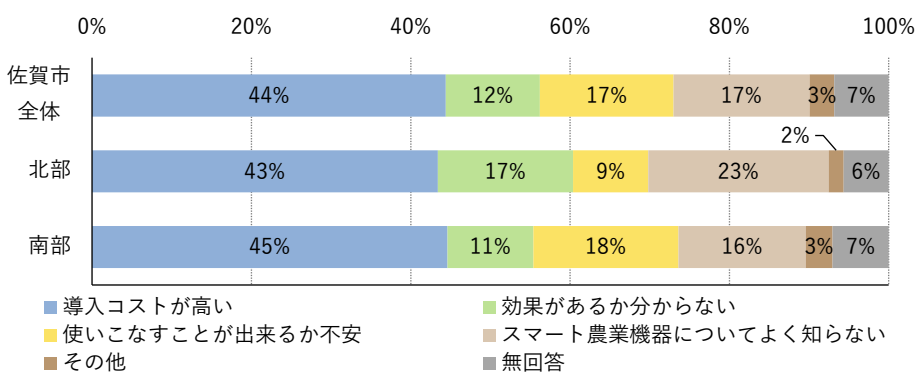
問 27 ① (問 25 で『導入済』を選択した場合) すでに導入した農業機器は何ですか。(複数回答可)



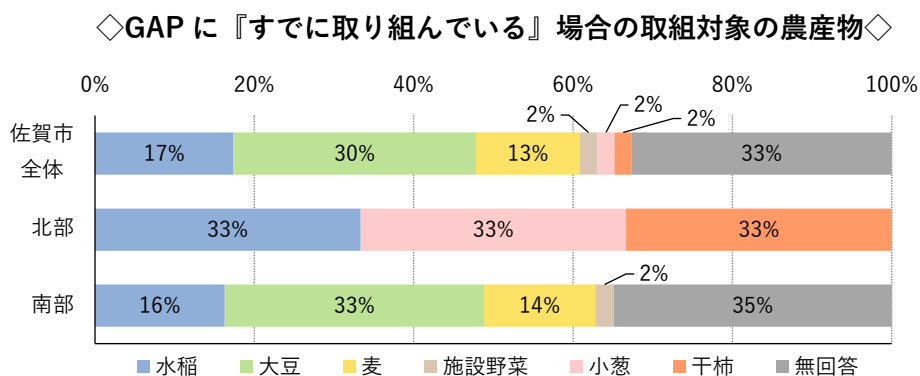
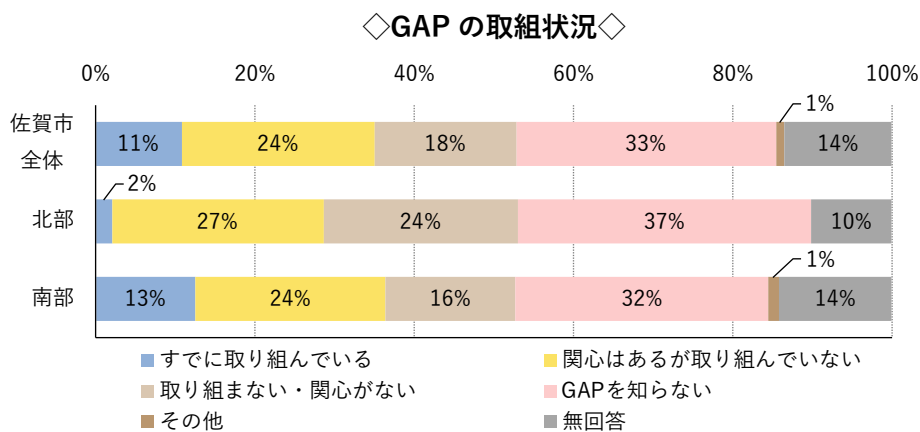
問 27 ② (問 25 で『新規導入予定』を選択した場合) 新たに導入予定のスマート農業機器は何ですか。(複数回答可)



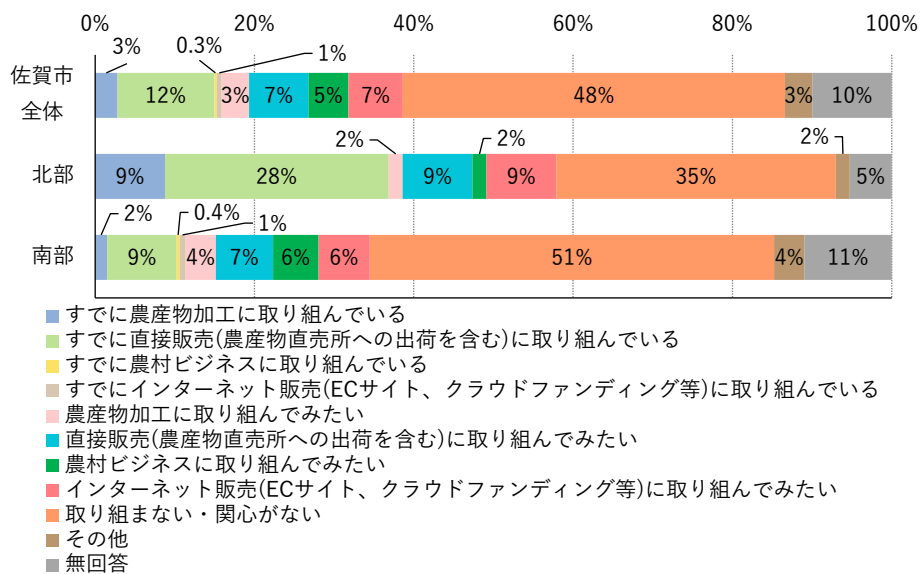
問 28 (問 25 で『関心はあるが導入予定なし』もしくは『導入しない・関心がない』を選択した場合) スマート農業機器を導入しない・関心がない理由は何ですか。(複数回答可)



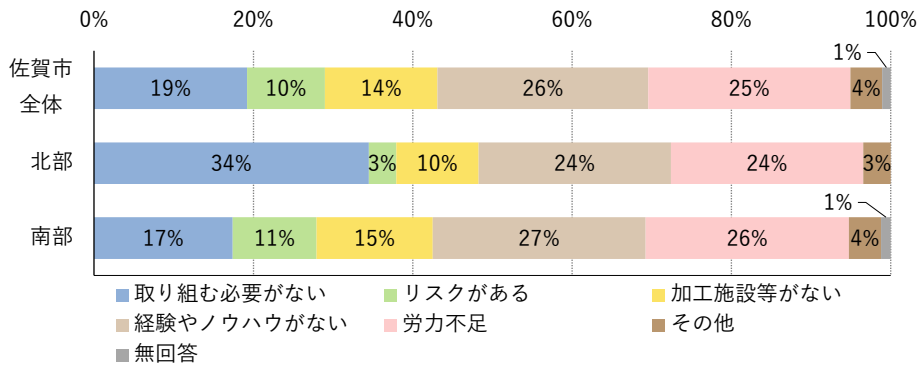
問 29 GAP（農業生産工程管理）の取り組みについてお伺いします。（複数回答可）



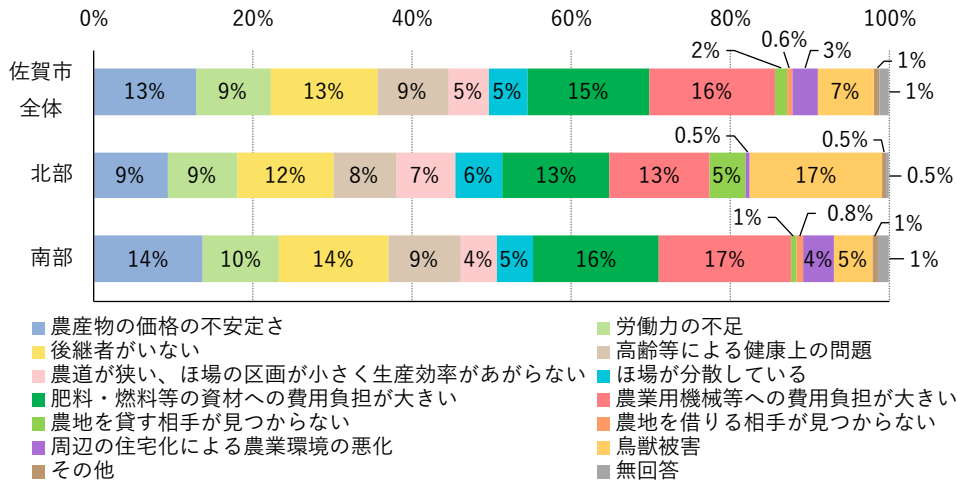
問 30 あなたが今後取り組んでみたい6次産業化や農村ビジネスについてお伺いします。（複数回答可）



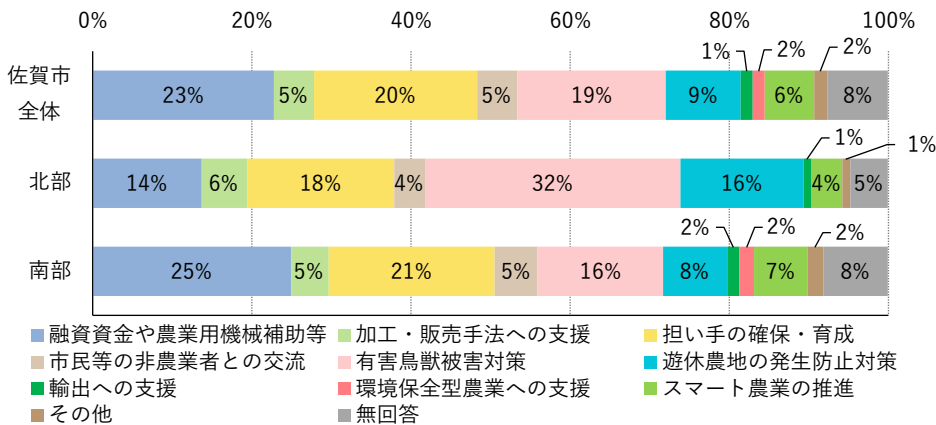
問 31 (問 30 で『取り組まない・関心がない』を選択した場合) 6次産業化や農村ビジネスに取り組まない・関心がない理由は何ですか。(複数回答可)



問 32 あなたが農業を行う上で問題となっていることは何ですか。(複数回答可)



問 33 佐賀市の今後の農業施策で重視してほしいことは何ですか。(複数回答可)



問 34 その他（自由意見）（意見の抜粋・要約）

◇北部（富士町、三瀬村、大和町の山間部、旧佐賀市の山間部）◇

- ・遊休農地等からのイノシシの進入による被害が多くなっている。
- ・計画的な遊休農地の林地化が必要。
- ・農業機械への負担が大きいため、機械利用組合の設立や共同経営の推進が必要。
- ・山間部での担い手の確保は、ほぼむずかしいと思う。

◇南部（旧佐賀市の平坦部、大和町の平坦部、諸富町、川副町、東与賀町、久保田町）◇

- ・ジャンボタニシ、カモ被害の対策等の先進的な対策情報を流してほしい。
- ・スマート農業で、少しでも農作業への負担を少なくし後継者に農作業を魅力あるものにしていく。
- ・人手不足が大きな問題であり、農福連携の説明会を行なってもらいたい。
- ・資材、肥料、農薬、燃料の高騰をどうにかしてほしい。

3 市民アンケート調査結果

(1) 調査の概要

第4次佐賀市農業振興基本計画策定の基礎資料とするために、市民モニターを対象にアンケート調査を実施しました。

調査期間	登録者数	回答者数	回答率
2023年4月～5月	1,053人	284人	27.0%

(2) 回答者の特性（性別、年齢）

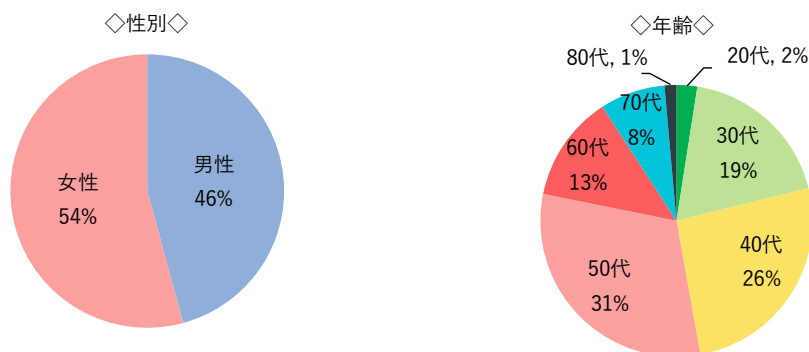
・性別

回答者の54%が女性で、46%が男性でした。

・年齢

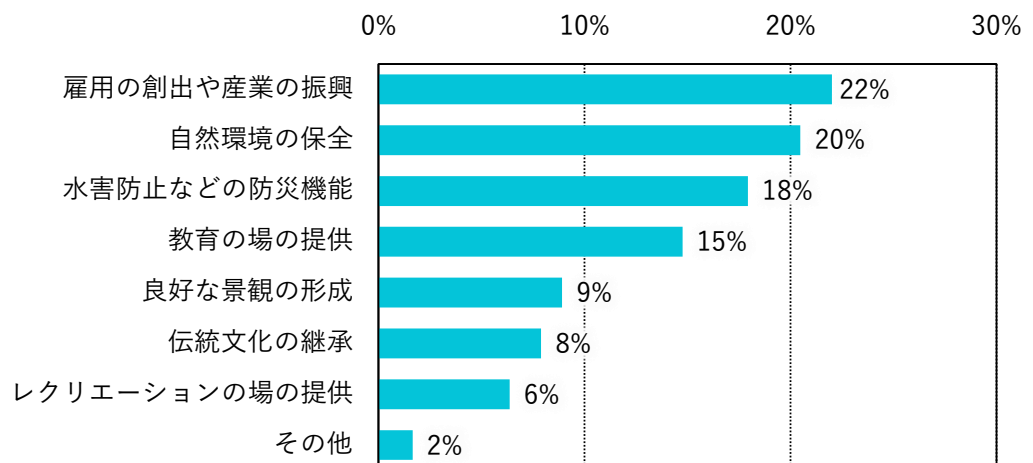
回答者の半分以上が50代以上でした。

なお、最も多い年齢層は50代（31%）で、次いで多かったのは40代（26%）でした。

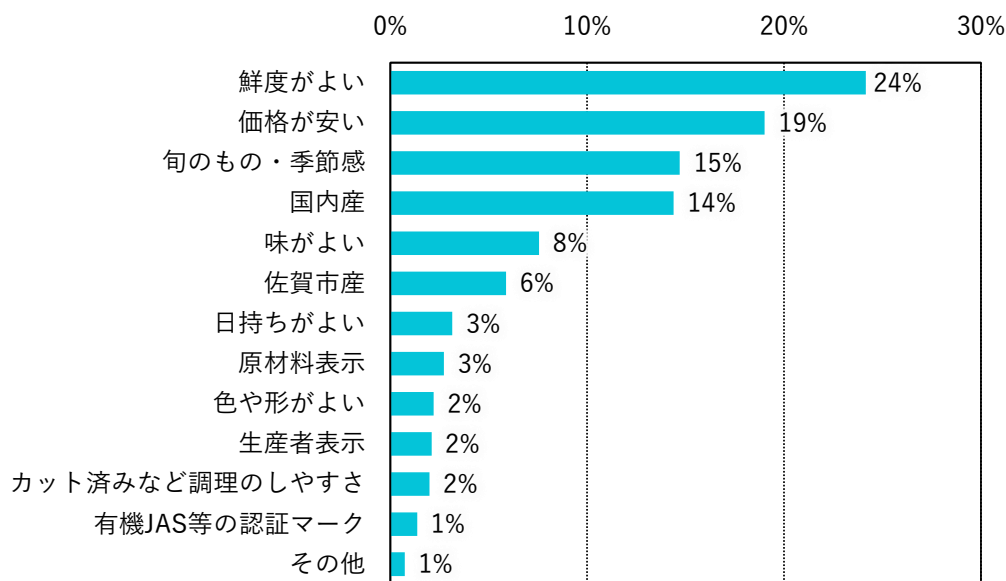


(3) 設問ごとの調査結果

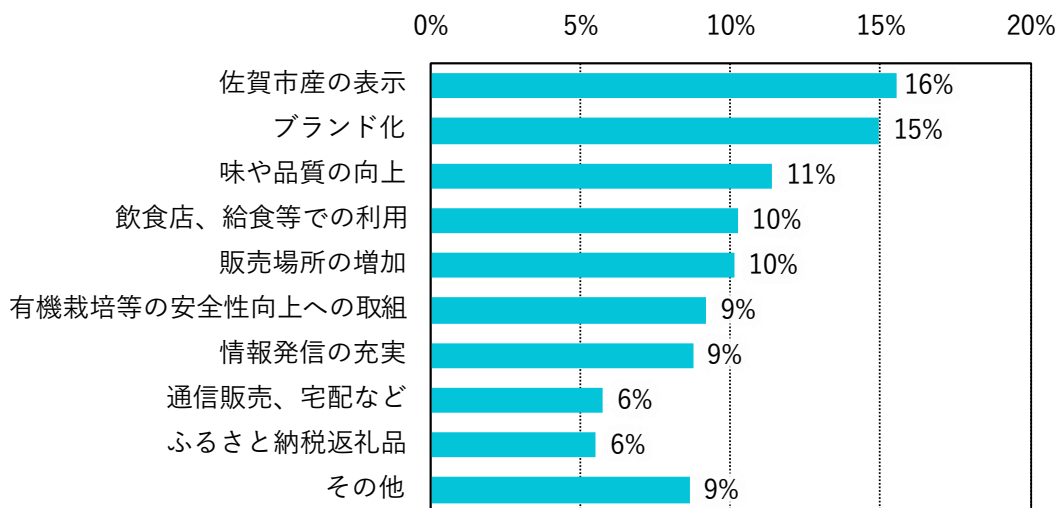
問1 農業の本来の役割である食料の安定供給のほかに、農業が持つ重要な役割はどのようなことだと思えますか。（特にあてはまるものを3つまで選択）



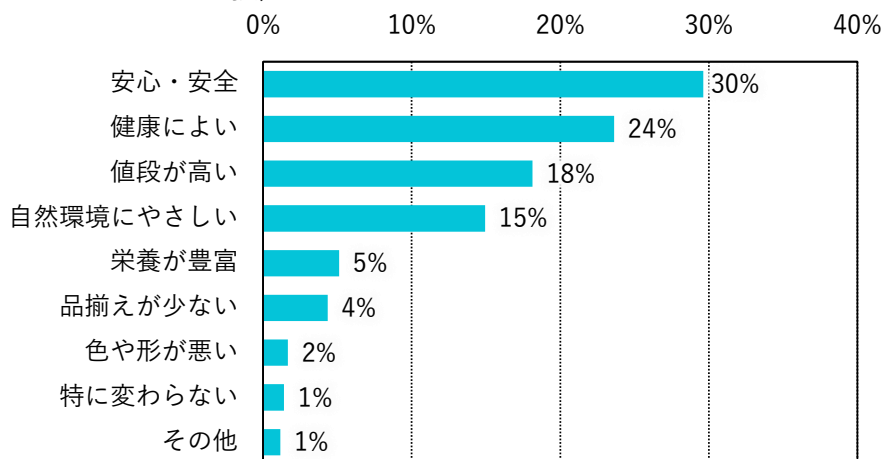
問2 普段の買い物をされる際、農産物（米や野菜、肉など）やその加工品を選ぶときにどのようなことを重視しますか。（特にあてはまるものを3つまで選択）



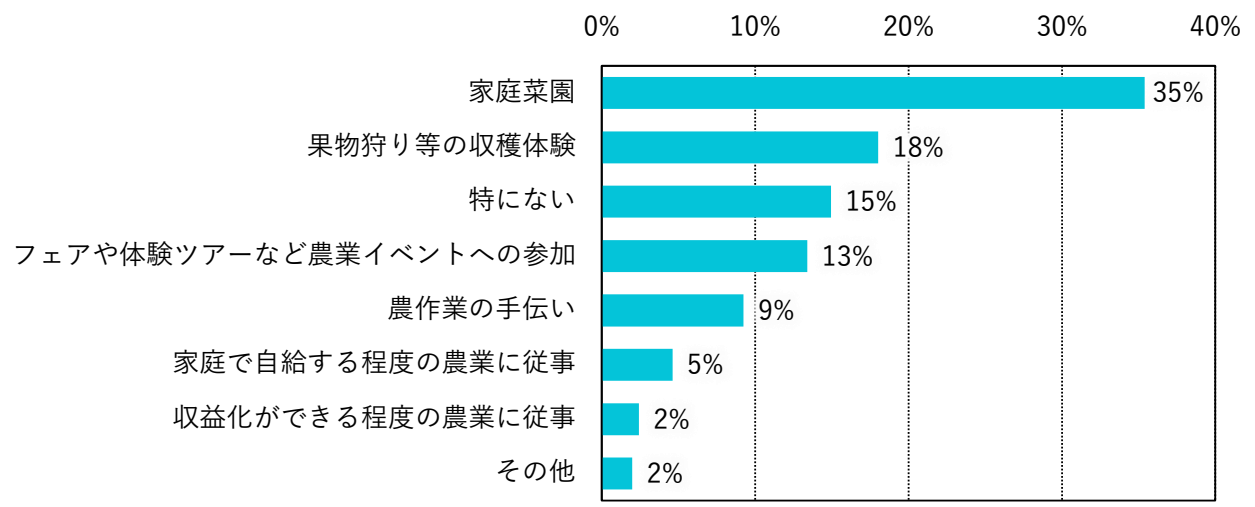
問3 佐賀市産農産物やその加工品の販売を促進するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（特にあてはまるものを3つまで選択）



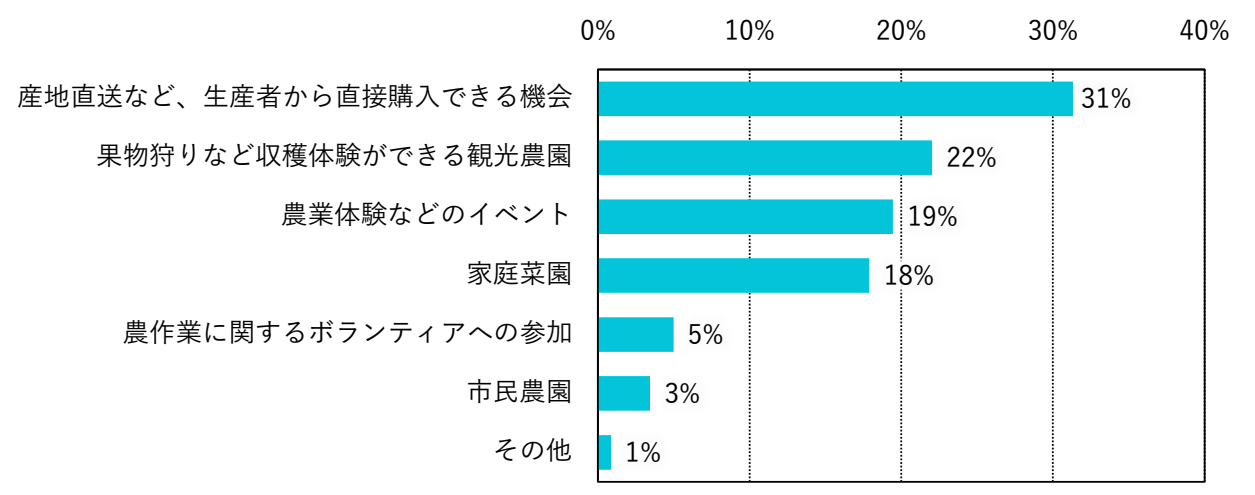
問4 減農薬や有機栽培で生産された農産物やその加工品について、どのように思いますか。（特にあてはまるものを3つまで選択）



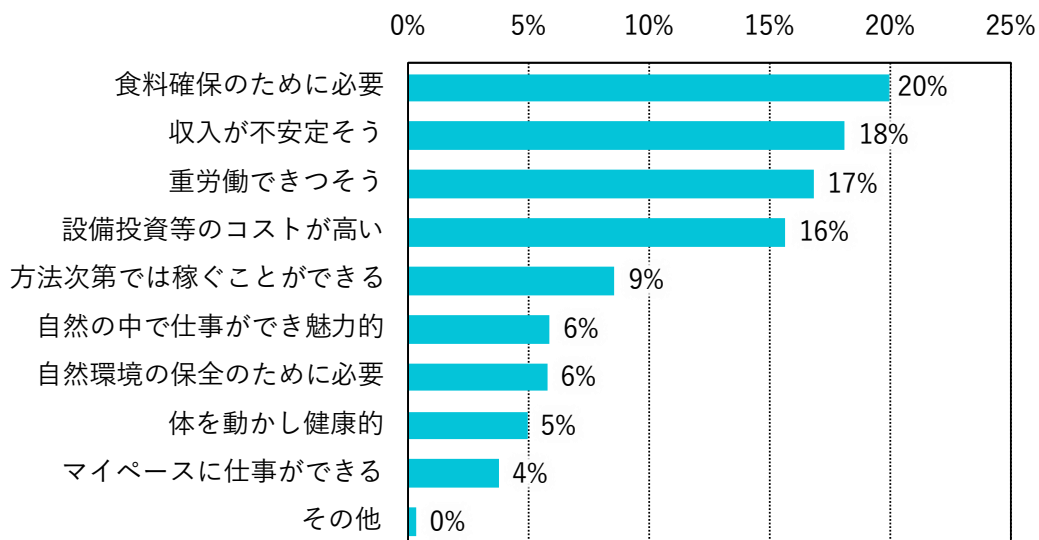
問5 過去3年程度の間に農業と身近に接した経験がありますか。(あてはまるものをすべて選択)



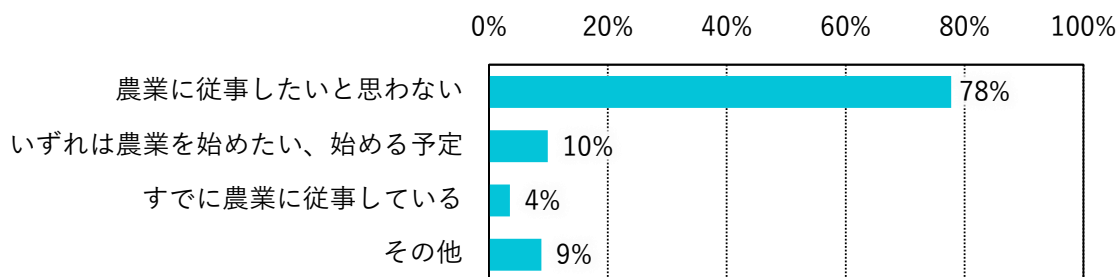
問6 農業と身近に接する場として、参加しやすいと思うものはどのようなものですか。(特にあてはまるものを2つまで選択)



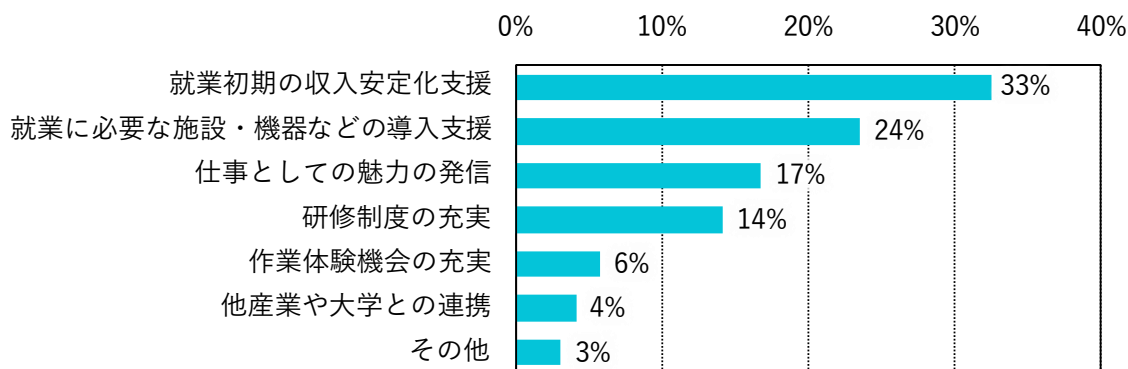
問7 農業の仕事としてのイメージはどのようなものですか。(特にあてはまるものを3つまで選択)



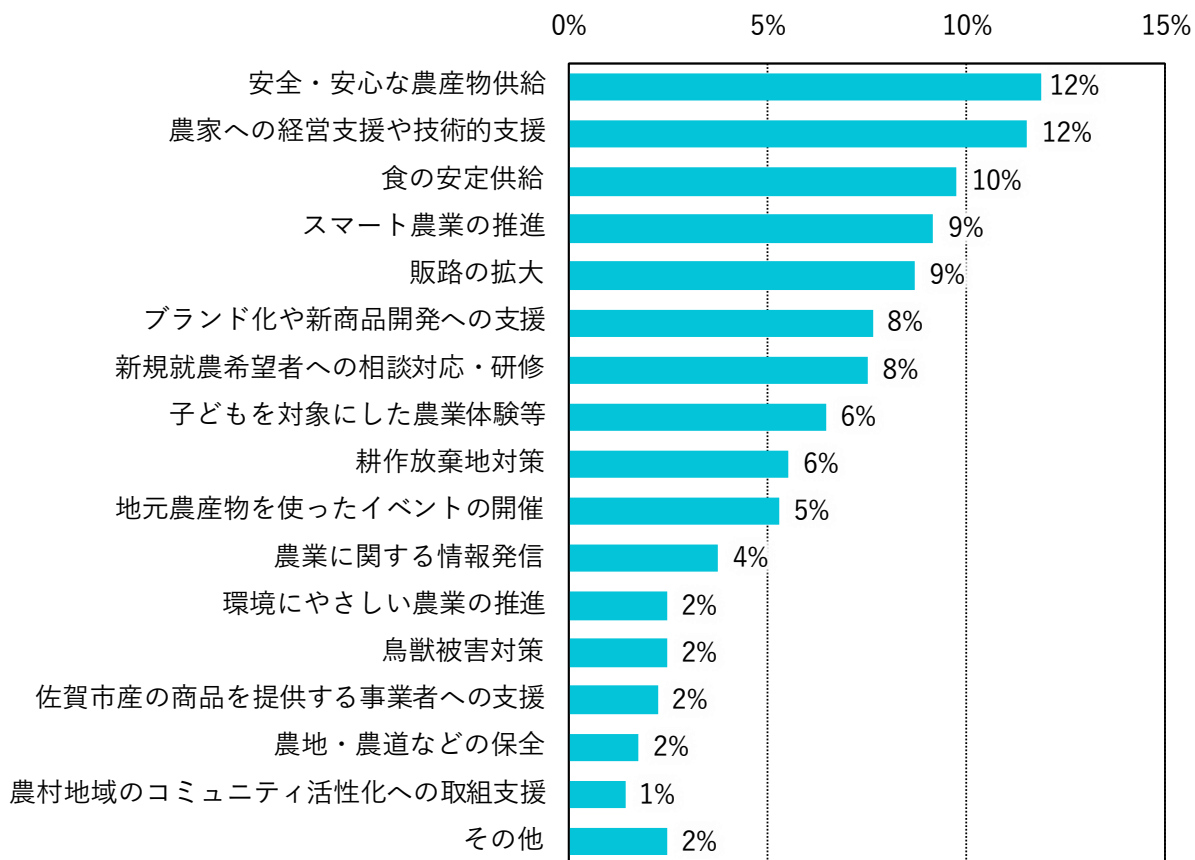
問8 仕事として農業に従事したいと思いますか。(あてはまるものを1つ選択)



問9 仕事として農業に従事する人を増やすために重要だと思う取組は何ですか。(特にあてはまるものを2つまで選択)



問 10 佐賀市が今後重点的に取り組むべき農業施策はどのようなことだと思いますか（特にあてはまるものを3つまで選択）



問 11 その他（自由意見）（意見の抜粋・要約）

- ・若い人達が農業に関心が持てるような取り組みが必要と思う。
- ・農業に関するイベント（マルシェ等）を増やしてほしい。
- ・農産物や農業に関して、よりPRを行ってほしい。
- ・市産の農産物の取り扱い店を増やしてほしい。
- ・人手不足の解消等のために、スマート農業の推進が必要ではないか。
- ・競争力の強化や生産性の向上のために、産学官連携の促進に期待する。
- ・仕事をしながらでも副業として農業が出来る様な仕組みがあればいいと思う。
- ・有機農業を推進し、安心安全な農産物を期待する。
- ・野菜や果樹などの収益性が高い作物への転換が必要だと思う。
- ・耕作放棄地で蕎麦や大豆等を生産するような技術支援等を積極的に展開してほしい。
- ・市民に農作物を作れる場を提供し、農家による指導やアドバイスなどしてほしい。
- ・ジビエにも力を入れてほしい。

4 佐賀市農業・農村の状況

(1) 農家および農地の状況

1) 経営耕地総面積および農家戸数

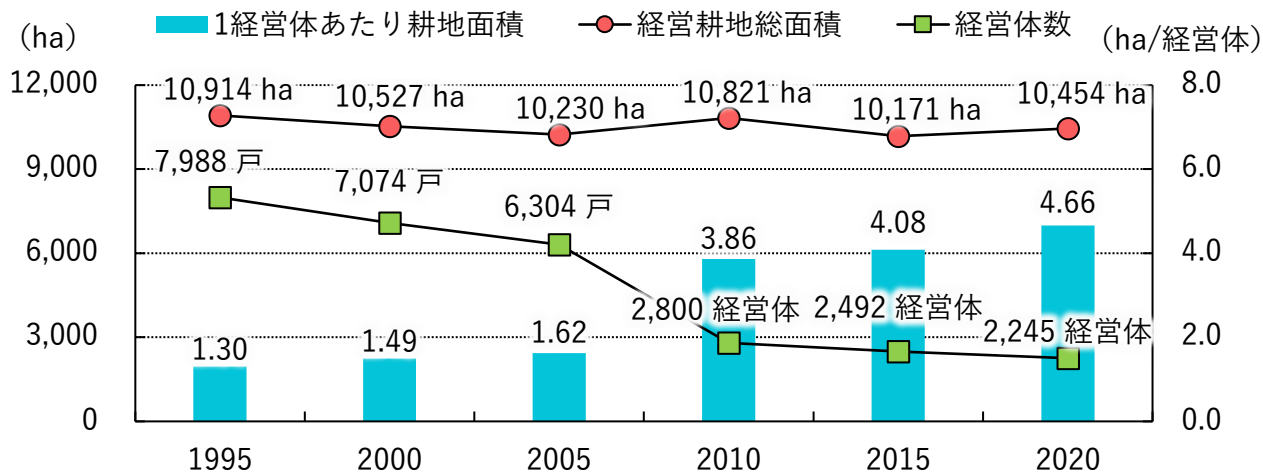
1995年以降、農家戸数は減少傾向にあるものの、耕地面積はほとんど横ばいで推移しています。そのため、1経営体あたりの耕地面積は増加しており、2010年と比較すると、2020年には20% (0.8ha) 増加しています。

◇経営耕地総面積および農家戸数◇

区分	1995	2000	2005	2010	2015	2020
経営耕地総面積	10,914ha	10,527ha	10,230ha	10,821ha	10,171ha	10,454ha
農家戸数	7,988戸	7,074戸	6,304戸	2,800経営体	2,492経営体	2,245経営体
1経営体あたり 耕地面積	1.3ha	1.49ha	1.62ha	3.86ha	4.08ha	4.66ha

※農家戸数は、1995年までは「戸」、2010年以降は「経営体」で集計。

なお、集落営農組織は1経営体として集計。



資料：農林水産省「農林業センサス」をもとに作成

2) 農用地区域面積

◇農用地区域面積および土地利用の状況◇

年度	(ha)							
	合計	田	畑	樹園地	採草放牧地	混牧林地	農業用 施設用地	その他
2017	12,682	10,294	480	230	75	14	56	1,533
2022	12,437	10,043	648	60	75	14	62	1,535

資料：佐賀市農業振興課

3) 農地移動状況

農地法第3条による所有権移転および使用貸借による権利の設定の合計面積は、2020年度を除き、35ha程度で推移しています。

また、農地法第4条・5条（許可・届出）による農地の転用面積は、20～30ha程度で推移しています。

◇農地法第3条および第4・5条による農地の移動状況◇

年度	農地法第3条								農地法第4・5条									
	所有権移転				使用貸借		合計		許可				届出				合計	
	有償		無償		通年				4条		5条		4条		5条			
	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)
2018	73	24	24	12	2	1	99	37	50	3	197	20	34	1	39	3	320	27
2019	67	18	32	17	3	4	102	39	39	2	241	28	23	1	27	2	330	33
2020	90	26	39	26	2	5	131	57	37	2	150	13	24	1	43	2	254	18
2021	89	21	32	14	1	1	122	36	41	1	191	16	24	1	52	3	308	21
2022	104	27	28	8	0	0	132	35	49	3	152	16	31	1	34	2	266	22

資料：佐賀市農業委員会

農業経営基盤強化促進法による利用権設定および所有権移転は、近年、農地法第3条による貸借および所有権移転と比較して、件数・面積ともに高い値で推移しています。

◇農業経営基盤強化促進法による農地の移動状況◇

年度	利用権設定		所有権移転	
	件	面積 (ha)	件	面積 (ha)
2018	1,538	978	60	26
2019	1,110	571	53	25
2020	1,334	766	38	23
2021	1,330	766	50	26
2022	1,236	689	52	26

資料：佐賀市農業委員会

※利用権設定は、「所有者→農地利用集積円滑化団体・農地中間管理機構」を除く。

※所有権移転は、「所有者→農地中間管理機構」を除く。

4) 耕作放棄地

2018年度以降、耕作放棄地の面積は減少傾向にあり、耕作放棄地解消面積は2021年度を除き、緩やかな増加傾向にあります。

◇耕作放棄地面積・耕作放棄地解消面積の推移◇

(ha)

区分	2018	2019	2020	2021	2022
耕作放棄地面積	121	118	119	104	99
耕作放棄地解消面積	3.2	3.2	4.2	37.4	5.5

※田、畑、樹園地、採草放牧地の合計面積

資料：佐賀市農業委員会

5) 中山間地域等直接支払制度

2023年度における協定面積は、田は1,044ha、畑は109haで、田と畑を合計した全体の協定面積は1,153haです。2019年度と比較すると、協定面積は65ha減少しています。富士および三瀬における集落の広域化等により、協定数は10件減少しています。

◇中山間地域等直接支払制度の実施状況◇

年度	地区	協定数	合計 (ha)			年度	地区	協定数	合計 (ha)		
			田(ha)	畑(ha)					田(ha)	畑(ha)	
2019	旧佐賀市	4	19	19	0	2020	旧佐賀市	3	18	18	0
	大和	25	203	96	107		大和	25	190	88	102
	富士	30	735	735	0		富士	28	696	696	0
	三瀬	15	261	255	6		三瀬	14	230	224	6
	合計	74	1,218	1,105	113		合計	70	1,134	1,026	108
2021	旧佐賀市	3	18	18	0	2022	旧佐賀市	3	18	18	0
	大和	25	190	88	102		大和	25	191	88	103
	富士	23	696	696	0		富士	23	697	697	0
	三瀬	15	247	241	6		三瀬	15	247	241	6
	合計	66	1,151	1,043	108		合計	66	1,153	1,044	109
2023	旧佐賀市	3	18	18	0	資料：佐賀市農業振興課					
	大和	25	190	87	103						
	富士	23	698	698	0						
	三瀬	13	247	241	6						
	合計	64	1,153	1,044	109						

6) 多面的機能支払交付金制度

多面的機能支払交付金制度に基づく活動区分別の対象農用地面積は、いずれも増加傾向にあり、2019年度と比較して、農地維持は434ha、共同活動は3,746ha、長寿命化は1,154ha増加しています。

◇多面的機能支払交付金制度 実施状況◇

年度	農地維持				共同活動				長寿命化			
	実施 組織数	対象農用地面積 (ha)			実施 組織数	対象農用地面積 (ha)			実施 組織数	対象農用地面積 (ha)		
		田	畑	計		田	畑	計		田	畑	計
2019	126	7,526	176	7,702	105	3,907	172	4,079	95	6,611	138	6,749
2020	56	7,825	179	8,004	46	7,528	179	7,707	49	7,354	151	7,505
2021	58	7,918	182	8,099	47	7,606	181	7,787	51	7,626	153	7,780
2022	55	7,911	179	8,090	44	7,601	178	7,779	51	7,686	159	7,845
2023	53	7,956	180	8,136	42	7,646	179	7,825	50	7,739	164	7,903

資料：佐賀市農村環境課

※実施組織数は、2020年度に複数の活動組織がまとまって1つの広域組織ができたため減少。

2021年度以降も広域組織に加入する活動組織があるため減少。

(2) 担い手の状況

1) 認定農業者

◇認定農業者数の推移◇

(単位：経営体)

地域	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
	合計	法人	女性	合計	法人	女性	合計	法人	女性	合計	法人	女性	合計	法人	女性
旧佐賀市	326	16	9	320	17	10	295	16	9	287	16	9	287	19	9
諸富	46	3	3	45	3	2	42	3	2	41	4	2	42	4	2
大和	100	9	2	98	8	2	91	9	2	88	9	2	87	8	2
富士	48	1	0	50	1	0	44	1	0	45	1	0	41	1	0
三瀬	11	1	1	9	1	1	9	1	1	8	1	1	6	1	1
川副	270	15	9	269	15	10	251	16	9	250	17	7	247	17	6
東与賀	126	3	6	122	3	6	107	4	4	103	4	4	104	4	5
久保田	86	4	1	85	4	1	82	4	1	76	4	0	73	4	0
合計	1,013	52	31	998	52	32	921	54	28	898	56	25	887	58	25

※各年度3月31日時点

資料：佐賀市農業振興課

2) 家族経営協定

◇家族経営協定の締結数の推移◇

年度	家族経営協定の締結数
2020	224件
2021	233件
2022	238件

資料：佐賀市農業委員会

3) 集落営農組織および農事組合法人

◇地区別の集落営農組織数および農事組合法人組織数◇

組織区分	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
集落営農組織	46	0	5	1	1	19	1	5	78
農事組合法人	6	1	2	0	0	10	2	2	23

※2023年6月30日時点

資料：佐賀市農業振興課

◇集落営農組織および農事組合法人一覧（旧佐賀市）◇

集落営農組織（全46組織）			
組織名			設立年度
北川副東部営農組合	(1,620,760)	上九郎営農組合	(134,690)
江上営農組合	(603,220)	下九郎営農組合	(579,930)
北川副南部営農組合	(599,090)	下分町分営農生産組合	(515,670)
本庄西部営農生産組合	(621,090)	西原地区営農生産組合	(724,960)
本庄鹿子営農生産組合	(532,320)	櫟木営農組合	(112,260)
西与賀地区営農組合	(3,624,630)	上和泉生産集団	(497,360)
北島営農組合	(918,000)	上和泉西部営農生産組合	(831,980)
荻野営農生産組合	(637,700)	白石原営農組合	(477,090)
嘉瀬西部営農組合	(582,740)	下和泉五営農組合	(149,200)
嘉瀬元町営農組合	(373,160)	巨勢北組合	(461,340)
有重営農組合	(604,730)	巨勢東部集落営農生産組合	(363,530)
嘉瀬町中原営農組合	(432,700)	東西営農生産組合	(724,480)
十五営農生産組合	(372,720)	小松共同機械利用組合	(918,130)
嘉瀬新町営農集団	(1,960,960)	見島地区営農実践組合	(543,680)
鍋島南部営農生産組合	(314,860)	下分二営農組合	(602,610)
江頭営農生産組合	(550,780)	ほりたて営農組合	(349,030)
東新庄営農生産組合	(366,910)	若宮一営農組合	(382,460)
もりにし営農生産組合	(889,520)	若宮第二営農組合	(633,410)
蛸久営農組合	(150,490)	伊賀屋営農組合	(958,600)
長瀬・坪ノ上営農組合	(194,850)	兵庫北部第一営農組合	(451,320)
小里集落営農組合	(358,800)	東中野営農組合	(274,250)
東高木地区営農組合	(125,270)	淵・営農組合	(688,140)
きんりゅう営農組合	(1,152,360)	東淵営農組合	(625,480)
農事組合法人（全6組織）			
農事組合法人えりさくら	(732,640)		2006年
農事組合法人K T Nふぁーむ	(867,930)	農事組合法人北川副中部	(580,820) 2015年
農事組合法人満穴ファーム	(509,040)	農事組合法人本庄東部	(1,418,080) 2016年
農事組合法人蓮池西部	(871,510)		2018年

※（ ）内は、令和4年度（表作・裏作）の水田作付面積（㎡）

資料：佐賀市農業振興課

◇集落営農組織および農事組合法人一覧（諸富、大和、富士、三瀬、川副、東与賀、久保田）◇

集落営農組織（全 32 組織）					
地区	組織名			設立年度	
大和 (5 組織)	下村営農組合	(510,150)	池上営農組合	(678,740)	2006 年
	平野営農組合	(132,330)	檜田営農組合	(452,630)	
	佐保営農組合	(214,490)			
富士(1 組織)	須田集落営農組合 (109,890)			2008 年	
三瀬(1 組織)	中鶴機械利用組合集落営農 (181,920)			2008 年	
川副 (19 組織)	南川副 1 区営農組合	(298,060)	南川副 19 区営農組合	(570,680)	2006 年
	南川副 2 区営農組合	(212,280)	東古賀集落営農	(597,170)	
	むさし集落営農組合	(312,920)	福富集落営農組合	(417,590)	
	南 5 区集落営農組合	(431,110)	吉村集落営農組合	(218,630)	
	南川副 7 区・8 区南集落営農組合	(618,730)	和崎集落営農組合	(760,030)	
	南川副 9 区営農組合	(513,360)	中津集落営農組合	(405,560)	
	川副アグリ営農組合	(671,840)	下早集落営農組合	(452,760)	
	南川副立倉営農組合	(312,620)	大西営農組合	(589,260)	
	南川副立小路営農組合	(257,610)	大栄営農組合	(286,330)	
	田中集落営農組合	(289,580)			
東与賀(1 組織)	住吉営農組合 (1,330,330)			2006 年	
久保田 (5 組織)	くぼた営農生産組合	(3,651,840)	久富西営農生産組合	(834,790)	2006 年
	中副営農生産組合	(389,680)	搦西営農生産組合	(1,041,810)	
	新田・福島営農生産組合	(512,960)			
農事組合法人（全 17 組織）					
諸富（1 組織）	農事組合法人もろどみ (6,321,170)			2015 年	
大和（2 組織）	上戸田農事組合法人	(171,820)	久留間農事組合法人	(322,380)	2015 年
	農事組合法人野村西	(508,290)	農事組合法人米納津	(623,560)	
川副 (10 組織)	農事組合法人 212 ファーム	(299,510)	農事組合法人崎ヶ江地域ファーム	(341,220)	2015 年
	南川副西部農事組合法人	(330,080)	農事組合法人大詫間ひまわり	(2,979,510)	
	農事組合法人ニイロクファーム	(502,850)	西川副農事組合法人	(5,845,320)	
	農事組合法人ファーム十八	(359,230)	農事組合法人東南里	(632,500)	
東与賀 (2 組織)	農事組合法人大野ファーム (828,800)			2015 年	
	東与賀農事組合法人 (4,255,290)			2020 年	
久保田(2 組織)	江戸農事組合法人	(657,900)	福富農事組合法人	(392,700)	2016 年

※（ ）内は、令和 4 年度（表作・裏作）の水田作付面積（㎡）

資料：佐賀市農業振興課

4) 新規就農者

2018年度から2022年度の5年間における本市の累計新規就農者数は110人で、毎年20人程度が新たに就農しています。

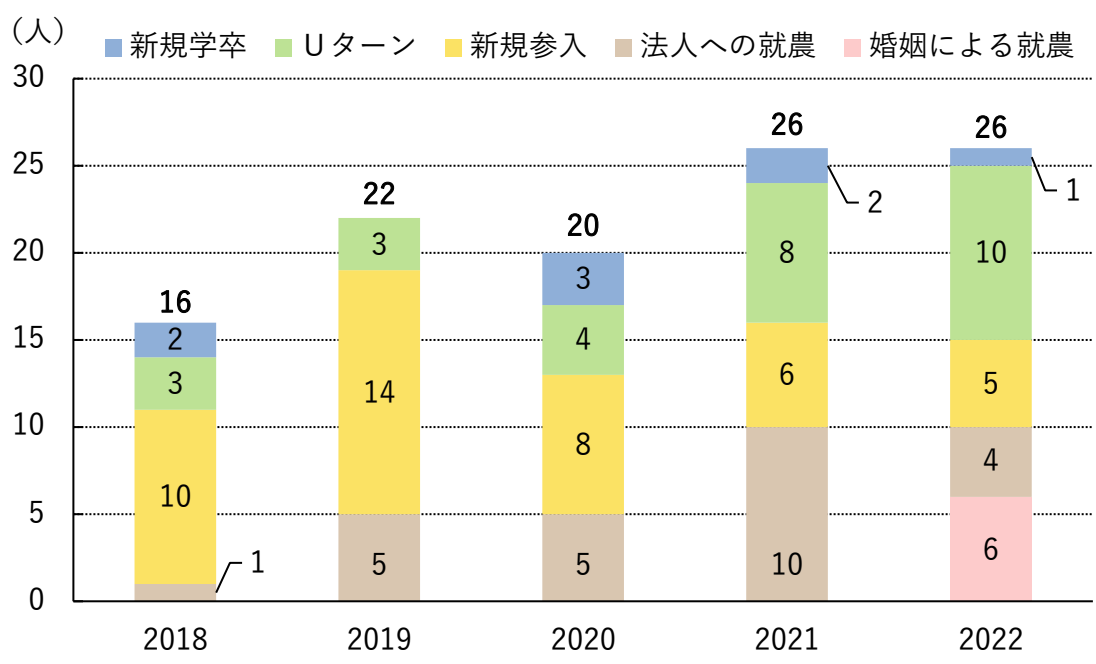
就農区分別にみると、累計者数では新規参入による新規就農者が43人（39%）と最も多く、経年の推移でみた場合にはUターンによる新規就農者数が増加傾向にあります。

営農類型別にみると、累計者数と経年の推移のどちらにおいても、園芸への新規就農者が全体の半分程度を占めています。

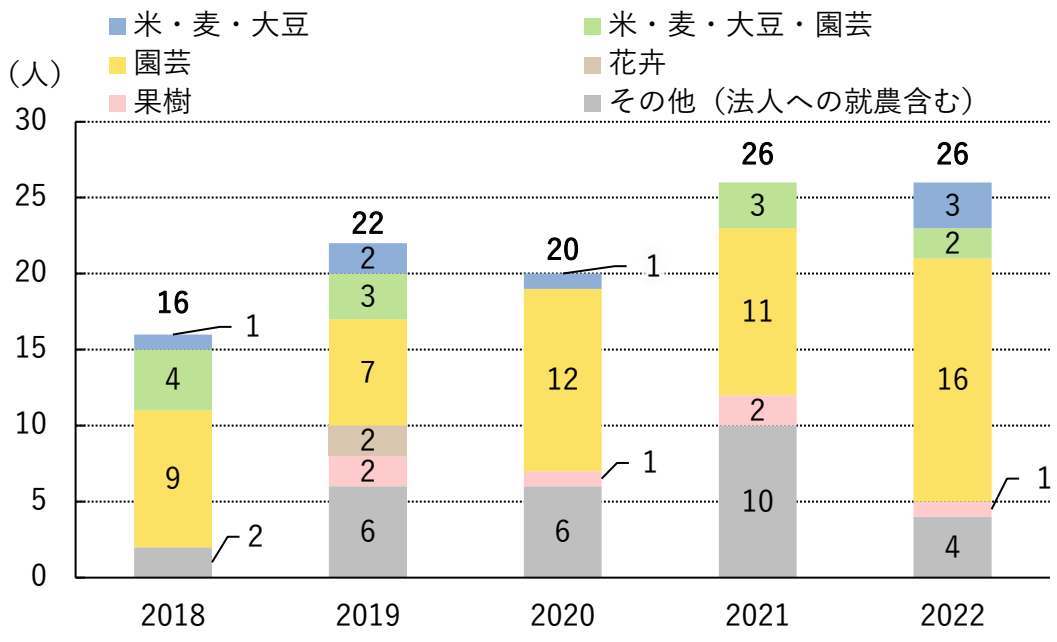
◇就農区分別および営農類型別の新規就農者数◇

区 分	年度別 新規就農者数					
	2018	2019	2020	2021	2022	累計
就農区分別						
新規学卒	2	0	3	2	1	8
Uターン	3	3	4	8	10	28
新規参入	10	14	8	6	5	43
法人への就農	1	5	5	10	4	25
婚姻による就農	0	0	0	0	6	6
営農類型別						
米・麦・大豆	1	2	1	0	3	7
米・麦・大豆・園芸	4	3	0	3	2	12
園芸	9	7	12	11	16	55
花卉	0	2	0	0	0	2
果樹	0	2	1	2	1	6
その他（法人への就農含む）	2	6	6	10	4	28
新規就農者数 合計	16	22	20	26	26	110

資料：新規就農者調査（県調べ）



◇就農区分別の新規就農者数の推移（2018～2022年度）◇



◇ 営農類型別の新規就農者数の推移（2018～2022年度） ◇

5) JA さが中部・佐城・神埼地区管内の各種部会

◇各種部会一覧（旧佐賀市、諸富、富士、川副）◇

JA 地区名	地区	No.	部会名	戸数	作付面積等		
中部	旧佐賀市	1	中部地区佐賀市いちご部会	28	43,799	㎡	
		2	中部地区佐賀市なす部会	14	27,084	㎡	
		3	中部地区佐賀市きゅうり部会	5	11,650	㎡	
		4	中部地区佐賀市ミニトマト部会	2	3,200	㎡	
		5	中部地区佐賀市ミディトマト部会	1	2,000	㎡	
		6	中部地区佐賀市小ねぎ部会	4	13,000	㎡	
		7	中部地区佐賀市タマネギ部会	31	179,400	㎡	
		8	中部地区佐賀市茎葉菜部会	6	14,510	㎡	
		9	中部地区佐賀市アスパラ部会	38	88,274	㎡	
		10	中部地区佐賀市果樹部会	12	41,400	㎡	
		11	中部地区佐賀市バラ部会	1	3,300	㎡	
		12	中部地区和牛部会	7	137	頭	
	諸 富	1	JA さが中部地区諸富町メロン部会	3	1,780	㎡	
		2	JA さが中部地区諸富町いちご部会	14	26,842	㎡	
		3	JA さが中部地区諸富町タマネギ部会	7	67,000	㎡	
		4	JA さが中部地区諸富町葉菜部会	9	2,185	㎡	
	富 士	1	JA さが中部地区富士町レタス部会	9	29,000	㎡	
		2	JA さが中部地区富士町ハウレンソウ部会	29	272,000	㎡	
		3	JA さが中部地区富士町パセリ部会	16	33,500	㎡	
		4	JA さが中部地区富士町ナス部会	2	1,500	㎡	
		5	JA さが中部地区富士町水耕部会	3	1,910	㎡	
		6	JA さが中部地区富士町七草部会	3	37,000	㎡	
		7	JA さが中部地区富士町トルコギキョウ部会	3	10,000	㎡	
		8	JA さが中部地区富士町アスパラ研究会	2	2,170	㎡	
		9	中部地区和牛部会	2	47	頭	
	佐 城	川 副	1	アスパラ部会（川副支部）	69	140,395	㎡
			2	いちご部会（川副支部）	14	24,200	㎡
			3	きゅうり部会（川副支部）	13	37,400	㎡
			4	トマト部会（川副・西川副支部）	20	44,800	㎡
			5	ミニトマト部会	2	3,500	㎡
			6	タマネギ部会（川副支部）	31	196,100	㎡
			7	なす部会（川副支部）	9	15,610	㎡

※2023年4月時点

資料：佐賀市農業振興課

◇各種部会一覧（大和、東与賀、久保田、三瀬）◇

JA 地区名	地区	No.	部会名	戸数	作付面積等	
佐 城	大 和	1	大和いちご部会	11	17,000	m ²
		2	春日支所ニラ部会	10	19,000	m ²
		3	カーネーション部会	1	1,000	m ²
		4	松梅なす部会	3	25,000	m ²
		5	大和ほおずき部会	7	3,690	m ²
		6	松梅小ねぎ部会	7	10,480	m ²
		7	ハウスみかん部会	5	8,600	m ²
		8	ハウスデコボン部会	17	24,500	m ²
		9	ハウスキンカン部会	7	7,900	m ²
		10	大和町みかん生産部会	109	1,550,000	m ²
		11	赤坂地区ブランド商品づくり推進会	50	344,900	m ²
		12	出作同志会	15	314,200	m ²
		13	桃・すもも部会	10	29,300	m ²
	東与賀	1	東与賀いちご部会	8	14,200	m ²
		2	東与賀なす部会	4	9,220	m ²
		3	東与賀アスパラ部会	11	19,857	m ²
		4	東与賀タマネギ部会	12	120,600	m ²
		5	東与賀ぶどう部会	3	6,700	m ²
		6	東与賀トマト部会	1	1,608	m ²
	久保田	1	佐城いちご部会小城支部久保田小集団	4	8,100	m ²
		2	佐城きゅうり部会（久保田支部）	15	42,480	m ²
		3	久保田トマト部会	2	9,840	m ²
		4	佐城小ねぎ部会（久保田支部）	4	3,490	m ²
5		佐城タマネギ部会（久保田支部）	19	132,500	m ²	
神 埼	三 瀬	1	JA さが神埼地区ピーマン部会	8	12,700	m ²

※2023年4月時点

資料：佐賀市農業振興課

資料編

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

6) 共同乾燥調製貯蔵施設利用組合

◇利用組合一覧◇

地区	No.	組合名	設立年度	利用戸数	利用地区
旧佐賀市	1	久保泉南部共乾施設利用組合	1974	53	久保泉町、金立町
	2	嘉瀬地区共乾施設利用組合	1983	283	嘉瀬町
	3	西与賀地区共同乾燥調製施設利用組合	1986	176	西与賀町
	4	本庄地区大規模乾燥調製貯蔵施設利用組合	1988	268	本庄町
	5	東部地区大規模乾燥調製貯蔵施設利用組合	1989	504	北川副町、巨勢町、蓮池町
	6	北部地区大規模乾燥調製貯蔵施設利用組合	1993	195	高木瀬、金立町、久保泉町、鍋島、兵庫
諸富	1	諸富町カントリーエレベーター	1994	136	諸富町
大和	1	佐賀大和共乾施設利用組合	1998	119	大和町
富士	1	富士北部第一共同乾燥調製施設利用組合	1978	199	中原、大野、栗並、大串、麻那古、上無津呂、下無津呂、藤瀬、古場、合瀬
三瀬	1	三瀬東部共同乾燥施設機械利用組合	1976	53	三瀬東部
	2	三瀬南部共同乾燥施設機械利用組合	1979	62	三瀬南部
	3	三瀬北部共同乾燥施設機械利用組合	1990	38	三瀬北部
川副	1	佐城南地区大豆共同乾燥調製施設利用組合	2001	467	川副町
				90	諸富町
	2	川副地区大規模共同乾燥調製貯蔵施設	2009	397	川副町
東与賀	1	東与賀町大規模共同乾燥調製貯蔵施設利用組合	2009	198	東与賀町
久保田	1	久保田大規模共同乾燥調整貯蔵施設利用組合	2009	167	久保田町
				155	東与賀町（大豆）

※2023年4月時点

資料：佐賀市農業振興課

(3) 農産物の状況

1) 水稲の作付面積 (2022年)

◇水稲の作付面積◇ (ha)

品 種 名 等		旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
主食用 水稲	うるち	1,626.5	152.4	332.8	458.4	126.0	862.7	428.5	174.3	4,161.6
	もち	420.9	156.0	42.6	5.0	3.9	383.8	159.8	88.0	1,260.0
	小 計	2,047.4	308.4	375.4	463.4	129.9	1,246.5	588.3	262.3	5,421.6
加工用米		44.8	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	82.6	129.0
新規 需要米	W C S用稲	71.3	2.6	20.6	0.0	0.0	32.8	2.2	74.0	203.5
	飼料用米	62.1	1.4	0.0	15.8	16.3	5.1	0.0	0.0	100.7
	輸出用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0	5.5
	小 計	133.4	4.0	20.6	15.8	16.3	43.4	2.2	74.0	309.7
合 計		2,225.6	312.4	396.0	479.2	147.8	1,289.9	590.5	418.9	5,860.3

資料：佐賀市農業振興課

2) 麦の作付面積 (2022年)

◇麦の作付面積◇ (ha)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
小麦	1,369.2	174.4	313.3	2.6	0.0	902.8	153.0	376.8	3,292.1
二条大麦	1,302.8	286.7	0.0	0.0	0.0	1,216.6	701.5	287.7	3,795.3
はだか麦	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14
合 計	2,686.0	461.1	313.3	2.6	0.0	2,119.4	854.5	664.5	7,101.4

資料：佐賀市農業振興課

3) 大豆の作付面積 (2022年)

◇大豆の作付面積◇ (ha)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
フクユタカ	961.3	171.7	100.3	0.0	0.0	961.2	301.4	313.0	2,808.9
その他	0.9	0.0	0.0	0.0	0.4	0.6	0.0	0.0	1.9
合 計	962.2	171.7	100.3	0.0	0.4	961.8	301.4	313.0	2,810.8

資料：佐賀市農業振興課

4) 飼料用作物の作付面積 (2022年)

◇飼料用作物の作付面積◇ (ha)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
イタリアンライグラス	29.5	1.3	0.0	1.9	0.0	0.8	3.9	0.0	37.4
その他	3.0	2.2	0.0	0.0	0.0	2.6	5.7	0.2	13.7
合 計	32.5	3.5	0.0	1.9	0.0	3.4	9.6	0.2	51.1

資料：佐賀市農業振興課

5) その他の豆類およびいも類の作付面積 (2022年)

◇その他の豆類およびいも類の作付面積◇ (ha)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
小豆	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2
ばれいしょ	6.3	0.0	0.1	0.0	0.7	0.1	0.0	0.0	7.2
かんしょ	0.4	0.0	0.1	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	1.2
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0	0.0	0.4
合 計	6.7	0.0	0.2	0.1	2.6	0.4	0.0	0.0	10.0

資料：佐賀市農業振興課

6) 野菜の作付面積 (2022年)

◇野菜の作付面積◇ (ha)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
いちご	8.2	5.1	4.5	0.0	0.1	4.6	10.5	1.8	34.8
小ねぎ	1.5	0.0	2.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	4.2
なす	3.8	0.0	1.2	0.5	0.9	1.8	2.4	0.2	10.8
トマト	1.7	0.0	0.1	0.7	0.2	7.7	0.9	1.0	12.3
きゅうり	1.6	0.0	0.2	0.3	0.2	3.5	0.8	4.3	10.9
たまねぎ	23.2	6.6	0.2	0.8	0.7	29.8	12.6	16.2	90.1
キャベツ	2.1	0.0	0.9	0.2	0.1	23.3	0.0	0.1	26.7
はくさい	0.7	0.0	0.0	0.1	0.0	0.6	0.2	0.0	1.6
にら	0.0	0.0	2.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	2.4
アスパラガス	10.1	2.6	1.0	0.3	0.1	13.8	4.6	0.7	33.2
ピーマン	0.0	0.0	0.1	1.1	2.1	0.0	0.0	0.0	3.3
ほうれんそう	1.0	0.0	0.7	10.5	0.0	0.1	0.0	0.0	12.3
レタス	0.2	0.0	0.1	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
パセリ	0.0	0.0	0.0	3.5	0.1	0.0	0.0	0.0	3.6
れんこん	5.1	1.7	0.0	0.0	0.0	9.6	0.9	8.9	26.2
ブロッコリー	1.5	0.0	0.5	0.0	0.1	5.3	1.3	0.6	9.3
七草	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.5
だいこん	0.4	0.0	0.0	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	1.3
にんじん	1.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.4
かぼちゃ	1.1	0.0	0.7	0.0	0.8	0.7	0.0	1.2	4.5
らっきょう	0.0	0.0	0.0	0.7	0.4	0.0	0.0	0.0	1.1
さといも	1.1	0.0	1.0	0.7	1.6	0.0	0.0	0.0	4.4
とうもろこし	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	1.2
レッドキャベツ	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2
オクラ	1.9	0.4	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.0	2.8
未成熟とうもろこし	1.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.2
ねぎ	0.7	0.0	1.3	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	3.4
種苗類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.9	1.3
そば	0.0	0.0	0.5	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1
モリンガ	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
その他	26.7	0.3	0.2	1.3	3.4	2.2	0.0	0.3	34.4
合 計	98.6	16.7	17.8	30.6	12.2	105.7	34.5	36.6	352.7

7) 果樹の作付面積 (2022年)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
温州みかん	0.1	0.0	131.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	131.8
ハウスみかん	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
ブルーベリー	0.4	0.0	0.2	0.0	2.2	0.5	0.0	0.0	3.3
ゆず	0.0	0.0	0.0	0.2	1.8	0.0	0.0	0.0	2.0
ぶどう	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	1.6
デコポン	0.0	0.0	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4
瀬戸香	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
すもも	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8
栗	0.4	0.0	0.5	0.5	7.2	0.0	0.0	0.0	8.6
りんご	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2
柿	0.0	0.0	4.3	1.0	0.8	0.0	0.0	0.0	6.1
うめ	0.0	0.0	0.2	0.5	0.8	0.0	0.0	0.0	1.5
その他	0.2	0.0	1.4	0.2	0.2	0.3	0.0	0.0	2.3
合 計	1.4	0.0	150.0	2.4	15.2	0.8	1.2	0.0	171.0

資料：佐賀市農業振興課

8) 花きの作付面積 (2022年)

品 種 名 等	旧佐賀市	諸富	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	合計
キク	1.9	0.0	2.7	0.4	0.0	1.2	0.7	0.0	6.9
バラ	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	3.1
胡蝶蘭	1.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
トルコギキョウ	0.0	0.0	0.7	1.5	0.1	0.3	0.3	0.0	2.9
リンドウ	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
ポット苗	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.1
花木	1.5	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	3.2
その他	1.0	0.0	2.1	0.1	1.4	0.1	1.0	0.2	5.9
合 計	8.5	0.0	5.6	3.3	3.2	2.7	2.0	0.2	25.5

資料：佐賀市農業振興課

9) 家畜の飼養状況 (2022年)

乳用牛	肉用牛	馬	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
102	1,305	155	15,393	60,009	282,542	359,506

資料：佐賀県畜産課

(4) 農業近代化施設整備の状況

◇農業近代化施設整備の実施状況（旧佐賀市、大和、富士）◇

地区	名 称	規 格		事 業 名	事業費 (千円)	実施 年度	
旧佐賀市	本庄地区色彩選別機、 籾摺機	一式		強い農業づくり 交付金	54,318	2015	
	東部 CE	トラックスケール	2 基		産地パワーア ップ事業	427,802	2019
		粗選機	30t/h×2 系列				
		貯留乾燥設備	50t×14 基				
		乾燥設備	30t/h×2 基				
		サイロ設備	300t×10 基				
		籾摺調製出荷設備	3t/h×1 式				
	嘉瀬いちご PC	いちご選果設備	3 レーン		産地パワーア ップ事業	532,274	2019
		いちご予冷設備	原料庫・予冷库				
		個選集荷レーン、集荷施設					
大和	みかん選果場	選果設備	みかん 45 t/日		産地生産基盤 パワーアップ 事業	712,800	2021 ～ 2022
		選果ライン	1 条 中晩柑・内部センサー				
		包装設備、集荷設備等					
富士	富士地区色彩選別機、 籾摺機	一式		強い農業づくり 交付金	47,888	2015	
	集出荷貯蔵施設	共同選果施設	160.7 m ²		産地パワーア ップ事業	101,823	2017
		真空予冷設備	2 基				
		保冷設備	1 基				

※2023年4月時点。なお、事業主体はいずれも佐賀県農業協同組合。

資料：佐賀市農業振興課

◇農業近代化施設整備の実施状況（川副、東与賀、久保田）◇

地区	名称	規格		事業名	事業費 (千円)	実施 年度	
川副	川副地区 CE	荷受設備	30t×4 系列	産地パワーアップ事業	1,883,114	2019 ～ 2020	
		貯留乾燥設備	50t×7 基×4 列				
		乾燥設備	70t×6 基				
		サイロ貯蔵設備	125t×7 基				
		糶摺調製出荷設備	10 インチ×2 式				
		集排塵処理設備等					
	大詫間 RC	荷受設備	粗選機 30t×一式	産地パワーアップ事業	155,303	2019 ～ 2020	
		貯留乾燥設備	除湿機×4 式				
		糶摺調製設備	10 インチ×一式				
		電気操作設備、搬送設備、集排塵設備等					
東与賀	除湿機	2 台		強い農業づくり 交付金	16,407	2015	
	冷却機能付除湿機	4 台					
	東与賀穀類乾燥 調製貯蔵施設	荷受設備トラックスケール式			産地生産基盤パ ワーアップ事業	556,033	2020
		貯蔵乾燥設備 (丸ビン)	300t×2 基				
	糶摺調製出荷設備	10 インチ×2 式					
久保田	たまねぎ調整機	1 台		強い農業づくり 交付金	10,692	2015	
	たまねぎ集出荷 貯蔵施設	建物設備	2,342.7 m ²		産地パワーアッ プ事業	580,181	2016
選果機、風乾設備 各一式							

※2023 年 4 月時点。なお、事業主体はいずれも佐賀県農業協同組合。

資料：佐賀市農業振興課

(5) 持続可能な農業の状況

1) 環境保全型農業の取組

◆有機 JAS 認証認定件数

◇有機 JAS 認証認定件数◇

認定件数 (件)	面積 (ha)
5	14.36

※2023 年 3 月時点

資料：佐賀市農業振興課

◆佐賀県特別栽培農産物登録状況

◇佐賀県特別栽培農産物登録状況◇

品 目	登録者数 (人)
米	36
丸トマト	21
アスパラガス	2
かんしょ	2
大豆	2
イチゴ	1
スイートコーン	1
ブロッコリー	1
れんこん	1
麦類	1
精米	11
合 計	79

※2023 年 10 月時点

資料：佐賀市農業振興課

◆GAP (Good Agricultural Practices:農業生産工程管理) の取組

◇GAP 認証件数◇

区 分	認証件数 (件)
JGAP	2
ASIAGAP	1

※2024 年 2 月時点

資料：佐賀市農業振興課

2) 農業研修・体験学校の取組

◆有機農業研修（2023年時点）

目的	無農薬・無化学肥料で作る人と環境にやさしい農産物栽培である有機農業を理解してもらうことで、有機農業の普及・拡大を図ることを目的としています。
研修期間	5月～翌3月
内容	年間を通して、播種、定植、管理、収穫など有機農業の実習および講習を行っています。
対象者	有機農業に興味がある方
研修期間	[夏野菜コース：5月～10月] 3時間×月2～4回 [冬野菜コース：10月～3月] 3時間×月2～4回
修了規定	各コース実施回数の8割以上の参加
受講料	各コース5,000円/人
定員	各コース25名程度（のべ50名程度）
研修場所	巨勢地区ほ場

◆ほんなもんぼ体験学校（2023年時点）

「ほんなもんぼ」とは、「本物です」という意味です。

目的	環境にやさしい農産物栽培を市民の皆さんに理解してもらうために、農薬・化学肥料を一切使わない安心・安全な農産物づくりを行う、家族向けの農業体験学校です。
内容	田植えや稲刈り、芋・野菜の植え付けや収穫などの農業体験を5月～11月までの期間で年間6回（8月は休校）実施しています。
応募条件	有機農業に興味のある方（ご家族大歓迎）
参加費	大人1人3,000円（同伴子ども3名まで無料）

(6) 地産地消の状況

1) ファーム・マイレージ運動

◇ファーム・マイレージキャンペーン応募件数◇

2018	2019	2020	2021	2022
2,924 件	3,863 件	5,480 件	8,878 件	8,067 件

資料：佐賀市農業振興課

◇ファーム・マイレージ運動協力店 登録稼働店舗一覧 (全 41 店舗) ◇

地区	店舗区分	店舗名	
佐賀市 中心部	直売所	JA産直 土の香きんりゅう	わくわく広場 モラージュ佐賀店
		JA産直 土の香なべしま	下村農園直売所
		げんき畑	鍋島新鮮市場ミルン店
		米菜クック	
	スーパー内直売所	街かど畑	
	スーパー・青果店	(株)坂井商店	スーパーモリナガ 南佐賀店
		アルタ 開成店	マックスバリュ巨勢店
		アルタ 高木瀬店	マックスバリュ佐賀医大前店
		アルタ ゆめ咲いちば	マックスバリュ佐賀西店
		栄玉 本庄店	マックスバリュ南佐賀店
コープさが生活協同組合 新栄店		マックスバリュ若楠店	
ザ・ビッグ 多布施店		ゆめタウン 佐賀店	
スーパーモリナガ 高木瀬店		ゆめマートさが	
スーパーモリナガ 本庄店	梅野米や 天祐店		
諸富	直売所	JAさが中部地区諸富町営農センター	橋の駅 ドロンパ
大和	直売所	道の駅大和 そよかぜ館	西山田観光農園
		まほろば市場	
	スーパー・青果店	イオン佐賀大和店	
富士	直売所	ダムの駅富士 しゃくなげの里	
三瀬	直売所	温泉前直売所	ロッジやまびこ
川副	直売所	むっちゃん	
	スーパー・青果店	スーパーモリナガ 空港通り店	
東与賀	スーパー・青果店	イオン佐賀店	
久保田	直売所	久保田特産物直売所 味らん館	
	スーパー・青果店	あんくる夢市場 久保田店	

※2024年2月末時点の実稼働店舗一覧

資料：佐賀市農業振興課

2) 地産地消推進店登録制度

◆地産地消推進店とは？

本市内の飲食店等で、佐賀市産農産物を積極的に活用しているお店を「さがうまかもん・地産地消推進店」として登録を行っています。佐賀市産の農産物を提供されているお店を広く情報発信することにより、農産物のPRおよび消費拡大を図っています。

◇地産地消推進店 登録稼働店舗一覧（全 27 店舗）◇

地区	店 舗 名
佐賀市 中心部	鮨・椿油天ぷ羅 八木
	ホテルニューオータニ佐賀 ティー&カクテル グリーンプリーズ
	ホテルニューオータニ佐賀 日本料理 楠
	ホテルニューオータニ佐賀 中国料理 大観苑
	ホテルニューオータニ佐賀 レストラン ロータス
	旬果
	MARUMO
	cafe TRES
	Grill Dining Deeer
	伊酒屋 BasilBasi I
	ダ・ジーノ 神野店
	ダ・ジーノ 白山店
	和洋旬菜らいく
	炭焼き まこっちゃん
	石原まんじゅう
	山里久
	レストラン 白山文雅
	工房 たまたま
	佐賀牛専門店 焼肉竜馬
	Luana808
イルソリッソ	
cosa・コサ	
諸富	スミレキッチン
	wood-style cafe
大和	白玉饅頭 元祖 吉野屋
富士	旬菜舎さと山
三瀬	cafe のっち

※2024年2月末時点の実稼働店舗一覧

資料：佐賀市農業振興課

3) さがん農業サポーター登録制度

◆さがん農業サポーターとは？

市民の方々にサポーター登録してもらい、農業・農産物の情報発信やイベント等を通して、佐賀市の農業を応援する意識を醸成する取組です。

さがん農業サポーターに登録すると

**サポーター限定の楽しい農業体験や、
お得な販売会などの情報がゲットできます。**

例えば・・・
リンゴの袋剥ぎ
ミニカボチャ収穫
ブランドミカンの特別販売 など



体験をとおして、農家の皆さんの想いや佐賀市産の魅力を思う存分
味わうことで、佐賀市の農業を応援しましょう！

さがん農業サポーターの登録は
LINE公式アカウント「さがん農業サポーター」
を友だち追加するだけ！



 LINEの友だち追加はこちら

◇さがん農業サポーター運営実績◇

	2018	2019	2020	2021	2022
サポーター登録数（人）※	3,745	4,280	4,321	4,338	4,895
メルマガ配信回数（回）	14	12	8	8	18
限定イベント実績（回）	7	6	5	5	5
（参考） 主な限定イベント内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトアスパラガス、玉ねぎ、ジャガイモ収穫体験 ・りんご狩り袋剥ぎ体験 ・バルーンフェスタ会場でのサポーター限定抽選会 ・大和産桃、みかんの限定販売 				

※サポーター登録数はメルマガジン会員とFAX会員数。LINE会員は2023年度より開始。

資料：佐賀市農業振興課

4) 農産物直売所・加工所（インショップ）

◇農産物直売所・直売コーナー（インショップ）一覧◇

●農産物直売所・直売コーナー（インショップ）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 「ダム」の駅」富士しゃくなげの里 | ⑩ イオン佐賀大和 |
| ② 農家レストラン&直売所さと山 | ⑪ JA産直土の香さんりゅう |
| ③ ロッジやまびこ | ⑫ ヨコオファーム（店舗なし・電話注文） |
| ④ やまびこの湯温泉前直売所 | ⑬ 下村農園直売所 |
| ⑤ 野菜直売所マच्छちゃん | ⑭ 鍋島新鮮市場 |
| ⑥ 宿直売所テントの店 | ⑮ JA産直土の香なべしま |
| ⑦ 「道の駅」大和そよかぜ館 | |
| ⑧ まほろば市場 | |
| ⑨ わいわいファーム佐賀大和店 | |
| | ⑯ わくわく広場モラージュ佐賀店 |
| | ⑰ ふれあい菜園部会マックスバリュ若楠店 |
| | ⑱ 米菜クック |
| | ⑲ JAファーマーズAコープ街かど畑 |
| | ⑳ 久保田特産物直売所味らん館 |
| | ㉑ 森永直売所（無人） |
| | ㉒ ふれあい菜園部会マックスバリュ巨勢店 |
| | ㉓ ふれあい菜園部会Aコープ城南店 |
| | ㉔ ふれあい直売所虹の里 |
| | ㉕ よかの道 |
| | ㉖ グリーン阿高（無人） |
| | ㉗ よかばい夕市 |
| | ㉘ 川副特産品直売所むच्छちゃん |
| | ㉙ 橋の駅ドロンパ |

●加工所

- ① 三瀬村地場産品振興部会
- ② 湖畔グループ
- ③ 西山田観光農園
- ④ JAさが佐賀市女性部農産加工味菜部
- ⑤ 有限会社ミルン牧場
- ⑥ 小町味噌加工部会
- ⑦ 川副パワーフルーツ
- ⑧ みそ工房なかよし

●農家レストラン・農家民宿

- ① 農家屋台いい・麵亭
- ② 農家民宿具座（農泊）
- ③ 木漏れ陽
- ④ 森の香菖蒲ご膳
- ⑤ レストラン風樹
- ⑥ 笑仲のやかた（民宿）
- ⑦ 火風水土（民宿）

資料：佐賀市農業振興課

パンフレット「地産地消のススメ」

2023年3月末時点

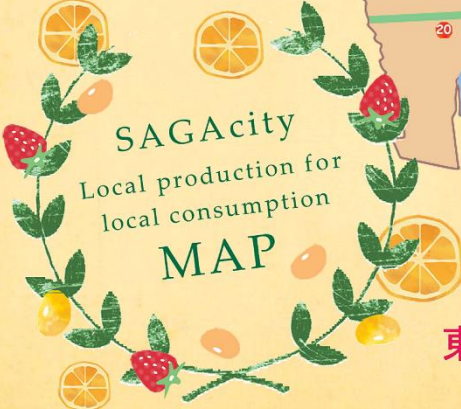
●観光農園

- ① 平川観光ブルーベリー園
- ② まるじゅんりんご園
- ③ マルヤスりんご園
- ④ 井手野観光栗園
- ⑤ ハーブガーデンミツセファーム
- ⑥ 西山田観光農園
- ⑦ 佐賀松梅たかしま農園

●市民農園・体験農園

- ① 農会レクリエーション農園
- ② 村岡ほのぼの農園
- ③ 白菜農園
- ④ 友貞農園
- ⑤ パンプキンガーデン
- ⑥ 停車場農園
- ⑦ 西山田観光農園
- ⑧ 野の花農園
- ⑨ 八戸ふれあい農園
- ⑩ 具座のふれあい農園
- ⑪ 愛久里（あぐり）
- ⑫ 佐賀市三瀬体験農園
- ⑬ クラインガルテン鍋島
- ⑭ 角目農園

グリーンツーリズム実施団体分布図



(7) 有害鳥獣対策の状況

1) 被害面積

有害鳥獣による被害面積は減少傾向にあり、特にイノシシによる被害は、2018年度と比較して、2022年度には約5分の1まで減少しています。

一方で、カモによる被害面積は年度により変動はありますが、被害面積全体の半分近くを占めるようになっています。

◇有害鳥獣被害面積の推移◇

(単位：ha)

区 分	2018	2019	2020	2021	2022
イノシシ	11.7	13.3	11.4	10.2	2.1
カラス	2.1	2.1	5.1	1.8	4.4
ハト	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0
カモ	12.0	1.2	20.6	0.6	8.6
サギ	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
ヒヨドリ	1.2	2.1	2.0	0.5	0.0
タヌキ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
アライグマ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	0.2	11.4	0.4	6.1	0.1
合 計	28.5	31.4	40.7	19.6	16.4

※田、畑等における被害面積。

資料：佐賀市農業振興課

※その他は、スズメ等による被害。

2) 被害金額

被害面積と同様に、有害鳥獣による被害金額は減少傾向にあり、イノシシによる被害は、2018年度と比較して、2022年度には約4分の1まで減少しています。

カモによる被害金額は、被害面積と比例しつつも、毎年一定以上の被害金額が出ています。

◇有害鳥獣被害金額の推移◇

(単位：百万円)

区 分	2018	2019	2020	2021	2022
イノシシ	12.2	13.9	9.5	9.3	3.2
カラス	1.1	1.1	2.9	2.2	2.2
ハト	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4
カモ	5.8	4.9	8.6	2.7	4.6
サギ	0.1	0.1	0	0.1	0.1
ヒヨドリ	1.6	2.8	2.6	0.6	0
タヌキ	1.5	1.6	0.8	0.7	0
アライグマ	0.1	1.9	1.2	2.6	0.4
その他	0.4	0.4	0.6	0.1	0.1
合 計	23.4	27.3	26.7	18.7	11.0

※その他は、スズメ等による被害。

資料：佐賀市農業振興課

3) 駆除実績

有害鳥獣の駆除実績は、2018年度以降、増加傾向にあり、2022年度は2018年度と比較して約1.6倍の駆除実績となりました。

◇有害鳥獣駆除の実績状況◇

(単位：頭羽)

区 分	2018	2019	2020	2021	2022
イノシシ	1,868	1,206	1,763	1,856	2,631
アライグマ	270	183	249	233	316
カラス	692	868	1,026	615	635
ハト	32	61	69	238	261
カモ	208	564	631	699	917
サギ	39	25	36	15	55
ヒヨドリ	0	0	3	0	0
その他	0	0	26	0	51
合 計	3,109	2,907	3,803	3,656	4,866

※事業主体：佐賀市鳥獣害対策協議会および佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会

※その他は、カワウ等の駆除件数。

資料：佐賀市農業振興課

(8) 農業の6次産業化・農商工連携の状況

○目的

農業者の所得向上のため、生産者自らが加工・販売に取り組む「6次産業化」や生産者が商工業者と互いの資源や技術、ノウハウを活かし連携することで、新たな商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などを行う「農商工連携」の取組を推進し、農林水産業者の経営多角化による所得向上を図ります。

○事業内容

◆農産物資源のリストアップ (2022年度末：221件※)

農業者、JA等への聞き取り調査により、農商工連携に繋がる素材や取組意向調査によるリストアップを行っています。

◆実需者の需要の掘り起こし (2022年度末：195件※)

食品加工・製造業や小売業、飲食店、宿泊業者など実需者の需要調査、新たな需要の掘り起こしによるリストアップを行っています。

◆生産者側と実需者のマッチング (2022年度末：134件※)

有望な事例についてマッチングの場を設定します。

また、新たな需要に対しては生産者側に生産品目の提案を行います。

◆事業化のサポート (2022年度支援件数：6件)

商工会、産業支援センター等の関係団体と連携し、国および県の支援事業（補助等）の活用や商品開発におけるアドバイス等のサポートを行います。

また、農林水産業者自らの生産物を活用した加工品づくりや新たな販売方法の取組に対して補助を行っています。

※リストアップ件数は2010年度からの累計

資料：佐賀市農業振興課

◆佐賀市6次産業認定品『いいモノさがし』

市内の生産者等が6次産業化で商品化したものを、一定の基準で審査し、優れた商品を佐賀市6次産業化特産品『いいモノさがし』として認定しています。

認定した商品は全国に向けて広く発信し、販路を拡大することで、農林漁業者の所得向上を図るとともに、佐賀市の魅力を全国に発信し、地域イメージの向上を図っていきます。

市の広報や専用パンフレット、ホームページなどに商品を掲載し、全国に向けて商品をPRすると共に、一部の商品はふるさと納税の返礼品として採用されています。

また、市の重点PR商品として、商談会への出展や販路拡大の支援を行っています。

◇『いいモノさがし』認定商品一覧◇

認定年度	No.	事業者名	商品名
2015	1	光樹とまと加工研究会	光樹とまとジュース「しずくシリーズ」200ml
	2		光樹とまとジュース「しずくシリーズ」500ml
	3		Salsa di pomodoro (光樹とまとソース) 300g
	4	有限会社 アサヒ・アグリ佐賀	米粉 300g
	5		みつせ村 米麺 110g
	6		みつせ村 そば越えうどん 110g
2016	7	合同会社 つよし君のお野菜畑	つよし君の飲むトマト 720ml
	8		つよし君のトマトジャム 140g
	9		つよし君のトマトジャム 50g
	10		つよし君のブルーベリージャム 140g
	11		つよし君のブルーベリージャム 50g
	12	株式会社 はねにんにくファーム	はねにんにくオイル 173g
	13	三瀬村地場産品振興部会	やまびこ味噌 500g
	14		ゆずこしょう(青) 50g
2017	15	有限会社 アサヒ・アグリ佐賀	糀楽 ささっと甘酒 200g
	16		糀楽 ささっと糀 300g
	17		糀楽 ぱぱっと糀しっとりパウダー 100g
	18		三瀬ぜんざい
2018	19	有限会社 下村ファーム	菜種油 三吉 460g
	20	株式会社 イケマコ	百姓品質 麦茶 180g
2019	21	苜木お茶倶楽部	苜木茶 100g
	22		苜木和紅茶 40g
	23	そよかぜ館冷凍松梅ほし柿生産者	冷凍松梅ほし柿 2~4個入り
	24	グループ	冷凍松梅ほし柿ギフト箱 12個入り
2020	25	特定非営利活動法人スローLIFE スローWORK 大和	ナチュドレ 200ml
	26	特定非営利活動法人 元気・勇気・	菊芋酢 200ml
	27	活気の会	菊芋酢 500ml
2021	28	合同会社 佐賀市漁村女性の会	SAGA PARI NORI 醤油味 17g
	29		SAGA PARI NORI 唐辛子味 17g
	30		SAGA PARI NORI 梅味 17g
	31		SAGA PARI NORI 柚子味 17g
	32		うまかのり梅 100g
2022	33	有限会社 アサヒ・アグリ佐賀	寝る前に飲む甘ざけ 100g
	34		コロコロコロッケ 10個
	35	合同会社 友幸素舎	蒸し生姜シロップ 240g
2023	36	株式会社 森の香菖蒲ご膳	菊芋 味噌粕漬 200g
	37	合同会社 友幸素舎	蒸し生姜シロップ濃味 240g

※2023年12月末時点の認定数(14事業者、37商品)

資料:佐賀市農業振興課

(9) 都市と農村の交流状況

1) グリーンツーリズムの実践者

◆佐賀市グリーンツーリズム実践者研究会

- ・2009年9月30日設置、会員12団体（2023年3月末時点）
- ・「インストラクター（体験指導者）」5名、「エスコーター（地域案内人）」3名

◆佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会（さがんパワー倶楽部）

- ・2001年9月19日設置、会員11組織（2023年3月末時点）
- ・消費者との交流事業として「ふるさと自慢教室」を開催（2回／年）

2) 農山漁村交流支援事業

消費者の農業に触れる機会をつくり、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、食と農を題材にした消費者体験ツアーを実施しています。

また、農林漁業体験の実践者（団体）の活動を活発化させ、都市と農山漁村の交流を促進することを目的に、農林漁業者が実施する体験交流活動に対して助成を行っています。

◇食と農体験交流ツアー（さかのよかとかアグリツーリズム）実施状況（2022年度実績）◇

エリア	No.	事業名	開催日	場所	参加人数
北部	1	米づくり・田植え体験	5月28日	富士町菖蒲	5
	2	りんごの袋はぎ体験	9月3日	三瀬村藤原（まるじゅんりんご園）	9
	3	米づくり・稲刈り体験	9月24日	富士町菖蒲	3
	4	ピザづくり体験	10月15日	三瀬村中鶴（農家民宿 具座）	12
	5	里山で野菜収穫体験	11月5日	富士町古場	5
	6	七草の種まき体験	11月12日	富士町菖蒲	7
	7	里山の米と野菜で料理体験	12月3日	三瀬村藤原（三瀬村やまびこ交流館）	9
	8	椎茸菌打ち体験	2月18日	富士町藤瀬（旧21世紀県民の森内）	20
	9	そば打ち体験	2月26日	富士町関屋	9
	10	春の山野草体験	3月11日	富士町菖蒲	21
小計					100
南部	1	黒枝豆収穫体験	10月15日 10月16日	川副町犬井道	66
	小計				
合計					166

資料：佐賀市農業振興課

◇佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金（さがアグリツーリズム支援事業）実施状況◇

項目	2018	2019	2020	2021	2022
補助件数（件）	3	3	2	0	2
参加者数（人）	1,800	1,156	330	0	15,750

※2021年はコロナ禍の影響により支援事業の希望なし

資料提供：佐賀市農業振興課

3) 市民農園・体験農園

◇市民農園等区画数および利用状況◇

	2018	2019	2020	2021	2022
市民農園の数（園）	13	13	14	14	14
総区画数（区画）	508	504	522	537	536
契約区画総数（区画）	445	427	419	430	457
利用率（％）	87.6	84.7	80.3	80.1	85.3

資料：佐賀市農業振興課

◇街なか体験農園の開催状況◇

	2018	2019	2020	2021	2022
夏野菜コース登録者数（人）	43	35	53	77	85
冬野菜コース登録者数（人）	30	35	47	62	71
登録者総数（人）	73	70	100	139	156

資料：佐賀市農業振興課

(10) 土地改良事業の状況

1) 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

◇旧佐賀市◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事 名称	事業の着工完了 (予定) 年度
県営ほ場整備事業（一般型）（佐賀東部（蓮池））	152.8	1,592,921	ほ場整備	1972～1997年
県営干拓地等農地整備事業（嘉瀬）	492.2	9,592,238	ほ場整備	1980～2001年
県営干拓地等農地整備事業（城西第一）	244.2	3,629,542	ほ場整備	1982～2001年
県営干拓地等農地整備事業（城西第二）	247.7	3,511,782	ほ場整備	1983～2001年
県営ほ場整備事業（一般型）（久保泉東部）	188.6	3,154,196	ほ場整備	1985～1999年
県営ほ場整備事業（一般型）（久保泉西部）	133.1	2,382,316	ほ場整備	1986～2003年
県営干拓地等農地整備事業（北川副）	254.0	3,462,634	ほ場整備	1986～2004年
県営干拓地等農地整備事業（巨勢）	153.6	2,520,790	ほ場整備	1988～2002年
県営干拓地等農地整備事業（兵庫南部）	165.0	2,908,060	ほ場整備	1989～2005年
県営担い手育成基盤整備事業（金立南部）	158.4	2,932,053	ほ場整備	1989～2005年
県営担い手育成基盤整備事業（金立北部）	92.0	1,958,078	ほ場整備	1991～2005年
県営ほ場整備事業（一般型）（久保泉南部）	57.3	1,090,048	ほ場整備	1991～2004年
県営低コスト化整備事業（江頭）	36.7	844,102	ほ場整備	1992～2001年
県営農地還元資源利用活用事業（兵庫西部）	127.1	2,607,840	ほ場整備	1993～2007年
県営担い手育成基盤整備事業（鍋島）	73.1	1,820,138	ほ場整備	1996～2004年
県営担い手育成基盤整備事業（兵庫北部）	107.6	1,827,258	ほ場整備	1997～2007年
県営担い手育成基盤整備事業（金立東部）	132.4	2,689,734	ほ場整備	1997～2008年
県営担い手育成基盤整備事業（兵庫東部）	78.0	1,110,270	ほ場整備	2002～2008年
経営体育成基盤整備事業（鍋島東）	68.8	1,752,919	ほ場整備	2012～2023年
経営体育成基盤整備事業（高木瀬）	77.2	3,142,515	ほ場整備	2016～2027年
経営体育成基盤整備事業（鍋島本村）	40.6	1,343,522	ほ場整備	2014～2025年

※事業主体はいずれも佐賀県。

資料：佐賀市農村環境課

◇旧諸富町◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事 名称	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営ほ場整備事業佐賀東部地区 (諸富工区)	534.0	4,885,000	ほ場整備	佐賀県	1974～2000年

資料：佐賀市農村環境課

◇旧大和町◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事 名称	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営ほ場整備事業（川上南部地区）	427.0	5,363,780	ほ場整備	川上南部 土地改良区	1979～2000年

資料：佐賀市農村環境課

◇旧富士町◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事名称 および事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
小規模土地改良事業等	158	925,653	ほ場整備	富士町	1968～1987年
小規模土地改良事業等	185.8	861,011	農道整備 28,173m	富士町	1970～1990年
小規模土地改良事業等	84.3	147,007	用排水路 8,747m	富士町	1970～2006年

資料：佐賀市農村環境課

◇旧三瀬村◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 および事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
小規模土地改良事業等	143.3	1,248,640	ほ場整備	三瀬村	1972～1997年
小規模土地改良事業等	7.2	153,770	農道整備 7,093m	三瀬村	1972～1993年
小規模土地改良事業等	58	51,220	用排水路 4,196m	三瀬村	1972～1995年

資料：佐賀市農村環境課

◇旧川副町◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事名称	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営土地改良総合整備事業 (大詫間地区)	427.9	1,893,725	ほ場整備	佐賀県	1969～1979年
県営干拓地等農地整備事業 (川副西部地区)	376.1	4,219,742	ほ場整備	佐賀県	1976～1991年
県営干拓地等農地整備事業 (川副中部地区)	232.0	3,638,692	ほ場整備	佐賀県	1984～2002年
県営ほ場整備事業 (川副東部地区)	116.4	1,151,918	ほ場整備	佐賀県	1984～2002年
県営干拓地等農地整備事業 (川副北部地区)	226.7	3,686,522	ほ場整備	佐賀県	1985～2002年
県営土地改良総合整備事業 (南川副南部地区)	339.1	5,137,364	ほ場整備	佐賀県	1985～2001年
県営ほ場整備事業 (南川副西部地区)	174.3	2,322,524	ほ場整備	佐賀県	1986～1998年
県営土地改良総合整備事業 (西川副干拓地区)	115.0	608,320	ほ場整備	佐賀県	1986～1994年
県営ほ場整備事業 (南川副東部地区)	153.3	2,737,094	ほ場整備	佐賀県	1987～2001年
農村基盤総合整備事業 (咩分地区)	23.9	111,940	ほ場整備	川副町	1987～1997年

資料：佐賀市農村環境課

◇旧東与賀町◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事名称	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営ほ場整備事業 (東与賀)	552.1	1,043,886	ほ場整備	佐賀県	1966～1975年
干拓地等農地整備事業 (東与賀北部)	571.4	4,872,518	ほ場整備	佐賀県	1971～1986年
土地改良総合整備事業 (戊辰搦)	120.0	686,836	ほ場整備	佐賀県	1989～2003年

資料：佐賀市農村環境課

◇旧久保田町◇

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事名称	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営ほ場整備事業 (久保田地区)	509.9	2,301,880	ほ場整備	佐賀県	1970～1982年
特殊ほ場整備事業 (久保田西地区)	459.7	2,672,221	ほ場整備	佐賀県	1970～1982年
経営体育成基盤整備事業 (久保田)	850.1	4,080,000	農地整備	佐賀県	2021～2030年

資料：佐賀市農村環境課

2) 土地改良区

◇土地改良区の概要◇

区分	土地改良区名	受益面積 (ha)	組合員数
ほ場整備	大詫間土地改良区	475	469
	大中島土地改良区	25.7	32
	久保田町土地改良区	850.9	720
	川上南部土地改良区	459	627
	諸富土地改良区	517	322
	東与賀町土地改良区	1,067	996
	川副町土地改良区	1,777.3	1,822
	佐賀市土地改良区	2,789	3,457
	鍋島東土地改良区	79.7	120
	鍋島本村土地改良区	49.5	106
	高木瀬土地改良区	77.2	159
用水	佐賀土地改良区	9,169	7,383
	佐賀東部土地改良区	5,523.8	6,701
	佐賀西部土地改良区	1,398	2,221

※2023年3月末時点
資料：佐賀市農業振興課
(川副町土地改良区のみ2023年5月末時点)

(11) 農村集落環境の状況（農村振興総合整備事業）

ほ場整備事業などで生産基盤整備がすでに行われた地域、もしくは、現在整備中の地域において、集落内の水路や道路、公園などの整備を実施しました。

2012年度から2024年度まで、佐賀地区（大和町、諸富町、川副町、東与賀町、嘉瀬町、西与賀町、本庄町、北川副町、蓮池町）において本事業を実施しています。

◇農村振興総合整備事業概要◇

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了 (予定) 年度
農村振興総合整備事業	佐賀地区	—	1,969,074	農業集落道 2,267m 農業集落排水施設 20,197m	佐賀市	2012～2024

※2024年4月時点
資料：佐賀市農村環境課

◇農村生活環境整備事業等の実施状況◇

《旧佐賀市》

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了 (予定) 年度
農村総合整備事業	佐賀南部	—	1,314,000	農排 11 箇所 3,727m 農道 7 箇所 3,229m 集道 9 箇所 2,522m 集排 19 箇所 7,394m 用地 15 箇所 20,230 m ² 公園 15 箇所 20,230 m ²	佐賀市	1986～2001
農村振興総合整備事業	佐賀 中北部	—	1,558,000	集道 13 箇所 4,235m 集排 40 箇所 16,510m 農村公園 1 箇所 1,500 m ² 水辺環境 7 箇所 集落農園 2 箇所 2,000 m ²	佐賀市	2003～2010

資料：佐賀市農村環境課

《旧諸富町》

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了 (予定) 年度
農村総合整備事業	諸富	—	1,206,000	農排 8 箇所 2,774m 農道 14 箇所 5,852m 集道 13 箇所 4,194m 集排 24 箇所 7,865m 用地 5 箇所 6,472 m ² 公園 5 箇所 6,847 m ²	諸富町	1987～2000

資料：佐賀市農村環境課

《旧富士町》

事業種目	受益地区	受益戸数(人口)	事業費(千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了(予定)年度
中山間地域総合整備事業	富士北部	—	1,844,940	用排水路整備 10,291m 農道整備 12,431m ほ場整備 17.1ha 集落道 1,613m 農村公園1箇所 900㎡	佐賀県	1993～1997
広域農道整備事業 (佐賀北部線)	富士北部	—	12,652,246	12,008m	佐賀県	1993～2003
農免農道整備事業 (関屋・苜蓿線)	富士町 関屋	—	80,188	4,429m	佐賀県	1994～2002
農免農道整備事業 (無津呂線)	富士町 上無津呂	—	451,626	1,880m	佐賀県	1996～2004
中山間地域総合整備事業	富士南部	—	767,000	用排水路整備 4,520m 農道整備 7,090m ほ場整備 3.4ha 活性化施設 1箇所 農業集落排水施設整備 266m 施設間連絡道路整備 203m むらづくり基盤整備 1箇所	佐賀県	2004～2012

資料：佐賀市農村環境課

《旧三瀬村》

事業種目	受益地区	受益戸数(人口)	事業費(千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了(予定)年度
中山間地域総合整備事業	三瀬	—	501,940	集道2箇所 704m 集落防災2箇所 46m 市民農園1箇所 0.6ha ほ場整備 5.5ha 農道整備 10,637m 用排水路整備 5,925m	佐賀県	2003～2007

資料：佐賀市農村環境課

《旧川副町》

事業種目	受益地区	受益戸数(人口)	事業費(千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了(予定)年度
農村総合整備事業	川副	—	95,500	農村公園、集落排水施設 集落道、農業用排水、農道	川副町	1987～1999

資料：佐賀市農村環境課

《旧東与賀町》

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了 (予定) 年度
農村総合整備 モデル事業	東与賀	—	1,642,750	農排 42 箇所 10,672m 農道 28 箇所 6,409m 集道 24 箇所 8,177m 集排 45 箇所 6,938m 用地 14 箇所 39,380 m ² 公園 13 箇所 19,620 m ²	東与賀町	1974～1988

資料：佐賀市農村環境課

《旧久保田町》

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は主要施設名	事業主体	着工完了 (予定) 年度
農村総合整備 モデル事業	久保田	1,439 戸	366,600	農道整備及び水路整備 農村公園 1,132 m ² 農村環境改善センター 1 棟 1,439 m ²	久保田町	1975～1989

資料：佐賀市農村環境課

用語集

五十音順

あ行	
e M A F F	農林水産省が整備した、所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）。2023年3月時点で、3,000を超える手続のオンライン化が完了しています。
e M A F F 地図	農林水産省は、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF 地図）」の開発を進めています。
S D G s	2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。 (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)
オーガニックビレッジ	有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、農林水産省としては、このような先進的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていく考えです。 農林水産省では、オーガニックビレッジを2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進しています。 佐賀県での取組はまだありませんが、事業を活用し、オーガニックビレッジに取り組んでいる市町村は、2023年度時点で、全国に92市町村あります。
か行	
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業です。 国では2011年度から化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援しています。
G A P	農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。 (Good Agricultural Practices:農業生産工程管理)
グリーンツーリズム	農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のことです。

さ行	
佐賀県「食」と「農」の振興計画 2023	佐賀県が「さかの食と農を盛んにする県民条例」に基づき、農業および農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定。令和5年度からの10年程度を見通した計画とし、おおむね5年ごとに見直されます。
集落営農	集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動をいいます。転作田の団地化、共同購入した機械の共同利用、担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化等、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様です。
食料・農業・農村基本法	農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。制定から約20年が経過し(1999年制定)、現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われています。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。日本の農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。
た行	
田んぼダム	田んぼに降った雨水をゆっくり流すことで、排水路の急激な水位上昇を防ぎ、周辺の農作物や農地、市街地の浸水被害を軽減する取り組みのことです。
地域計画	農業経営基盤強化促進法が改正され、地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されました。農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図で、10年後を見据え定めるものです。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費する取組です。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。
特別栽培農産物	その農産物が生産された地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている節減対象農薬および化学肥料の使用状況)に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物です。

な行	
農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画です。
農業DX	ITやロボットを活用した農業のスマート化だけでなく、食や健康の領域まで視野に入れた概念です。個別の農業生産（営農）に加えて、流通や販売、マーケティング、ブランディング、廃棄物処理、CO ₂ 排出対策なども含めた農業全体を、最先端の科学技術やデータ活用を通じて変革しようとするものです。
農商工連携	農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むものです。
農村型地域運営組織 (農村RMO)	複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。 (Region Management Organization：農村RMO)
農地の集積化・集約化	農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいいます。 農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいいます。
農地バンク	農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人にまとまりのある形で農地を貸し付ける事業を行っている組織で、正式名称は「農地中間管理機構」です。2014年度に、全都道府県に設置されました。
農福連携	農作業の一部を障がいのある人たちが担うなど、農業分野での活動を通して農業分野と福祉分野双方の課題解決につなげる取り組みです。
は行	
半農半X	塩見直紀氏が1990年代半ば頃から提唱した言葉で、「持続可能な農ある小さな暮らしをベースに、天与の才(X=天職、生きがいなど)を世に活かす生き方」のことです。
ファーム・マイレージ運動	地元で採れた野菜を積極的に食べることで、農地を守るシステムです。 市民のみなさんに佐賀市で作られた農産物を買っていただくことにより、佐賀市の農業・農地を守り、支えていく運動「ファーム・マイレージ運動」を実施しています。

ま行	
マーケット・イン	標的(ターゲット)顧客を中心に考えて商品やサービスを開発し提供していくことをいいます。
みどりの食料システム戦略	食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、2021年5月に農林水産省が、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として策定しました。 農林水産業のCO ₂ 排出量の実質ゼロ化や、化学農薬使用量(リスク換算)50%低減、化学肥料使用量30%低減等を2050年までに目指す姿としています。
目標地図	将来の農業の在り方や、地域の農地の効率的かつ総合的な利用を図るために誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに定めた地図のことであり、地域計画の一部となります。
や行	
有機農業	「有機農業の推進に関する法律」において、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。」と定義されています。
ら行	
6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。

第4次佐賀市農業振興基本計画

令和6年3月

発行 佐賀市

編集 佐賀市 農林水産部 農業振興課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

電話0952-40-7115 FAX0952-40-7391

Email nogyoshinko@city.saga.lg.jp

URL <http://www.city.saga.lg.jp/>